

京都組合の田村敬男君 決定權ヲ常任幹事會ニ一任スルコトニハ反對ナリ。
兵庫縣組合の柏佐一郎君 諮問ノ意味ガ議長ニ了解セラレタルヲ以テ討論ヲ終結シテハ如何。
右にて此討論は終結した。

(七) 役員選舉

兵庫縣組合の柏佐一郎君 役員選舉ハ投票ニヨラズ銓衡委員五名ヲ選ミ之ニ正副會長參加シテ銓衡シタシ、而シテ銓衡委員ノ選定ハ議長指名トセラレタシ。

右役員選舉は議長指名の銓衡委員五名に正副會長が加はつて銓衡する事に決した。
議長林平次郎君) 銓衡委員ヲ指名スベシ

京都組合 須磨勘兵衛 福岡縣組合 石松 國吉 兵庫縣組合 柏 佐一郎
茨城縣組合 川 又 銀藏 北海道組合 中村 信以

休憩——再開

兵庫縣組合の柏佐一郎君 役員銓衡ノ結果ヲ左ニ報告スベシ

當選役員

議長 東京書籍商組合 林 平次郎 副議長 東京書籍商組合 目黒甚七

幹事 東京書籍商組合	八名	幹事 大阪書籍雜誌商組合	二名
幹事 京都書籍雜誌商組合	一名	幹事 兵庫縣書籍雜誌商組合	一名
幹事 神奈川縣書籍雜誌商組合	一名	幹事 愛知縣書籍商組合	一名
幹事 山形縣書籍雜誌商組合	一名	幹事 廣島縣書籍商組合	一名
幹事 福岡縣書籍雜誌商組合	一名	幹事 北海道書籍雜誌商組合	一名

議長(林平次郎君) 私モ年寄リマシテ御辭退致サウト思ヒマシタガ折角皆様ノ御推薦デ有リマスカラ御受ケ致シマスガ不行届ノ點モ有ルコト、思ヒマス皆様ノ御援助ヲ願ヒマス
目黒甚七君(副會長) 御指名ヲ戴キ光榮ノ至リニ存ジマス就キマシテハ代議員諸君ノ御後援ヲ
才願ヒ致シマス。

議長(林平次郎君) 議題ノ全部ハ終了致シマシタカラ之ニテ總會ヲ閉會致シマス。(午後三時三十分)

懇談會

北海道組合の布川榮助君「天長節明治節ヲ全國書店ノ公休日トスル件ニ付各縣ニ於テ規約ヲ修正セラルル機會ニ於テ之ガ規定ヲ設クル様ニシタシ。

京都組合の田村敬男君 店員優遇ノ主旨ニ適合スヤウトナレバ現在通り第一、第三ノ日曜日ヲ休日トスレバ差支ナシト思フ。

東京組合の岸他五君 北海道組合ト京都組合トハ考ヘ方ニ非常ニ差アリ、北海道組合ハ國體擁護思想善導ヲ主旨トシ、京都組合ハ單ニ店員優遇ヲ目的トス。

京都組合の田村敬男君 店員ニ公休日ヲ與フレバトテ思想ヲ變ヘルコトハ不可能ニシテ、又國體擁護ノ目的ヲ達スルコトヲ得ズ。

北海道組合の中村信以君 廿五歳未満ノ店員ハ禁酒禁煙ヲ實行スル件ハ世ノ子弟ノ爲メニ御聲援アリテ今後各縣組合ニ於テ規約ヲ修正セラル、トキ此一條ヲ加ヘラレタシ。又店員用教科書モ是非實現シタシ。

議長(林平次郎君) 店員教科書ノ件ニ付テハ常任幹事會ニ於テ研究スベシ。
青森縣の今泉道次郎君 鈴木大觀取引停止ニ付質問。

議長(林平次郎君) 東京組合ハ鈴木大觀君ニ對シ前後五回ニ亙リ證據ニ基キ賣掛代金ノ支拂ヲ督促シ殊ニ最後ニハ回答ナキトキハ取引停止ニ處スル旨ヲ附記シタル書留郵便ヲ以テ督促シタルモ全然回答ナキ爲メ規約ニ依リ取引停止ニ處シタルナリ
之にて懇談會は閉會となつた、午後五時。

定時總會出席者

- 東京書籍商組合 林 平次郎 東京書籍商組合 日 黒 甚 七 東京書籍商組合 上 原 才 一 郎
- 東京書籍商組合 大 葉 久 吉 東京書籍商組合 龜 井 豐 治 東京書籍商組合 大 塚 周 吉
- 東京書籍商組合 岸 他 五 八王子書籍雜誌商組合 熊 澤 廣 吉 京都書籍雜誌商組合 須 磨 勲 兵 衛
- 京都書籍雜誌商組合 伊 藤 清 次 郎 京都書籍雜誌商組合 田 村 敬 男 大阪書籍雜誌商組合 田 中 庄 二 郎
- 大阪書籍雜誌商組合 石 田 松 太 郎 大阪書籍雜誌商組合 大 塚 覺 二 大阪書籍雜誌商組合 中 村 清 三 郎
- 神奈川書籍雜誌商組合 今 井 政 兵 衛 神奈川書籍雜誌商組合 内 村 長 次 郎 兵庫書籍雜誌商組合 柏 佐 一 郎
- 兵庫書籍雜誌商組合 石 丸 甚 八 長崎書籍雜誌商組合 安 中 生 逸 新潟書籍商組合 西 村 六 平
- 埼玉書籍雜誌商組合 菅 間 定 治 郎 茨城書籍雜誌商組合 川 又 銀 藏 栃木書籍雜誌商組合 内 田 濱 吉
- 三重書籍雜誌商組合 別 所 藤 四 郎 愛知書籍商組合 星 野 松 次 郎 名古屋書籍商組合 大 塚 周 一 郎
- 静岡書籍商組合 菅 沼 甚 藏 山梨書籍雜誌商組合 大 塚 源 太 郎 滋賀書籍雜誌商組合 吉 田 善 次 郎
- 岐阜書籍雜誌商組合 三 浦 源 助 信濃書籍雜誌商組合 西 澤 賢 吾 宮城書籍商組合 鈴 木 英 三 郎
- 青森書籍雜誌商組合 今 泉 道 次 郎 山形書籍雜誌商組合 五 十 嵐 太 右 衛 門 秋田書籍雜誌商組合 石 川 信 助
- 福井書籍雜誌商組合 品 川 太 右 衛 門 石川書籍雜誌商組合 忠 谷 直 二 鳥取書籍雜誌商組合 山 本 鐵 太 郎
- 島根書籍雜誌商組合 今 井 兼 文 岡山書籍雜誌商組合 大 森 佐 吉 廣島書籍商組合 九 岡 才 吉
- 山口書籍雜誌商組合 白 根 禮 治 和歌山書籍雜誌商組合 宇 治 德 太 郎 香川書籍雜誌販賣業組合 宮 脇 英 次 郎
- 愛媛書籍商組合 足 立 守 寛 福岡書籍雜誌商組合 石 松 國 吉 福岡書籍雜誌商組合 二 宮 鶴 吉

佐賀縣書籍雜誌商組合 大坪芳介 熊本縣書籍雜誌商組合 長崎茂平 宮崎縣書籍雜誌商組合 高妻秀季
 鹿兒島縣書籍雜誌商組合 和田彌兵衛 北海道書籍雜誌商組合 中村信以 北海道書籍雜誌商組合 布川榮助
 朝鮮書籍商組合 徳力新一郎 滿洲書籍雜誌商組合 山縣富次郎
 以上出席は四十一組合、此代表議員五十六名であつた。

缺席は群馬、千葉、奈良、福島、岩手、富山、徳島、高知、大分、沖繩、臺灣、樺太の十二組合。

懇親會

定時總會閉會後、午後五時三十分柳橋の柳光亭に於て懇親會を開催した、出席者五十六名頗る盛會を極め、午後九時散會した。

會長林平次郎君逝去

本會々長東京書籍商組合代表議員林平次郎君は豫て臥床加養中のところ十一月三十日終に逝去された。本會は靈前に花環を贈り、十二月三日の告別式には目黒副會長が靈前に左の弔辭を捧げられた。

弔辭

全國書籍商組合聯合會々長林平次郎君、遺焉トシテ逝ケリ、君ハ大正八年本會創立ニ努力シ、爾

來東京書籍商組合ヲ代表シテ幹事トナリ而シテ副會長ニ當選シ、昭和三年以降會長ノ重職ニ就カレ銳意當業ノ進展ヲ圖リ本會ノ基礎愈々鞏固ヲ致シタルモノ實ニ君ノ力與ツテ大ナルモノアリ、君ガ多年業界ニ盡瘁セラレタル功勞ハ當業者ノ等シク感謝措ク能ハザル所ナリ、全國當業ノ統一漸ク其ノ緒ニ若カントシ、今後君ノ力ニ俟ツコト益々多カラントセシニ際シ君病ミテ遂ニ起タズ哀痛何ゾ極ラン、今ヤ君ガ英靈ヲ送ルニ臨ミ茲ニ本會ヲ代表シ謹ミテ弔辭ヲ捧グ。

昭和六年十二月三日

全國書籍商組合聯合會 副會長 目黒 甚 七

常任幹事大塚周吉君逝去

本會常任幹事東京書籍商組合代表議員大塚周吉君は豫て病氣のところ八月廿八日逝去せられた。本會は靈前に花環を具へ、目黒副會長は八月三十日舉行の告別式に臨み、左の弔辭を捧げられた。

弔辭

全國書籍商組合聯合會常任幹事大塚周吉君、病俄ニ革リ本月廿八日長逝セラル、君ハ東京書籍

商組合代表議員トシテ大正十二年以降本會常任幹事タルコト十年其ノ間能ク斯業ノ爲メニ盡瘁セラレ功勞尠ナカラズ、今突如トシテ君ノ訃ニ接ス哀慟盡クルトコロヲ知ラズ、茲ニ告別式ニ臨ミ恭シク弔辭ヲ捧グ、英靈尙クハ照鑒アレ。

昭和七年八月三十日

全國書籍商組合聯合會 副會長 目 黒 甚 七

規約承認

左の組合より其の規約の承認を求められ、常任幹事會に於て調査の上之を承認した。

- 石川縣書籍雜誌商組合修正規約 昭和七年一月承認 茨城縣書籍雜誌商組合修正規約 昭和七年四月承認
- 島根縣書籍雜誌商組合修正規約 昭和七年一月承認 岐阜縣書籍雜誌商組合修正規約 昭和七年四月承認
- 熊本縣書籍雜誌商組合修正規約 昭和七年一月承認 千葉縣書籍商組合修正規約 昭和七年四月承認
- 兵庫縣書籍雜誌商組合修正規約 昭和七年四月承認

組長更迭

一、京都書籍雜誌商組合組長に前田正次郎君が就任したる旨、昭和七年二月通知があつた。

- 一、千葉縣書籍商組合組長に茂木林藏君が就任したる旨、四月通知があつた。
- 一、名古屋書籍商組合組長に渡邊銀一君が就任したる旨、七月通知があつた。
- 一、福井縣書籍雜誌商組合組長に山上治三郎君が就任したる旨、七月通知があつた。
- 一、石川縣書籍雜誌商組合組長に小谷孫次君が就任したる旨、七月通知があつた。
- 一、鳥取縣書籍雜誌商組合組長に今井兼文君が就任したる旨、九月通知があつた。
- 一、福岡縣書籍雜誌商組合組長に菊竹大藏君が就任したる旨、九月通知があつた。

第十四期

(自昭和七年十月 至昭和八年九月)

幹事會

昭和七年十月九日午前十一時、本會事務所に於て全幹事會を開き、定時總會に提出すべき議案及建議案を審議した。出席は副會長(目黒)、東京組合(上原、大倉、大葉、山崎、龜井、岸、大野、塚越)、京都組合(前田)、大阪組合(石田、大塚)、兵庫組合(柏)、愛知組合(星野)、山形組合(五十嵐)、福岡組合(菊竹)、北海道組合(中村)、廣島組合(岡原)の十八君であつた。

昭和八年一月十九日午前十一時、本會事務所に於て全幹事會を開き事務執行につき協議を重ねた。

定時總會

昭和七年十月十日午前十時、本會事務所に於て第十三回定時總會を開いた。副會長目黒甚七君議長にて左の案件を附議した。

兵庫縣組合の柏佐一郎君の發議にて故林會長の肖像に向ひ黙禱を捧ぐる事になり、満場起立二分間黙禱して追悼の意を表した。

京都組合の木村五郎君は起つて名古屋組合の出席者渡邊銀一君は出席の資格あるにや。

この質問に對し福岡縣組合の中尾峯次郎君と東京組合の大野孫平君より意見を陳ぶるところあり、結局今後の代人出席は常任幹事會に於て調査研究することになり、今回は從來の慣例に依り出席を認むる事になつた。

(一) 昭和七年度庶務報告

一、前會長林平次郎君逝去せられたるにつき靈前に花環を供へ、告別式には目黒副會長が弔辭を捧げた。

一、常任幹事會の決議に依り前會長林平次郎君逝去につき功勞表彰として純銀製香爐三つ揃を贈呈した。

一、常任幹事會の決議に依り今回の總會まで目黒副會長が會長を代理して會務を處理した。

一、東京組合選出常任幹事大塚周吉君逝去せられたるにつき靈前に花環を供へ、目黒副會長は告別式に臨み弔辭を捧げられた。

その他大要を報告し承認を経た。

(二) 昭和七年度會計報告

右決算は満場異議なく承認。

(三) 昭和八年度豫算案

東京組合の龜井豐治君は會計主任として豫算案歳入出につき説明するところあり、原案に可決した。

(四) 建議案

○京都書籍雜誌商組合建議

一、圖書祭ニ關スル建議 全國聯合會統制ノ下ニ加盟各組合ニ於テ毎年十一月中ノ適當ナル日ヲトシ圖書祭ヲ決行スルコト、但全國一定ノ日ニ之ヲ行フ。

- 二、發行所讀者直接割引販賣禁止ノ件。
- 三、本會規約字句修正ニ關スル件。
- 四、名古屋書籍雜誌商組合紛擾ニ關スル件。
- 五、本會ノ組織改革ニ關スル決議案。
- 六、日本雜誌協會トノ合同ニ關スル件。

○鳥取縣書籍雜誌商組合建議

- 一、中等學校使用ノ夏期學習帳類ノ發行ヲ書籍商組合又ハ中等教科書協會ニ加入セシメ學校直接ニ割引販賣ヲナサシメザル件。

○静岡縣書籍雜誌商組合建議

- 一、出版元ヨリ出ス出版目錄ノ統一ヲ計ルコト。

○廣島縣書籍商組合建議

- 一、雜誌ノ運賃發行所負擔ノ件。
- 二、地方小賣業者非常時對策ノ件。
- 三、書籍ノ原價計算變更ノ件。
- 四、殘本處分ニ關スル件。

○樺太書籍雜誌商組合建議

- 一、雜誌大取次店ニテ雜誌荷造費實費以上ノ請求ニ對シ之ガ低減方ヲ實行セラレタキ件。
- 二、組合員外ノ需要者ノ注文ニ對シ發行所ニテ割引セザル事ハ勿論ニシテ郵税免除セザル事ニセラレタキ件。

三、書籍雜誌ヲ組合員外ニ割引取引スル者アリ、之ハ組合員ト誤解シテノ行爲ナランモ加入者

ニアラザルコトノ通知ヲ受ケタルトキハ速時取引ヲ止メラレタキ件。

右一、二、三ノ行爲ニ對シ聯合會ヘ組長ヨリ通知シタル時ハ速ニ處置セラレタキ事。

○本會常任幹事會提出

- 一、加入承認ノ件 各組合ニ於テ加入申込者ニ對シ正當ノ理由ナクシテ其ノ加入ヲ拒ミ又ハ加入ヲ遷延セシムル時ハ本會ハ常任幹事會ノ決議ヲ以テ特ニ各組合員ト商取引ヲ爲ス事ヲ許ス事ヲ得、但該組合ノ規約ハ之ヲ遵守セシム。

常任幹事會他丑君は全幹事會に於て協議したる結果を左の如く報告された。

- 一、決議事項ト決定シタルハ京都組合ノ「圖書祭ニ關スル件」及び常任幹事會提出「加入承認ノ件」ナリ。

一、協議事項ト決定シタルハ鳥取縣組合及び静岡縣組合ノ建議ナリ。

一、他ノ建議案ハ總會ニ提出セザルコトニ決定シタリ。

- 一、京都組合ノ「發行所讀者直接割引販賣禁止ノ件」ハ決議スベキ性質ノモノニ非ザルニ依リ除キタリ。

一、京都組合ノ「本會規約修正ニ關スル件」ハ尙研究ノ必要アルニ付除キタリ。

- 一、京都組合ノ名古屋書籍雜誌商組合紛擾ニ關スル件ハ既ニ解決シタルニ依リ除キタリ。
- 一、京都組合ノ本會組織改革ニ關スル決議案ハ京都組合ニ於テ保留シタリ。
- 一、京都組合ノ日本雜誌協會トノ合同ニ關スル件ハ京都組合ニ於テ保留シタリ。
- 一、廣島縣組合ノ雜誌運賃發行元負擔ノ件ハ本會ノ範圍外ニツキ除キタリ。
- 一、樺太組合ノ第一案ハ本會ノ範圍外ニツキ之ヲ除キタリ。

其ノ他ハ常任幹事會ニ於テ研究スルコト。

議長(目黒甚七君) 京都組合ノ圖書祭ニ關スル建議案ヲ議長トシテ京都組合ノ説明ヲ求ム。

京都組合の木村五郎君 我組合ニ於テハ豫テヨリ不況打開策ニ付協議シ居タルガ今秋十一月三日ヨリ試ミニ第一回讀書週間ヲ舉行スルコトニ決シ其ノ方法トシテハ得意先へ圖書目錄ヲ配布シ、共通圖書切手ヲ發賣シ新刊圖書廣告デーヲ舉行シ、或ハ記念大講演會及ビ出版資料展覽會ヲ開催シ、又放送局ト特約シ、新秋讀書ノタヲ催ス等、其ノ他種々ナル宣傳方法ヲ計畫中ナリ、若シ圖書祭ヲ聯合會統制ノ下ニ全國各組合一齊ニ舉行セバ此不況打開ノ上ニ相當效果アルベシ。

北海道組合の前原好雄君 大賛成ナリ、就テハ重大ナル案ナレバ議長指名ノ十五人ノ委員ニ附託サレタシ、若シ委員中ニ缺員ヲ生ジタル場合ハ補缺ヲ選ビ協議ヲ續ケラレタシ、右動議ヲ提

出ス。

議長(目黒甚七君) 委員ヲ定ムル方法如何。

兵庫縣組合の柏佐一郎君 先ヅ圖書祭ヲ全國的ニ舉行スルヤ否ヤヲ決定シ、舉行スル場合ハ委員ハ十二縣位ヨリ選出スル様ニシタシ。

議長(目黒甚七君) 圖書祭ヲ舉行スルニ異議ナキヤ。

右は全國一齊に舉行することに決した。

休會——再開

委員は福岡縣組合の發議にて幹事を其の儘委員とする事に決した。

議長(目黒甚七君) 日時其ノ他總テノ事項幹事ニ一任スルヤ或ハ日時ハ本日決定シ其ノ他ハ總テ幹事ニ一任スルヤ。

右は結局日時は十一月一日より一週間とし雜誌協會との關係に依り變更し得る事、他は總て委員に一任する事に決した。

議長(目黒甚七君) 常任幹事會提出加入承認ノ件此議案ハ昨日ノ全幹事會ノ賛成ヲ得タルモノニテ組合加入ノ爲メ、正規ノ手續キヲ以テ申込ヲ爲スモ加入阻止ノ傾向濃厚ナルヲ以テ其レガ解決策トシテ此提案ヲ爲シタルナリ。

信濃組合の西澤賢吾君 主旨ハ結構ナリ、原案ニ當該組合ニ諮問シテ「フ」文句ヲ加ヘタシ。
議長(目黒甚七君) 從來モ其ノ都度當該組合ニ照會シ來リタルモ容易ニ解決セザルヲ以テ其ノ
文句ヲ加フルコトハ不賛成ナリ。

東京組合の岸他丑君 信濃組合ノ修正意見ニ付テハ本會トシテハ飽迄慎重ニ取扱ヒ當該組合
ヘモ照會シ諮問スルコト勿論ニシテ最後的手段トシテ商取引ヲ許可セントスルモノナレバ
其ノ字句ヲ加ヘザモ不可ナシ。

沖繩縣組合神奈川縣組合 規約修正を主張。

北海道組合の中村信以君 自分ハ幹事トシテ昨日ノ全幹事會ニ於テ此事ニ與リタリ、要スルニ
幹事會ハ必要ニ依リ招集シ協議セバ實情ニ即セル處置ヲ爲シ得ルヲ以テ原案中「常任幹事會」
ヲ「幹事會」ト修正シテハ如何。

東京組合の大野孫平君 北海道組合ノ修正案ニ尙加ヘテ「當該組合ニ諮問ノ上」ノ九字ヲ挿入シ
タシ。

熊本縣組合ノ長崎茂平君 北海道組合ノ云フ如ク「常任」ノ二字ヲ削除シ其ノ組合ノ意見ヲ徴シ
場合ニ依リテ「フ」十七字ヲ加ヘタシ。

議長(目黒甚七君) 各修正案ヲ一丸トシ原案ヲ左記ノ如ク修正スベシ。

一、各組合ニ於テ加入申込者ニ對シ正當ノ理由ナクシテ其ノ加入ヲ拒ミ又ハ加入ヲ遷延セシ
ムル時ハ本會ハ當該組合ニ諮問ノ上幹事會ノ決議ヲ以テ特ニ各組合員ト商取引ヲ爲ス事
ヲ許ス事ヲ得、但該組合ノ規約ヘ之ヲ遵守セシム。

右修正案は滿場一致を以て可決した。

(五) 會長選舉

兵庫縣組合の柏佐一郎君 會長選舉ハ先例ニ依リ銓衡委員五名議長指名トシ議長モ参加スル
コトニシタシ。

右は銓衡委員五名を議長が指名する事に決し、議長は左の如く指名した。

北海道組合 中村 信以 京都組合 前田 正次郎 兵庫縣組合 柏 佐一郎
東京組合 大倉保五郎 東京組合 龜井 豐治

休會——再開、銓衡委員東京組合の大倉保五郎君は銓衡委員會に於て選定した會長を左の如く
報告した。

會長 東京書籍商組合代表議員 目黒甚七君

此時北海道組合の中村君 副組合長銓衡の件を緊急動議として提案す。

兵庫縣組合の柏佐一郎君 副會長選舉モ前ノ銓衡委員ニ於テ選定サレタシ。

右副會長選舉も前の銓衡委員に於て選定する事に決し、休會一再開の後銓衡委員大倉君は副會長を左の如く選定した旨を報告せられた。

副會長 東京書籍商組合代表議員 上原才一郎君

次で目黒君は會長就任の挨拶を述べられ、上原君も副會長就任の挨拶を述べられた。以上にて定時總會は終了した、午後三時三十分。次で協議會に移つた。

議長(目黒甚七君) 協議會ニ於テハ鳥取縣組合及ビ靜岡縣組合ノ建議案ノ外、名古屋組合ノ問題、栃木縣組合ヨリ通告セラレタルモノヲ議題トスベシ。先ヅ鳥取縣組合ノ説明ヲ聞キタシ。鳥取縣組合の今井兼文君 中等學校使用ノ夏期學習帳類ノ發行所ヲ書籍商組合或ハ中等教科書協會ニ加入セシメ學校直接ニ割引販賣ヲナサシメザルコト。

東京組合の岸他丑君 夏期學習帳ノ件ハ屢々提出サルル問題ナレドモ供給者及需要者ガ組合員ニ非ザルニ依リ何トモ制裁ノ途ナキナリ。

議長(目黒甚七君) 此問題ハ常任幹事會ニ於テ研究スルコトニシタシ。

靜岡縣組合の菅沼甚藏君 出版目錄ノ形體ヲ統一シタシ、其ノ具體的方法ハ出版者ニ於テ研究サレタシ。

議長(目黒甚七君) 此問題ハ出版協會へ移牒スルコトニスベシ。

愛知縣組合の星野松次郎君 名古屋組合ノ紛糾問題ハ聯合會常任幹事並ニ名古屋ノ有力業者ノ調停ニ依リ妥協成立シ名古屋組合モ中京組合モ共ニ愛知組合ニ合流シ新ニ愛知縣組合ト爲スコト、ナリ圓滿解決ヲ見ルニ至リタリ。

議長(目黒甚七君) 栃木縣組合ノ建議案ハ昨日提出セラレタル爲メ幹事會ニ諮ラズ依テ此協議會ニ於テ説明アラントヲ望ム。

栃木縣組合の相馬繁三郎君 一組合員ハ學校官衙會社等ガ販賣ヲ目的トシテ經營スル購買部ニ對シテハ定價タリトモ書籍雜誌ノ納入ヲナスコトヲ絶對ニ反對ス

議長(目黒甚七君) 購買會ハ組合員外ナレバ取締ハ困難ナルベシ。

右にて協議會は閉會された、午後四時十分。

定時總會出席者

- 東京書籍商組合 目黒甚七 東京書籍商組合 上原才一郎 東京書籍商組合 大葉久吉
- 東京書籍商組合 大倉保五郎 東京書籍商組合 山崎信興 東京書籍商組合 龜井豊治
- 東京書籍商組合 岸他丑 東京書籍商組合 塚越郁四郎 東京書籍商組合 大野孫平
- 八王子書籍雜誌商組合 原 剛太郎 京都書籍雜誌商組合 前田正次郎 京都書籍雜誌商組合 伊藤清治郎
- 京都書籍雜誌商組合 木村五郎 大阪書籍雜誌商組合 石田松太郎 大阪書籍雜誌商組合 大塚覺二

大阪書籍雜誌商組合 九山英一郎 大阪書籍雜誌商組合 米原一之 神奈川縣書籍雜誌商組合 森一
 神奈川縣書籍雜誌商組合 天野榮司 兵庫縣書籍雜誌商組合 柏佐一郎 兵庫縣書籍雜誌商組合 石丸甚八
 長崎縣書籍雜誌商組合 安中生逸 新潟縣書籍雜誌商組合 西村六平 埼玉縣書籍雜誌商組合 菅間定治郎
 群馬縣書籍雜誌商組合 高橋清七 栃木縣書籍雜誌商組合 相馬繁三郎 三重縣書籍雜誌商組合 別所藤四郎
 愛知縣書籍雜誌商組合 星野松次郎 名古屋書籍雜誌商組合 渡邊銀一 靜岡縣書籍雜誌商組合 菅沼甚藏
 山梨縣書籍雜誌商組合 大塚源太郎 滋賀縣書籍雜誌商組合 吉田善次郎 岐阜縣書籍雜誌商組合 富田乾
 信濃縣書籍雜誌商組合 西澤賢吾 宮城縣書籍雜誌商組合 鈴木英三郎 福島縣書籍雜誌商組合 寺澤一郎
 岩手縣書籍雜誌商組合 玉山慶次郎 青森縣書籍雜誌商組合 今泉道次郎 山形縣書籍雜誌商組合 五十嵐太右衛門
 秋田縣書籍雜誌商組合 石川信助 福井縣書籍雜誌商組合 山上治三郎 石川縣書籍雜誌商組合 小谷孫次
 鳥取縣書籍雜誌商組合 今井兼文 島根縣書籍雜誌商組合 今井壽雄 岡山縣書籍雜誌商組合 宮野浪次郎
 廣島縣書籍雜誌商組合 岡原佐太郎 山口縣書籍雜誌商組合 白銀禮治 和歌山縣書籍雜誌商組合 宇治徳太郎
 香川縣書籍雜誌販賣業組合 宮脇伸次郎 愛媛縣書籍雜誌商組合 足立守寛 高知縣書籍雜誌商組合 片桐仲雄
 福岡縣書籍雜誌商組合 菊竹大藏 福岡縣書籍雜誌商組合 中尾峯次郎 大分縣書籍雜誌商組合 塚本秀雄
 佐賀縣書籍雜誌商組合 大坪芳介 熊本縣書籍雜誌商組合 長崎茂平 宮崎縣書籍雜誌商組合 高妻秀季
 鹿兒島縣書籍雜誌商組合 和田彌兵衛 沖繩縣書籍雜誌商組合 大城兼義 北海道書籍雜誌商組合 中村信以
 北海道書籍雜誌商組合 前原好雄 朝鮮書籍雜誌商組合 内藤定一郎 滿洲書籍雜誌商組合 濱井金次郎

以上出席は四十六組合、此代表議員へ六十三名であつた。
 缺席は千葉、茨城、奈良、富山、徳島、臺灣、樺太の七組合。

懇親會

定時總會終了後、午後五時柳橋の魁清樓に於て懇親會を開催した、出席者六十一名、盛會を極め
 午後九時散會した。

規約承認

左の組合より其の規約の承認を求められ、常任幹事會に於て調査の結果之を承認した。
 大分縣書籍雜誌商組合修正規約 昭和七年十一月承認 新潟縣書籍雜誌商組合修正規約 昭和八年二月承認
 愛知縣書籍雜誌商組合修正規約 昭和七年十一月承認 茨城縣書籍雜誌商組合修正規約 昭和八年四月承認
 千葉縣書籍雜誌商組合修正規約 昭和七年十一月承認 埼玉縣書籍雜誌商組合修正規約 昭和八年七月承認
 鹿兒島縣書籍雜誌商組合修正規約 昭和七年十一月承認 滿洲書籍雜誌商組合修正規約 昭和八年九月承認
 樺太書籍雜誌商組合修正規約 昭和八年一月承認 山口縣書籍雜誌商組合修正規約 昭和八年九月承認

組長更迭

一、大分縣書籍雜誌商組合組長に塚本秀雄君就任したる旨、昭和七年十一月通知があつた。

- 一、名古屋書籍雜誌商組合組長に川瀬條吉君就任したる旨、十二月通知があつた。
- 一、京都書籍雜誌商組合組長に木村五郎君就任したる旨、昭和八年二月通知があつた。
- 一、三重縣書籍雜誌商組合組長に若林寅藏君就任したる旨、二月通知があつた。
- 一、愛知縣書籍雜誌商組合組長に川瀬條吉君就任したる旨、二月通知があつた。
- 一、名古屋書籍雜誌商組合組長に大塚周一郎君就任したる旨、六月通知があつた。
- 一、埼玉縣書籍雜誌商組合組長に菅間泰君改め定治郎君就任したる旨、六月通知があつた。
- 一、鳥取縣書籍雜誌商組合組長に徳岡長藏君就任したる旨、八月通知があつた。
- 一、滿洲書籍雜誌商組合組長に山縣富次郎君就任したる旨、九月通知があつた。

弔辭

- 一、大分縣書籍雜誌商組合組長甲斐憲一君昭和七年十月三日逝去せらる、依て本會は弔辭並に香料を贈呈し弔意を表した。
- 一、滿洲書籍雜誌商組合組長濱井金次郎君昭和七年十二月十七日逝去せらる、依て本會は弔辭並に香料を贈呈し弔意を表した。
- 一、曩に逝去せられた常任幹事大塚周吉君の功勞を表彰する爲め金一封を贈呈した。

一、埼玉縣書籍雜誌商組合組長菅間定治郎君昭和八年三月十五日逝去せらる、依て本會は弔辭並に香料を贈呈し弔意を表した。

第十五期

(自昭和八年十月 至昭和九年九月)

幹事會

昭和八年十月九日午前十一時、本會事務所に於て全幹事會を開き、定時總會に提出すべき議案及び建議案につき審議した。出席は會長(目黒)副會長(上原)、東京組(大倉、山崎、龜井、岸、塚越、大野、淺井)、京都組(木村)、大阪組(石田、中村)、神奈川組(鳥森)、兵庫組(柏)、愛知組(川瀬)、廣島組(岡原)、福島組(菊竹)、北海道組(中村)の十八君であつた。

昭和九年一月十九日日本會事務所に於て全幹事會を開き、種々の問題につき審議を重ねた。

定時總會

昭和八年十月十日、麴町區大手町日清生命館内永樂俱樂部に於て第十四回定時總會を開いた

出席代表議員六十五名、午前十時四十分開議、會長目黒甚七君議長にて左の案件を附議した。

(一) 昭和八年度庶務報告

京都組合の田村敬男君 左の件に付質問

- 一、庶務報告中統計省略及各組合申請事項並ニ常任幹事會協議事項報告ノ件。
- 一、修正規約未承認ノ件。
- 一、各組合建議案總會前通知ノ件。
- 一、誠文堂福引特賣ノ件。
- 一、定價割引ノ件。

議長(目黒甚七君)は右質問に對し卒直に答辯した。

北海道組合の中村信以君 今後庶務報告ハ印刷ニ附シ總會ニ於テ配布サレタシ。

右庶務報告は滿場異議なく之を承認した。

(二) 昭和八年度會計報告

右決算報告は滿場異議なく之を承認した。

(三) 昭和九年度豫算案

龜井常任幹事は昭和九年度歳入出豫算の各款につき詳細に説明された。

京都組合の田村敬男君 主トシテ圖書祭ノ爲メニ支出スベキ豫備費ヲ四百圓ノ少額トシタルハ如何。

龜井非常任幹事 餘リ多クノ費用ヲ使ハザル方針ノ下ニ圖書祭ノ計畫ヲ立テタルガ爲メナリ。右豫算案は全會一致を以て原案を可決した。

(四) 全國圖書祭舉行ノ件

議長(目黒甚七君) 議事ノ順序トシテ建議案ヲ議題トスベキ筈ナルモ、決議事項タル栃木縣組合ノ建議案ハ圖書祭ニ關係アルヲ以テ其順序ヲ變更シ、先ヅ全國圖書祭舉行ノ件ヲ上程スベシ。龜井非常任幹事 本會ノ圖書祭計畫ハ左ノ如シ。

一、東京書籍商組合圖書祭委員會ヨリ本會ニ研究ヲ委托セラレタル福引施行ノ件ハ考究ノ結果取止ム。

一、本會ハ東京出版協會ト協定シ特賣目錄ヲ調製シ各組合ヘ頒布シタルコト。

一、圖書祭ポスター用紙及印刷ハ夫々寄贈ヲ受ケ、金具代ハ本會ニ於テ負擔シタルコト。

一、本會ニ於テポスター、幟、襷、腕章ヲ調製シ、ポスターハ各組合ヘ贈呈シ、他ハ實費ヲ以テ頒布スルコト。

一、本會ニ於テパンフレットヲ作製シ各組合ヘ頒布スルコト。

一、本會ハ東京出版協會及日本圖書館協會ト共同シテ十一月一日祭典ヲ執行スルコト。
京都組合の田村敬男君 各組合ニ於テ物故教育關係者ノ慰靈祭ヲ執行スルコトニシテハ如何。

議長(目黒甚七君)種々ナル關係上實現困難ナラン。右にて全國圖書祭舉行の件は全會一致を以て明年舉行する事に決した。

(五) 建議案

○京都書籍雜誌商組合建議

- 一、本會規約第十七條第三號「前各號ノ外豫メ會長ヨリ發案シタル事項」トアル次ニ「及各組合ヨリ提出シタル建議案」ト挿入スル件。
 - 一、新刊見切特別對策委員會設置ニ關スル件
- 本會第十四回定時總會ハ現下業界ノ情勢ニ鑑ミ、新刊見切品即チ所謂「ゾッキ本」ノ弊害甚大ナルヲ認メ之ガ對策ヲ積極的ニ考究シ、具體的ナル解決案ヲ見出シ緊急ニ之ガ實現ヲ爲スコト。

○大阪書籍雜誌商組合建議

- 一、大阪組合代表幹事一名増員ノ件。

○栃木縣書籍雜誌商組合建議

- 一、雜誌週間及全國圖書祭ヲ合併シ全國圖書雜誌祭トナスコト。
- 一、全國圖書祭ノ期間中ニ限り組合統制ノ下ニ福引又ハ景品ヲ附スルノ件。

○愛知縣書籍雜誌商組合建議

- 一、書籍ノサツク(ボール箱)ニ定價ヲ附スル件
- 一、國定教科書、中等教科書ヲ免稅トスル件

○岐阜縣書籍雜誌商組合建議

- 一、購買組合へ出版元ヨリ直接販賣セザル事。

岸常任幹事 以上各組合提出ノ建議案ニ付幹事會協議ノ結果ヲ左ニ報告スベシ。

- 一、決議事項ト決定シタルハ栃木縣組合建議「全國圖書祭ノ期間中ニ限り組合統制ノ下ニ福引又ハ景品ヲ附スルノ件」ノミニシテ他ノ建議ハ大阪組合提出ノモノヲ除キ總テ參考案トシテ止ムルコトニ決シタリ、大阪組合ノ幹事一名増員ノ件ハ同組合ニ於テ保留セラレタリ。
- 京都組合の田村敬男君 栃木縣組合の建議中「又ハ景品」ノ四字ヲ削除シ末尾ヲ「福引ヲ附スルコトヲ得」トシタシ。

右建議の修正全文は左の如く決した。

- 一、全國圖書祭ノ期間中ニ限り組合統制ノ下ニ福引ヲ附スルコトヲ得。
- 右にて定時總會を終了し、午後四時三十分より懇談會に移つた。

懇談會

議長(日黒甚七君) 圖書祭ニツキ福引ノ限度ニ付テハ本年ハ各組合ノ任意トシ、明年一月幹事會ニ於テ之ヲ協定スルコトニシタシ。
 右景品の件につき明年一月幹事會に於て協議する事に決定した。
 右にて議事の全部を終了したので日黒議長は閉會を宣した。時に午後五時五十分。

懇親會

定時總會閉會後、午後六時より柳橋の柳光亭に於て懇親會を開催した。出席者六十五名、頗る盛會を極め、午後九時散會した。

規約承認

左の組合より其の規約の承認を求められたので、常任幹事會に於て之を調査し、承認を與へた。

宮城縣書籍雜誌商組合修正規約	昭和九年一月承認	群馬縣書籍雜誌商組合修正規約	昭和九年八月承認
千葉縣書籍雜誌商組合修正規約	昭和九年四月承認	愛知縣書籍雜誌商組合修正規約	昭和九年九月承認
岐阜縣書籍雜誌商組合修正規約	昭和九年六月承認	滿洲書籍雜誌商組合修正規約	昭和九年九月承認
宮崎縣書籍雜誌商組合修正規約	昭和九年八月承認		

組長更迭

- 一、八王子書籍雜誌商組合組長に原周太郎君就任したる旨、昭和八年十月通知があつた。
- 一、福島縣書籍雜誌商組合組長に小池勘次郎君就任したる旨、同年十月通知があつた。
- 一、岐阜縣書籍雜誌商組合組長に森川好太郎君就任したる旨、昭和九年一月通知があつた。
- 一、名古屋書籍雜誌商組合組長に武田順一君就任したる旨、同年八月通知があつた。
- 一、鳥取縣書籍雜誌商組合組長に山本鐵太郎君就任したる旨、同年八月通知があつた。
- 一、神奈川縣書籍雜誌商組合組長に松信大助君就任したる旨、同年九月通知があつた。

弔慰

- 一、東京書籍商組合代表議員常任幹事大葉久吉君は昭和八年十一月八日逝去せられた、依て本會は花環を贈り、日黒會長は告別式に參列し弔辭を捧げた。
- 一、十二月八日の常任幹事會の決議に依り故常任幹事大葉久吉君に彰功狀及金一封を贈呈した。
- 一、昭和九年三月廿一日函館市に大火あり、本會は北海道組合へ見舞狀を贈つた。
- 一、京都組合相談役東枝吉兵衛君昭和九年三月四日逝去せられた、依て本會は弔電及び弔辭を贈

つた。

一、昭和九年九月廿一日の颱風にて、被害甚大の各組合に見舞状を贈つた。

第十六期

(自昭和九年十月 至昭和十年九月)

幹事會

昭和九年十月九日午前十時三十分、本會事務所に於て全幹事會を開き、定時總會に提出すべき各議案を審議した。出席は會長(目黒)副會長(上原)、東京組合(大倉、山崎、龜井、岸、大野、塚越、淺井、西村)、大阪組合(石田、大塚、京都組合(木村)、兵庫縣組合(柏)、神奈川縣組合(高寺)、愛知縣組合(川潮)、廣島縣組合(岡原)、福岡縣組合(菊竹)、北海道組合(中村)の十九君であつた。

昭和十年一月十九日午後一時三十分、本會事務所に於て全幹事會を開き、左記報告事項承認と協議事項の審議を爲した。出席は會長(目黒)、東京組合(大倉、山崎、龜井、岸、大野、塚越、淺井、高岡)、大阪組合(石田、中村)、京都組合(木村)、兵庫縣組合(柏)、愛知縣組合(川潮)、岩手縣組合(玉山)、廣島縣組合(岡原)、福岡縣組合(菊竹)、北海道組合(中村)、朝鮮組合(内藤)の十九君であつた。

報告事項

- 一、會計主任選任ノ件 常任幹事龜井豐治君就任。
- 一、常任幹事補缺選任ノ件 高岡安太郎君辭任シ、西村辰五郎君就任。上原才一郎君辭任シ、榊原友吉君補缺選任。
- 一、全國書籍商組合員名簿發行ノ件 各組合ヨリノ希望數量ハ全部實費ヲ申受クルコト。

協議事項

- 一、全國圖書祭ノ件。一、圖書ノ運賃値下ニ關スル件。一、副會長辭任ノ件。
- 右三件についての協議決定要項は、昭和十年二月九日各組合に報告した。

定時總會

昭和九年十月十日、東京市神田區一ツ橋通り帝國教育會館に於て第十五回定時總會を開いた。出席代表議員六十六名(五名缺席)、會長目黒甚七君議長にて午前十時三十分開會、午後五時十五分閉會した。

此定時總會並に前記幹事會に於ける決議事項及び之が處理の經過は左の如くである。

- 一、昭和十年度庶務報告、同會計報告は全會一致承認。

- 一、昭和十一年度豫算案は原案可決。
- 一、全國圖書祭ノ件は昭和十年一月十九日の全幹事會に於て各組合報告の第二回圖書祭狀況並に圖書祭勘定を報告し、第三回圖書祭舉行に關する諸事項の審議決定をも併せて昭和十年二月九日各組合に通知した。
- 一、京都組合提出建議案醫書組中更改ヲ要求スル件は昭和九年十一月五日付を以て醫書組合に通牒し、昭和十年七月三日付同組合より更改には應諾致し難しとの回答があつた。
- 一、北海道組合提出建議案書籍ノ等級ヲ五級ニ統一セラレン事ヲ鐵道省ニ請願スル件は昭和九年十一月八日の常任幹事會に於て委員會を設け五名の委員を選び、費用並に運動方法等につき協議し、昭和十年一月十九日開會の全幹事會に提案、審議の結果を二月九日各組合に通知した。
- 一、會長、副會長及び幹事改選の件は、總會に於て決したる改選の結果を昭和九年十月廿六日各組合に通知した。

懇親會

昭和九年十月十日、定時總會終了後、午後六時柳橋の龜清樓に於て懇親會を開催した、出席者六

十五名、盛會を極め午後九時散會した。

規約承認

各組合より提出せられた規約中其の修正を承認したものは左の如くである。

- | | | | |
|----------------|-----------|----------------|----------|
| 愛知縣書籍雜誌商組合修正規約 | 昭和九年十一月承認 | 千葉縣書籍雜誌商組合修正規約 | 昭和十年二月承認 |
| 滿洲書籍雜誌商組合修正規約 | 昭和十年七月承認 | 栃木縣書籍雜誌商組合修正規約 | 昭和十年二月承認 |
| 石川縣書籍雜誌商組合修正規約 | 昭和十年七月承認 | 靜岡縣書籍雜誌商組合修正規約 | 昭和十年一月承認 |
| 岐阜縣書籍雜誌商組合修正規約 | 昭和十年一月承認 | 埼玉縣書籍雜誌商組合修正規約 | 昭和十年一月承認 |
| 群馬縣書籍雜誌商組合修正規約 | 昭和十年二月承認 | 佐賀縣書籍雜誌商組合修正規約 | 昭和十年五月承認 |

組長更迭

- 一、名古屋書籍雜誌商組合組長に野田改造君就任したる旨、昭和九年十一月通知があつた。
- 一、長崎縣書籍雜誌商組合組長に太田久三郎君就任したる旨、十二月通知があつた。
- 一、東京書籍商組合組長に山崎信興君就任したる旨、昭和十年一月通知があつた。
- 一、山口縣書籍雜誌商組合組長に白銀禮治君就任したる旨、二月通知があつた。

- 一、八王子市外三多摩書籍雜誌商組合組長に寺島永作君就任したる旨、三月通知があつた。
- 一、大阪書籍雜誌商組合組長に石田松太郎君就任したる旨、六月通知があつた。
- 一、香川縣書籍雜誌販賣業組合組長に入江信太郎君就任したる旨、六月通知があつた。
- 一、新潟縣書籍雜誌商組合組長に小林信太郎君就任したる旨、八月通知があつた。
- 一、名古屋書籍雜誌商組合組長に谷口正太郎君就任したる旨、八月通知があつた。
- 一、宮城縣書籍雜誌商組合組長に藤原孝平君就任したる旨、九月通知があつた。
- 一、高知縣書籍雜誌商組合組長に淺井茂猪君就任したる旨、九月通知があつた。

弔 慰

- 一、山口縣書籍雜誌商組合組長白銀市太郎君は昭和九年十一月逝去せられた。依て本會は弔辭並に香料を贈呈し弔意を表した。
- 一、常任幹事大野孫平君の岳父金太郎君昭和十年二月逝去せられた、依て本會は弔辭並に香料を贈呈し弔意を表した。
- 一、新潟縣書籍雜誌商組合組長西村六平君昭和十年四月逝去せられた、依て本會は弔辭並に香料を贈呈し弔意を表した。

彙 纂

- 一、福岡縣書籍雜誌商組合組長菊竹大藏君の岳父(嘉市君)昭和十年四月逝去せられた、依て本會は弔辭並に香料を贈呈し弔意を表した。
- 一、昭和九年十一月一日より七日間、全國圖書祭を舉行、本會は東京書籍商組合、東京出版協會、日本圖書館協會と共同して祭典を執行した。
- 一、昭和十年一月、東京書籍商組合代表議員十名選任せられ、本會常任幹事に就任せられた。
- 一、昭和十年一月、東京組代表議員上原才一郎君辭任、補缺として榊原友吉君選任せられた。
- 一、本會布施書記辭任したるにつき慰勞金を贈與した。
- 一、昭和十年七月、前副會長上原才一郎君に功勞表彰狀並に記念品を贈呈した。

第十七期

(自昭和十年十月 至昭和十一年九月)

幹 事 會

昭和十年十月九日午前十時、本會事務所に於て全幹事會を開き、定時總會に提出すべき各議案

及び建議案を審議した。出席は會長(目黒)、東京組合(山崎、大倉、龜井、高岡、榊原、大野、岸、塚越、淺井)、大阪組合(石田、所)、京都組合(宮崎)、兵庫縣組合(柏)、埼玉縣組合(菅間)、愛知縣組合(川瀬)、岩手縣組合(玉山)、富山縣組合(中田)、廣島縣組合(岡原)、福岡縣組合(菊竹)、熊本縣組合(長崎)、北海道組合(中村)、朝鮮組合(河野)の二十三君であつた。

昭和十一年一月十九日午後一時、本會事務所に於て全幹事會を開き左記報告事項の承認及び協議事項につき審議した。出席は會長(目黒)、東京組合(榊原、岸、塚越、龜井、淺井、西村、吉谷)、大阪組合(所、中村)、兵庫縣組合(柏)、埼玉縣組合(代理吉田)、愛知縣組合(川瀬)、岩手縣組合(玉山)、廣島縣組合(代理丸岡)、福岡縣組合(菊竹)、北海道組合(中村)の十七君であつた。

報告事項

- 一、東京書籍商組合代表議員選任ノ件。一、會計主任選任ノ件。常任幹事龜井治君重任。
- 一、第十六回定時總會ニ於ケル參考案ノ處理經過。一、第三回全國圖書祭ニ關スル件

協議事項

- 一、本會規約第十四條ニ關スル件。二、古書籍兼業ニ關スル件。
- 三、第四回全國圖書祭ノ件。四、北海道組合提案圖書祭ヲ國民運動ニ轉化強調スルノ件。
- 五、出版販賣業者懇談會開催ニ關スル件。

右の内で(一)本會規約の組合新加入者の加入金制限額を壹百圓迄に増額する件は次の總會に提案する事に決し、(五)も次の總會の時期に於て地方協會と共同して開催する事に決した。

定時總會

昭和十年十月十日、東京市神田區一ツ橋通り帝國教育會館に於て第十六回定時總會を開いた。出席者六十五名、缺席六名、會長目黒甚七君議長にて午前十時三十分開會、午後五時三十分閉會した。

定時總會に上程した議題は左の如くである。

- 一、昭和十年度庶務報告。(承認) 二、昭和十年度會計報告。(承認)
 - 三、昭和十一年度豫算案。(原案可決) 四、全國圖書祭ニ關スル件。
 - 五、建議案 北海道書籍雜誌商組合提案ノ小學兒童參考書類定價販賣勵行ノ件。(可決)
- 參考報告としては

- 京都書籍雜誌商組合提案 圖書祭り祭神名稱統一ノ件。
- 岡山縣書籍雜誌商組合提案 日記類モ一般書籍ト看做シ組合員外ノ販賣者ニ供給セザル事。

廣島縣書籍商組合提案 (一)一般圖書ノ取引原價ハ八掛以下トスルコト。(二)一般圖書雜誌ノ運賃ハ双方ノ負擔トスルコト。
六、副會長補缺選舉ノ件。

規約承認

各組合より提出せられたる規約中、其の修正を承認したるものは左の如くである。

- 宮城縣書籍雜誌商組合修正規約 昭和十年十一月承認 群馬縣書籍雜誌商組合修正規約 昭和十一年二月承認
- 三重縣書籍雜誌商組合修正規約 昭和十一年三月承認 大分縣書籍雜誌商組合修正規約 昭和十一年三月承認
- 栃木縣書籍雜誌商組合修正規約 昭和十一年三月承認 新潟縣書籍雜誌商組合修正規約 昭和十一年七月承認
- 岐阜縣書籍商組合修正規約 昭和十一年七月承認 福井縣書籍雜誌商組合修正規約 昭和十一年十月承認
- 島根縣書籍雜誌商組合修正規約 昭和十一年十二月承認

組長更迭

- 一、三重縣書籍雜誌商組合組長に安屋喜内君就任したる旨、昭和十年二月通知があつた。
- 一、香川縣書籍雜誌商組合組長に物部覺平君就任したる旨、二月通知があつた。

- 一、名古屋書籍雜誌商組合組長に大橋力三郎君就任したる旨、三月通知があつた。
- 一、鹿兒島縣書籍雜誌商組合副組長久永光一君は組長代理に就任したる旨、五月通知があつた。
- 一、石川縣書籍雜誌商組合組長に忠谷直二君就任したる旨、六月通知があつた。
- 一、新潟縣書籍雜誌商組合組長に馬場山太郎君就任したる旨、八月通知があつた。
- 一、名古屋書籍雜誌商組合組長に大塚周一郎君就任した旨、九月通知があつた。

弔慰

- 一、三重縣書籍雜誌商組合組長若林寅藏君は昭和十一年二月逝去せらる、依て本會は弔辭並に香料を贈呈し、弔意を表した。

彙纂

- 一、昭和十年十月、全國圖書祭宣傳用としてポスターを各組合へ其の申込に依り夫々贈呈した。
- 一、昭和十年十月、出版並に販賣業者の懇談會を本會と全國書籍雜誌商組合地方協會との共同主催にて帝國教育會館に於て開催した。
- 一、昭和十年十月、總會に上程した建議案及び參考案の提出理由と副會長選舉の結果等を各組合

に通知した。

- 一、昭和十一年一月東京書籍商組合代表議員十名選任せられ本會常任幹事に就任せられた。
- 一、昭和十一年二月、會長指名にて全國圖書祭の委員に龜井豐治、大野孫平、塚越郁四郎、西村辰五郎、吉谷專吉の五君就任せられた。
- 一、昭和十一年三月前常任幹事大倉保五郎君多年の功勞に對し表彰狀並に金一封を贈呈した。
- 一、昭和十一年七月、各組合より報告の第三回全國圖書祭の概況を一冊に纏め、各組合に配布した。
- 一、昭和十一年九月、佐藤書記辭任につき慰勞金を贈與した。
- 一、昭和十一年九月、兵庫縣書籍雜誌商組合は創立三十周年の記念祝典を十一月に舉行せらるゝにつき祝辭を贈呈した。

第十八期

(自昭和十一年十月 至昭和十二年九月)

定時總會

昭和十一年十月十日麴町區丸ノ内日本工業俱樂部に於て第十八回定時總會を開いた。代表議

員の内出席者六十八名、缺席者三名、會長日黒甚七君議長にて午前十時三十分開會、午後四時四十分議事終了した。議事の大意は左の如くである。

- (一)昭和十一年度庶務報告承認
- (二)昭和十一年度會計報告承認
- (三)昭和十二年度豫算案可決
- (四)本會規約修正の件(本會提案原案可決)
- (五)建議案(詳細左掲)
- (六)全國圖書祭ニ關スル件(常任幹事西村辰五郎君本祭祀の意義を述べて國民的年中行事に進展せしめられん事を希望し、更に雜誌週間と圖書祭の趣意の相違せるを説き、最後に天神其他祭神問題に付縷説せられた)

○建議案審議の概要

○兵庫縣書籍雜誌商組合提案(印紙税法適用ノ解釋ニ付)

- 一、書籍業者ノ用ユル證書帳簿ニ關シ印紙税法ノ適用ニツキ全國書籍商組合聯合會ハ大藏省ノ最高解釋ヲ求メ全國稅務署ノ取扱ヲ一定スル様取計ヒアリタシ。

右は審議の結果常任幹事と兵庫縣組合とに於て尙研究する事に決した。

○名古屋書籍雜誌商組合提案

- 一、書籍雜誌掛率歩引實現並ニ書籍運賃荷造費發行元負擔實現促進ニ關スル件。

右は審議の結果東京出版協會へ陳情する事に決した。

○名古屋、愛知、岐阜、三重四組合連署提案

一、掛率僅少ノ出版物ニ對スル對策ノ件。二、書籍雜誌ノ發行元不明ノモノニ對シ迅速且ツ詳細ニ之ヲ調査シ回答スル機關設置ノ件。

審議の結果(一)は五分引位の僅少なる掛率無き様東京出版協會に陳情する事に決し(二)は四組合に於て更に研究の上提案する事に決した。

○廣島縣書籍商組合提案

一、雜誌及一般書籍ノ裏表紙裏ニ賣上票ヲ附スル様發行所へ依頼ノ件 二、賣上票ニヨリ發行所ニ於テ販賣業者ニ對シ賣上獎勵歩戻シ制度ノ方法ヲ講ゼラレタシ。

○山口縣書籍雜誌商組合提案

一、書籍、雜誌原價値下ノ件。二、運賃版元負擔ヲ願フ件。

○高知縣書籍雜誌商組合提案

一、書籍カバー及ケース裏ニ發行所ト定價ヲ記入スル事。二、書籍ニ發行所書名定價記入ノ賣上カードヲ挿入スル事。一、書籍ノカバーハ粘着力アル厚イ紙質ノモノヲ使用スル事。一、新刊書ノ宣傳ヲ地方新聞ニモ廣告掲載スル事。一、地方新聞に廣告ヲ掲載スル時ハ小賣店仕入ノ都合上十日前ニ土地ノ組合員ニ豫告する事。

○鹿兒島縣書籍雜誌商組合提案

一、書籍運賃發行元負擔ノ件。雜誌正味引下要望ノ件。

右廣島縣組合以下各組合の建議案は審議の結果之又何れも東京出版協會へ陳情する事に決した。

右建議案の處理經過

(一)東京出版協會に陳情する事に決せる分は、昭和十一年十一月十日文書を以て本會々員の總意を同協會に移牒し、同月十二日常任幹事岸他丑、淺井光之助、塚越郁四郎の三君同協會々長江草重忠氏と會見の上其の實現方を懇談した。(二)兵庫縣組合提案の印紙税の取扱一定に關する件は、調査研究の結果實現不能の理由判明せるを以て、昭和十二年一月十九日の幹事會に打切りの旨を報告した。

懇親會

昭和十一年十月十日定時總會終了後、午後六時より日本橋矢ノ倉福井樓に於て懇親會を開催した。出席者六十八名、午後八時歡談裡に散會した。

幹事會

昭和十一年十月九日午前十時、本會事務所に於て全幹事會を開き、定時總會に提出すべき諸議

案及び建議案を審議した。出席は會長(目黒)、東京組合(榊原、岸、龜井、淺井、塚越、西村、吉谷)、大阪組合(石田、中村)、京都組合(木村)、兵庫縣組合(柏、埼玉縣組合(菅間)、愛知縣組合(川瀬)、岩手縣組合(玉山)、富山縣組合(中田)、廣島縣組合(岡原)、福岡縣組合(菊竹)、熊本縣組合(長崎)、北海道組合(中村)、朝鮮組合(内藤)の二十一君であつた(缺席は副會長(山崎)、大野常任幹事(二君))。

昭和十二年一月十九日午後一時、本會事務所にて全幹事會を開き、左の諸件を報告並に審議した。出席は會長(目黒)、東京組合(榊原、岸、淺井、龜井、大野、坂本、塚越、西村、吉谷)、大阪組合(石田、中村)、京都組合(木村)、兵庫縣組合(柏)、埼玉縣組合(菅間)、愛知縣組合(川瀬)、岩手縣組合(玉山)、富山縣組合(中田)、廣島縣組合(岡原)、福岡縣組合(菊竹)、熊本縣組合(長崎)、北海道組合(中村)の二十二君で、缺席は朝鮮組合。

報告事項

- 一、副會長(山崎)信興君辭任ノ件。
- 二、東京組合代表議員選任ノ件。
- 三、第十七回定時總會ニ於ケル建議案ノ處理經過。
- 四、第四回全國圖書祭ニ關スル件。

協議事項

- 一、北海道書籍雜誌商組合提案
- (二) 税制改正ニ就テ。(二) 優良店員ヲ本會總會ニ於テ表彰スル件。

右(一)は政府に於て新設計畫中の賣上税の件で、機會あれば有力團體と協同阻止に發動する事に決し、(二)は優良の標準を定め難く、殊に經費の點につき實行難なりとの結論に達し、同組合は一旦該案を撤回したるも、保留更に研究する事に決した。

二、デパート組合加入ニ關スル件。三、書店讀本ノ件。四、業界機構改革ニ關スル件。

議長四の業界機構改革に關する件は東京出版協會より交渉ありたる旨を述べ、本會の態度決定につき諮つたが、審議の末、正副會長及び常任幹事外に議長指名に依る地方五組合幹事を委員として、更に本問題を研究する事に決した。

議長指名の地方幹事組合と其の人員は、大阪組合一名、兵庫縣組合一名、愛知縣組合一名、福岡縣組合一名、北海道組合一名である。

五、第三回出版販賣業者懇談會ノ件(舉行セザル事ニ決ス)。

六、第五回全國圖書祭ニ關スル件(既定方針ニ基キ舉行スル事ニ決ス)。

七、副會長選舉ノ件(銓衡委員ヲ設ケ銓衡ノ結果常任幹事龜井豐治君選任)。

昭和十二年一月廿三日午前十時、本會事務所にて全幹事會を開き左の事項につき審議した。出席は會長(目黒)、副會長(龜井)、東京組合(岸、淺井、榊原、大野、塚越、西村、吉谷、坂本)、大阪組合(石田、中村)、兵庫

縣組合(柏)、愛知縣組合(川瀬)、富山縣組合(中田)、廣島縣組合(岡原)、福岡縣組合(菊竹)、北海道組合(中村)の十八君で、缺席は京都、埼玉、岩手、熊本、朝鮮の五組合であつた。

一、業界機構改革問題ノ件。此問題は東京出版協會提案の組織方法に未だ不充分の點があり、成案を得た上で更に審議する事に決した。

二、會計主任變更ノ件。主任龜井豐治君副會長に就任せられたので、常任幹事の推薦で西村辰五郎君が後任となつた。

○

昭和十二年五月廿一日午後一時、本會事務所にて全幹事會を開き、左の諸件を報告並に審議した。出席は會長(目黒)、副會長(龜井)、東京組合(榊原、岸、淺井、大野、西村、吉谷)、大阪組合(石田、中村)、京都組合(木村)、兵庫縣組合(柏)、愛知縣組合(川瀬)、岩手縣組合(玉山)、富山縣組合(中田)、廣島縣組合(岡原)、福岡縣組合(菊竹)、熊本縣組合(長崎)、北海道組合(中村)、朝鮮組合(代理井澤)の二十君で、缺席は坂本常任幹事と埼玉縣組合であつた。

一、東京書籍商組合五十周年記念會ノ件。二、月報記事掲載料増額ノ件。

三、山崎前副會長及び故塚越常任幹事表彰ノ件(可決)。四、百貨店組合加入問題ノ件。

五、業界機構問題ノ件。

諸長より本會の組織を更改擴大する私案の提出あり、構成團體、代表議員數其の他に就て詳細に説明し、且つ本會の規約修正、又各團體の規約は本會の承認を経べきものたる事に就て述べるところあり、審議の結果代表議員數に於て福岡縣組合の一人を二人に變更せる外、該私案を原案として可決し、之が實現の運びに到りたる際は、臨時總會を開會して修正規約の承認を求むる事に決した。

○

昭和十二年九月八日午後一時、本會事務所にて全幹事會を開き、左の諸件を報告並に審議した。出席は會長(目黒)、副會長(龜井)、東京組合(榊原、岸、淺井、大野、坂本、西村、吉谷、土屋)、大阪組合(石田、中村)、京都組合(木村)、兵庫縣組合(柏)、埼玉縣組合(菅間)、富山縣組合(中田)、福岡縣組合(菊竹)の十七君で、缺席は愛知、岩手、廣島、熊本、北海道、朝鮮の六組合であつた。

一、改組委員會經過ノ件。

昭和十二年六月各團體に改組委員の選出を求め、同年七月同委員會の成立並に修正規約原案を討議する運びに到る迄の詳細を報告した。

二、改組修正規約ノ件。三、昭和十二年度決算ノ件。四、昭和十三年度豫算案。

本會の組織更改

昭和十一年三月東京出版協會に於て提唱した我業界の機構改革問題は、本會に至大の關係を有するものであるので、本會は慎重に之が推移を注視しつゝあつたが、同年十二月に至り同協會より其の實現に就て協調ありたき旨交渉があつた。本會は幹事會の議を経るにあらざれば回答し難き旨を答へ、其の後本問題を常任幹事會の議に上すこと四回、全幹事會に於て審議したること三回、種々考究を累ねたる結果、本會の組織を更改して一層之を擴大強化するに於ては、一は當業の發展に資し、一は改革問題の本旨に適合するものたる事に意見一致し、即ち當業各團體に交渉して其の賛成を得、昭和十二年六月改組委員の選出を求め、以て之が更改を議する事となつた。改組委員の氏名は左の如くである。

東京出版協會 鈴木種次郎、岡本正一、矢島一三、前田知治、西村辰五郎。大阪圖書出版業組合 博多久吉、矢部良策。京都出版業組合 田村敬男。中等教科書協會 森下松衛、永田與三郎。全國各卸業協會 大野孫平、柏佐一郎。東京書籍商組合 目黒甚七、岸他丑、龜井豐治、淺井光之助、飯島竹次郎。大阪書籍雜誌商組合 石田松太郎。各府縣書籍雜誌商組合 (愛知) 川瀬條吉、(福岡) 菊竹大藏、(北海道) 中村信以。以上二十一君を選任した。

改組委員會(第一次) 昭和十二年七月十日午後一時本會事務所に於て開會した、出席者二十名北海道組合缺席、役員を左の如く選定し、次で本會の構成方法並に規約の基本につき審議した。

委員長 目黒甚七 副委員長 龜井豐治

規約修正委員は(委員長)西村辰五郎、永田與三郎、大野孫平、岸他丑、石田松太郎。

規約修正委員會 規約修正委員に於て作成したる規約の原案を討議する爲め、同委員會を開くこと七月廿六日、八月四日、八月十四日の三回、逐條審議の上、第三次の同委員會に於て全條を議了した。

改組委員會(第二次) 昭和十二年八月廿八日午前十時、本會事務所に於て開會した、出席者十六名(缺席者五名)、規約修正委員會に於て草した原案につき検討を行ひ、二三修正を施して之を可決した。

此修正規約草案は昭和十二年九月十二日各組合に配付し、本會は臨時總會を開會して之が可否を議決すべきものである事を通告した。

書店讀本發行

曩に北海道組合より店員の素質向上の爲め發行を希望せられた書店讀本は、第十七回定時總

會に於て滿場の賛成を得、爾來常任幹事龜井豐治、西村辰五郎、吉谷專吉の三君を編纂委員に擧げ之が發行に従事したが、昭和十二年五月に漸く脱稿、六月十日製本出來、同月十四日夫々配本を完了した。印刷部數は一萬五千冊で、申込み組合數四十六組合、無註文組合は七組合、註文部數一萬二千八百八十四冊で、外に個人註文が多少あり、殘部は一括して販賣店に卸して之を處理した。

規約承認

各組合より提出せられた規約中、その修正を承認したものは左の如くである。

- 三重縣書籍商組合修正規約 昭和十一年十二月承認 滿洲書籍雜誌商組合修正規約 昭和十二年一月承認
- 島根縣書籍雜誌商組合修正規約 昭和十二年一月承認 熊本縣書籍雜誌商組合修正規約 昭和十二年一月承認
- 岐阜縣書籍商組合修正規約 昭和十二年二月承認 栃木縣書籍雜誌商組合修正規約 昭和十二年六月承認
- 茨城縣書籍雜誌商組合修正規約 昭和十二年四月承認 新潟縣書籍雜誌商組合修正規約 昭和十二年七月承認
- 福井縣書籍雜誌商組合修正規約 昭和十二年九月承認 宮城縣書籍雜誌商組合修正規約 昭和十二年九月承認
- 樺太書籍雜誌商組合修正規約 昭和十二年九月承認

組長更迭

- 一、東京書籍商組合組長に目黒甚七君就任したる旨、昭和十二年一月通知があつた。
- 一、名古屋書籍雜誌商組合組長に司忠君就任したる旨、同年七月通知があつた。

事務所移轉

- 一、鹿兒島縣組合は其の事務所を鹿兒島市東千石町一八金港堂内に移轉した。
- 一、兵庫縣組合は其の事務所を神戸市神戸區榮町通五丁目五十七番屋敷へ移轉した。
- 一、名古屋組合は其の事務所を名古屋市中區榮町三ノ五九丸善會社名古屋支店內へ移轉した。

弔慰

- 一、前常任幹事大倉保五郎君は昭和十二年四月十四日逝去せられた、依て本會は香料を贈呈して弔意を表した。
- 一、常任幹事塚越郁四郎君は昭和十二年四月十八日逝去せられた、依て本會は弔辭並に花環を贈呈し弔意を表した。
- 一、前副會長山崎信興君は昭和十二年六月十四日逝去せられた、依て本會は弔辭並に花環を贈呈し弔意を表した。

彙纂

- 一、昭和十一年十月十三日、第二回出版並に販賣業者の懇談會を本會と全國書籍雜誌商組合地方協會と共同主催にて日本工業俱樂部に於て開催した、出席者百九十一名。
- 一、昭和十一年十一月八日、山口縣書籍雜誌商組合前組長白銀若水翁市太郎君の頌德碑除幕式典が舉行せられるので本會は祝電を贈つた。
- 一、昭和十一年十二月一日、第十七回定時總會に於て撮影した記念寫眞を各組合に配付した。
- 一、昭和十一年十二月副會長山崎信興君は辭任せられた。
- 一、昭和十二年一月十三日、東京書籍商組合代表議員十名選任せられ、本會常任幹事に就任した。
- 一、昭和十二年五月十八日、東京書籍商組合五十周年記念祝典を舉行せらるゝに付本會は祝辭を贈呈した。
- 一、昭和十二年五月廿一日、前副會長山崎信興君多年の功勞に對し表彰狀及花瓶一個を贈呈した。
- 一、昭和十二年五月廿一日、故常任幹事塚越都四郎君多年の功勞に對し表彰狀並に金一封を贈呈した。
- 一、昭和十二年六月九日、故塚越都四郎君の補缺として土屋右近君が選任せられた。

- 一、昭和十二年六月十五日、第五回全國圖書祭の委員に會長は岸他丑、淺井光之助、西村辰五郎、吉谷專吉、大野孫平の五君を指名した。
- 一、昭和十二年六月廿一日、業界機構改革の件に付其の經緯を各組合に報告した。
- 一、昭和十二年八月十二日、東京出版協會より依頼の圖書定價値上げに關する件を之が實行方を各組合に通牒した。

第十九期

(自昭和十二年十月 至昭和十三年九月)

改組委員會

昭和十二年十月九日午前八時三十分、本會事務所に於て第三次改組委員會を開き、左記の件を審議した。出席者は

- | | | | | |
|------------|-------------|-----------------------------|-------|-------|
| (委員長) 目黒甚七 | (副委員長) 龜井豐治 | 西村辰五郎 | 矢島一三 | 藤田知治 |
| 鈴木種次郎 | 矢部良策 | 森下松齋 | 永田與三郎 | 大野孫平 |
| 柏 佐一郎 | 岸 他丑 | 淺井光之助 | 飯島竹次郎 | 石田松太郎 |
| 川瀬條吉 | 菊竹大藏 | 中村信以 (缺席は岡本正一、博多久吉、田村敬男の三君) | | |

議事 一、東京書籍商組合代表議員七名ヲ十名ニ修正ノ件
右は本會案として臨時總會に提出する事に決した。

臨時總會

昭和十二年十月九日、麴町區丸の内日本工業俱樂部に於て全國書籍商組合聯合會の臨時總會を開いた、出席代表議員六十五名、缺席者六名、會長日黒甚七君議長にて午後一時四十五分開會、同三時十分議事終了した。

議事

一、本會規約修正ノ件
議長(日黒甚七君) 出席議員遠來ノ勞ヲ謝シ、本案提出ノ理由並ニ修正規約原案作成完了ニ到ル迄ノ經過ヲ報告シ、且ツ本規約ハ明日ノ總會ニハ必ズ承認セラル、確信ノ下ニ豫メ各團體ニ代表議員ノ選定ヲ願フ次第デアルカラ、本日之ヲ可決スレバ明日カラ效力ヲ發生シ、所定議員參加ノ新聯合會ガ開會サレ、茲ニ出版、卸、販賣ノ三團體ガ相倚リ相助クル明朗活潑ナル新團體ガ結成サル、ナリ。尙議事ニ入ル前ニ諒解ヲ得ントスルモノハ、曩ニ修正規約草案送附後、東京書籍商組合ヨリ代表議員七人ヲ十人ニ變更シタキ旨ノ通知ガアリ、自分ハ當時七人ガ公平

ナリト簡單ニ考ヘタルモ、東京組合ニテハ從來十人選出サレ居ル歴史モアリ、且ツ人員ノ變更ニハ東京組合ノ規約上總會ノ承認ヲ求ムル等種々支障ヲ生ズルガ故ニ是非承認ヲ望ムトノ事ナリ。目前ニ新聯合會ノ成立ヲ見ントスル今日、之ガ爲メニ挫折スル様ナ事アリテハ甚ダ遺憾ノ次第ナルヲ以テ之ハ是非承認アリタイ。今一ツハ京都組合ヨリ直接建議モアリ、他ノ團體ヨリノ希望モアリ、其ノ結果トシテ幹事會案トシテ草案ノ幹事三十名ヲ三十五名ニ修正シテ提案スル事ニセリ。ソレハ出版協會、卸、東京組合各一名、府縣組合二名ヲ増シタルナリ、之モ併セテ承認アリタイ。扱規約ノ逐條審議ニ入ルガ説明ノ任ニハ、龜井副會長、岸、西村ノ兩常任幹事ガ當ルベシ。

京都組合の田村敬男君 業界凡テノ強化統制ヲ痛感シ居ル時、全國書籍業聯合會トシテ改組サレタル事ハ定ニ欣快ニシテ委員諸君ノ勞ヲ多トスル、茲ニ一ツ遺憾ナルハ日本雜誌協會ノ加盟セザル事ナリ、種々交渉モサレタル事ト思フ其ノ顛末ハ如何。

議長(日黒甚七君) 出版協會ニ於テ熱心ニ勸告シ、本會ニ於テモ直接關係ノアル大野君ヲ通ジテ勸誘シタルモ、同會ニテハ時期尙早トシテ實現ヲ見ルニ至ラザリシ、而シ更ニ勸誘ニ努ムベシ。其れより規約の逐條審議に移り、二三質疑應答があつて一讀會、二讀會を通過し、三讀會を省略し、満場拍手全條章は異議なく原案に可決した(規約の全文は本書巻末に掲載するを以て、茲には省略する)。

懇談會

臨時總會終了後、午後三時三十分同所に於て懇談會を開き意見の交換を試みた。

定時總會

昭和十二年十月十日、目黒雅叙園に於て第十八回定時總會を開いた、出席者九十名、缺席四名、會長目黒甚七君議長にて午前十一時開會、午後三時三十分閉會した。

(一) 規約修正案

議長(目黒甚七君) 本日ノ總會ハ凡テ此修正規約ニ依リ施行スルモノニシテ、本會ノ改組委員會ニ於テ修正ニ着手シ、八月廿八日ノ同委員會ニ於テ決定、九月八日ノ幹事會ニ於テ之ヲ承認シ、昨日ノ臨時總會ニ附議シ其ノ確定ヲ見ルニ至レリ。又第七條ノ東京組合代表議員七人ハ之ヲ十人ニ、第二十一條ノ幹事三十人ハ三十五人ニ何レモ増員スルコトニナリタリ。議長は修正規約につき詳細に報告し、滿場拍手逐條審議を省略して原案を可決した。議長(目黒甚七君) 茲ニ規約全條可決確定シタルヲ以テ本會ノ會名ハ只今カラ全國書籍業聯合會ト改稱スルニ至レリ、扱議長ハ誰ガ勤ムルカニツキ前ニ相談セシ事モアリシガ便宜上前會

長タル私ガ勤メテ差支ナキヤ。

右滿場一致を以て賛成、目黒會長は其の儘議長として議事を進行する事になつた。

(二) 昭和十二年度庶務報告

常任幹事岸他丑君 庶務報告ハ昨年迄ハ此席上テ報告シ、後ニ印刷シテ各組合ニ送附シタリシガ、會テノ御希望モアリ本年ハ之ヲ印刷ニ附シ諸君ノ御手許ニ配布シタルヲ以テ、一々説明ノ要ナシト思フモ、尙御質問アラバ説明スベシ。右庶務報告は異議なく承認された。

(三) 昭和十二年度會計報告

會計主任西村辰五郎君の説明あり、異議なく承認された。

(四) 昭和十三年度豫算案

會計主任西村辰五郎君は歳入出の各款につき説明するところあり、二三質疑應答があつて、剩餘金を繰越金と改め、滿場一致原案に可決した。右にて休憩——記念撮影——再開。

(五) 建議案

北海道組合提案 出征陸海軍將兵ニ對シ感謝狀贈呈ノ件。

北海道組合の中村信以君は本會の改組結成に就て祝意を表した後、前記の提案理由を説明し之に對し議長に於て最も機宜に適したる案件として満場に賛成を希望し、一同拍手之を可決した。右感謝状は出征陸海軍各司令長官に之を電送する事に決し、中村君は其の電文を左の如く朗讀された。

電文 皇軍ノ連戰連勝ヲ祝シ將兵諸士ノ忠勇ニ感謝ス。

(六) 役員選舉

議長(目黒甚七君) 幹事ハ各協會及ビ各組合ニ於テ既ニ選舉セルニ付其ノ氏名ヲ朗讀スベシ。岸常任幹事之を朗讀。

當選幹事 (三十五名)

- 東京出版協會 江草重忠 東京出版協會 大橋進一 東京出版協會 西村辰五郎
- 東京出版協會 岡本正一 東京出版協會 矢島一三 東京出版協會 坂本守正
- 東京出版協會 鈴木種次郎 大阪圖書出版業組合 博多久吉 大阪圖書出版業組合 三宅莊藏
- 京都出版業組合 木村友吉 中等教科書協會 森下松衛 中等教科書協會 松本繁吉
- 東部書籍卸業組合 林 武次 東京書籍卸業組合 飯島竹次郎 元取次協會 大野孫平
- 西部書籍卸業組合 大久保彌十郎 東京書籍商組合 日黒甚七 東京書籍商組合 龜井豊治
- 東京書籍商組合 柳原友吉 東京書籍商組合 岸 他 丑 東京書籍商組合 淺井光之助

- 東京書籍商組合 土屋右近 大阪書籍雜誌商組合 石田松太郎 大阪書籍雜誌商組合 中村清三郎
- 京都書籍雜誌商組合 木村五郎 兵庫縣書籍雜誌商組合 柏 佐一郎 福岡縣書籍雜誌商組合 菊竹大藏
- 北海道書籍雜誌商組合 中村信以 埼玉縣書籍雜誌商組合 菅間定治郎 愛知縣書籍雜誌商組合 川瀬條吉
- 信濃書籍雜誌商組合 西澤賢吾 秋田縣書籍雜誌商組合 石川信助 鳥取縣書籍雜誌商組合 山本鐵太郎
- 熊本縣書籍雜誌商組合 長崎茂平 朝鮮書籍商組合 內藤定一郎

次で正副會長並に常任幹事の選舉中休會——再開。

岸常任幹事は正副會長並に常任幹事當選者を次の如く報告した。

- 會長……………日黒甚七 副會長……………江草重忠 副會長……………柏 佐一郎

常任幹事 十四名

- 東京出版協會 西村辰五郎 東京出版協會 矢島一三 東京出版協會 坂本守正
- 東京出版協會 鈴木種次郎 大阪圖書出版業組合 博多久吉 京都出版業組合 木村友吉
- 中等教科書協會 森下松衛 元取次協會 大野孫平 東京書籍商組合 龜井豊治
- 東京書籍商組合 岸 他 丑 東京書籍商組合 淺井光之助 東京書籍商組合 土屋右近
- 大阪書籍雜誌商組合 石田松太郎 福岡縣書籍雜誌商組合 菊竹大藏

右にて日程全部を終了し閉會した。

定時總會出席者

- | | | | | | |
|-------------|--------|-------------|---------|-------------|--------|
| 會長 | 目黒甚七 | 副會長 | 江草重忠 | 副會長 | 柏佐一郎 |
| 東京出版協會 | 石川寅吉 | 東京出版協會 | 大橋進一 | 東京出版協會 | 西村辰五郎 |
| 東京出版協會 | 岡本正一 | 東京出版協會 | 長坂金雄 | 東京出版協會 | 矢島一三 |
| 東京出版協會 | 坂本守正 | 東京出版協會 | 鈴木種次郎 | 大阪圖書出版業組合 | 博多久吉 |
| 大阪圖書出版業組合 | 三宅莊太郎 | 大阪圖書出版業組合 | 服部勘太郎 | 大阪圖書出版業組合 | 矢部良策 |
| 京都出版業組合 | 木村友吉 | 京都出版業組合 | 田村敬男 | 中等教科書協會 | 森下松衛 |
| 中等教科書協會 | 松本繁吉 | 中等教科書協會 | 永田與三郎 | 中等教科書協會 | 鈴木常松 |
| 東部書籍卸業協會 | 濱井弘 | 東部書籍卸業組合 | 飯島竹次郎 | 元取次協會 | 大野孫平 |
| 西部書籍卸業協會 | 大久保彌十郎 | 東京書籍商組合 | 龜井豐治 | 東京書籍商組合 | 榑原友吉 |
| 東京書籍商組合 | 岸他丑 | 東京書籍商組合 | 淺井光之助 | 東京書籍商組合 | 土屋右近 |
| 東京書籍商組合 | 荒川實 | 東京書籍商組合 | 鳥村水之助 | 東京書籍商組合 | 波多野重太郎 |
| 東京書籍商組合 | 伊藤貫一 | 京都書籍雜誌商組合 | 木村五郎 | 京都書籍雜誌商組合 | 木村頼之助 |
| 大阪書籍雜誌商組合 | 石田松太郎 | 大阪書籍雜誌商組合 | 中村清三郎 | 大阪書籍雜誌商組合 | 大塚覺二 |
| 神奈川縣書籍雜誌商組合 | 松信大助 | 神奈川縣書籍雜誌商組合 | 宇山卯之助 | 兵庫縣書籍雜誌商組合 | 川瀬光吉 |
| 福岡縣書籍雜誌商組合 | 菊竹大藏 | 福岡縣書籍雜誌商組合 | 中尾峯次郎 | 北海道書籍雜誌商組合 | 中村信以 |
| 北海道書籍雜誌商組合 | 前原好雄 | 八王子書籍雜誌商組合 | 寺島永作 | 長崎縣書籍雜誌商組合 | 太田久三郎 |
| 新潟縣書籍雜誌商組合 | 馬場山太郎 | 埼玉縣書籍雜誌商組合 | 菅間定治郎 | 群馬縣書籍雜誌商組合 | 高橋清七 |
| 千葉縣書籍雜誌商組合 | 宮澤幸次郎 | 茨城縣書籍雜誌商組合 | 川又銀藏 | 栃木縣書籍雜誌商組合 | 相馬繁三郎 |
| 奈良縣書籍雜誌商協會 | 中川格一 | 三重縣書籍商組合 | 安屋喜内 | 愛知縣書籍雜誌商組合 | 川瀨條吉 |
| 名古屋書籍雜誌商組合 | 司忠 | 靜岡縣書籍雜誌商組合 | 菅沼甚藏 | 山梨縣書籍雜誌商組合 | 大塚源太郎 |
| 滋賀縣書籍商組合 | 吉田善次郎 | 岐阜縣書籍商組合 | 遠藤秋治郎 | 信濃縣書籍雜誌商組合 | 西澤賢吾 |
| 宮城縣書籍雜誌商組合 | 藤原孝平 | 福島縣書籍雜誌商組合 | 小池勸次郎 | 岩手縣書籍雜誌商組合 | 玉山慶次郎 |
| 青森縣書籍雜誌商組合 | 今泉道次郎 | 山形縣書籍雜誌商組合 | 五十嵐太右衛門 | 秋田縣書籍雜誌商組合 | 石川恆助 |
| 福井縣書籍雜誌商組合 | 川上治三郎 | 石川縣書籍雜誌商組合 | 忠谷直二 | 富山縣書籍雜誌商組合 | 中田勇吉 |
| 鳥取縣書籍雜誌商組合 | 山本鐵太郎 | 島根縣書籍雜誌商組合 | 今井壽雄 | 岡山縣書籍雜誌商組合 | 大森佐吉 |
| 廣島縣書籍商組合 | 岡原佐太郎 | 山口縣書籍雜誌商組合 | 白銀禮治 | 和歌山縣書籍雜誌商組合 | 宇治徳太郎 |
| 徳島縣書籍雜誌商組合 | 黒崎精二 | 香川縣書籍雜誌商組合 | 物部覺平 | 愛媛縣書籍商組合 | 足立守寛 |
| 大分縣書籍雜誌商組合 | 塚本秀雄 | 佐賀縣書籍雜誌商組合 | 大坪敏吉 | 熊本縣書籍雜誌商組合 | 長崎茂平 |
| 宮崎縣書籍雜誌商組合 | 甲斐靖造 | 鹿兒島縣書籍雜誌商組合 | 久永光一 | 沖繩縣書籍雜誌商組合 | 大城兼義 |
| 朝鮮書籍商組合 | 内藤定一郎 | 滿洲書籍雜誌商組合 | 山縣富次郎 | | |

缺席は東京出版協會の小林又七、高知組合の浅井茂猪、臺灣組合の村崎長和、樺太組合の若林平治郎の四君。

幹事會

昭和十三年一月十九日日本會事務所に於て幹事會を開き左の事項を協議した、出席者左の如し。

會長 目黒甚七	副會長 江草重忠	副會長 柏 佐一郎	大橋 通一	鈴木 種次郎
西村 辰五郎	岡本 正一	矢島 一三	坂本 守正	木村 亥吉
森下 松齋	松本 繁吉	林 武次	飯島 竹次郎	大野 孫平
大久保 彌十郎	龜井 豊治	榑原 友吉	岸 他丑	淺井 光之助
土屋 右近	石田 松太郎	中村 清三郎	木村 五郎	川瀬 條吉
西澤 賢吾	石川 信助	山本 鐵太郎	菊竹 大藏	中尾 峰次郎
中村 信以				

缺席は博多久吉、大塚桂三、菅間定治郎、長崎茂平、内藤定一郎の五君。

一、東京出版協會提案

(一)雜誌ノ別冊附録全廢ノ件

此問題は販賣業者に至大の關係があるので全國書籍雜誌商組合地方協會に依頼し一層の研究を爲す事に決した。

(二)現金制度確立ノ件

本案は現金賣獎勵の件として各組合に通牒を發する事に決した。

(三)中元又ハ年末ニ於ケル町内聯合ノ景品付賣出シニ際シテハ其ノ町所在ノ書店モ之ニ参加シ得ル規約制定ノ件。此案は否決となつた。

二、東京出版協會提出希望案

(一)店賣外賣ヲ問ハズ包装紙ノ使用ヲ全廢セラレタキコト。

(二)宣傳用ポスター、内容見本、チラシ廣告等ハ最大限度無駄ナキ様注意シテ使用セラレタキコト。

以上二件は東京出版協會に於て商工省當局より資源愛護の趣旨に基き用紙節約の勸告が有つた爲めで、之は適當の方法にて各組合に通告する事に決した。

三、北海道組合提案

(一)書籍仕譯整理ノ便宜ニ資スル爲メ其外函及裏表紙ニ該書籍定價ヲ印刷押入ノ件

此案については適當の時期に希望達成に盡力する事に決した。

北海道組合提出希望案

(一)圖書祭特賣品ハ從來ヨリモ良本ヲ提供セラレタキコト。

此件は販賣者側の希望として東京出版協會に傳達する事に決した。

(二)圖書總目錄ヲ發行セラレタキコト

此案は他に於て既に着手され居る事を報告した。

四、百貨店加入問題ノ件

此問題については本日決定したる『百貨店加入許可条件』別項掲載は本會の取扱ひ標準を示したものの、實際問題に就ては充分當該組合の實情を考慮し、圓滿妥當の措置を期する旨の文書を添へ、之が可決原案を昭和十三年一月二十九日各組合に送附した。

五、全國圖書祭ニ關スル件

百貨店加入許可條件

昭和十三年一月十九日の幹事會に於て『百貨店法』により百貨店協會に加入し居る百貨店にして書籍の販賣を爲す爲め當該組合に加入申込の場合には左の條件を附し加入を許可する事に常任幹事會に於て審議決定した。

- 一、書籍ノ陳列ヲ四階以上ニスルコト。四階ナキ場合ハ最高層トシ、増築シテ四階ヲ造リタル時ハ直ニ四階ニ移スコト。
- 二、書籍ノ陳列所ノ坪數ハ二十五坪以内トスルコト。
- 三、書籍ノ配達及ビ外交販賣ヲセザルコト。
- 四、賣出シ等ノ場合ト雖モ書籍ニハ幅引景品ヲ附セザルコト。
- 五、内部關係者ト雖モ書籍ノ割引販賣ヲセザルコト。

- 六、加入申込書ニハ組合員二名ノ紹介ヲ要ス。
- 書籍業ヲ主體トスル百貨店ニハ前項一、二、三ノ三項ヲ適用セズ。

通牒

現金販賣獎勵ノ件

我業界ノ慣習タル掛賣ハ、御承知ノ如ク常ニ資金ノ固定手數ノ煩瑣ヲ來スノミナラズ、時ニ不測ノ損害ヲ蒙ル場合アル等、營業上ノ支障尠カラザル爲メ、過般東京出版協會ヨリ現金販賣獎勵方提案ニ相成、本月十九日全幹事會ニ於テ之ヲ可決致候、就テハ御管下組合員ニ右趣旨ヲ徹底セシメ、實現方御獎勵被成下候様致度、最モ確實ナル向キヘノ勘定ハ、一ヶ月ノ期間ハ之ヲ現金販賣ト看做ス事ニ御座候

右及通牒候也

- 一、店賣外賣共包裝紙ノ使用全廢ノ件
 - 二、宣傳用ポスター、内容見本、チラシ廣告等ハ最大限度無駄無キ様注意使用ノ件
- 右二件本月十九日ノ全幹事會ニ於テ實行方決議相成候、用紙節約ニ就テハ商工省ヨリ東京出

版協會へ通達ノ次第モ有之、國策的立場ヨリ又經費ノ節約上ヨリモ是非之ガ實行ヲ期シ度候間、御管下各組合員ニ可然御傳達相成度此段御依頼申上候也

昭和十三年一月廿五日

全國書籍業聯合會 會長 日 黒 甚 七

各部門委員 (本期何れも議長指名)

一、會計主任 矢鳥 一三 淺井光之助

一、會報發行委員 定時總會に於て獨立發行に決した本會の會報は十一月八日議長指名にて下記の委員を選定し、同月廿七日に其の第一卷第一號を發行した。

(委員長) 西村辰五郎 坂本守正 土屋右近

一、規約調査委員 (委員長) 岸 他 丑 森下松衛 西村辰五郎 坂本守正 博多久吉

一、加入及制裁調査委員 (委員長) 鈴木種次郎 龜井豐治 大野孫平 土屋右近

石田松太郎

一、百貨店加入特別研究委員 (委員長) 矢鳥 一三 鈴木種次郎 龜井豐治 土屋右近

大野孫平 石田松太郎 菊竹大藏

一、全國書籍業組合員名簿發行委員

(委員長) 龜井豐治 西村辰五郎 坂本守正 土屋右近

一、全國圖書祭委員

(委員長) 西村辰五郎 博多久吉 森下松衛 大野孫平

岸 仙 丑

規約承認

左記組合より提出したる修正規約は規約調査委員會に於て之を調査し、常任幹事會に於て承認した。

三重縣書籍商組合修正規約 昭和十二年十二月承認

滋賀縣書籍商組合修正規約 昭和十三年四月承認

滿洲書籍雜誌商組合修正規約 昭和十三年一月承認

栃木縣書籍雜誌商組合修正規約 昭和十三年六月承認

大阪出版業組合修正規約 昭和十三年三月承認

愛媛縣書籍商組合修正規約 昭和十三年七月承認

埼玉縣書籍雜誌商組合修正規約 昭和十三年三月承認

宮城縣書籍雜誌商組合修正規約 昭和十三年九月承認

組長更迭

一、岐阜縣書籍商組合組長に淺野榮次郎君就任したる旨、昭和十三年一月通知があつた。

一、鹿兒島縣書籍雜誌商組合組長代理に副組長久永光一君就任したる旨、二月通知があつた。

- 一、滋賀縣書籍商組合組長代理に副組長加藤康治郎君就任したる旨、三月通知があつた。
- 一、八王子外三多摩書籍雜誌商組合組長に島村保雄君就任したる旨、六月通知があつた。
- 一、滿洲書籍雜誌商組合組長に堤光藏君就任したる旨、九月通知があつた。

弔 慰

- 一、鹿兒島縣書籍雜誌商組合組長長川野武左衛門君昭和十三年二月三日逝去せられた、依て本會は香料を贈呈し弔意を表した。
- 一、常任幹事坂本守正君の岳父嘉治馬君昭和十三年八月廿三日逝去せられた、依て本會は香料を贈呈し弔意を表した。

彙 纂

- 一、昭和十二年十二月の會報を以て左の要項を各組合に通知した。
- 現行ノ各組合規約ニ記載ノ全國書籍商組合聯合會ノ名ハ、御承知ノ如ク昭和十二年十月一日ヨリ其ノ會名ヲ全國書籍業聯合會ト變更セルニ付、新ニ規約ヲ印刷セラル、場合ニハ必ず之ヲ全國書籍業聯合會ト御修正相成度候

一、昭和十三年五月警視廳より菊花御紋章類似の意匠を施した書籍に就て注意があつた、依て之が忌諱に觸れざる様各組合に左の通知を發した。

拜啓今般警視廳ヨリ最近表紙ニ菊花御紋章類似ノ意匠ヲ施セル書籍ヲ發見サレ之ガ取締方ヲ相受ケ候ニ就テハ世上往々不用意ニ右忌諱ニ觸ル、者有之候ニヨリ斯ル書籍ノ出版又ハ販賣等セザル様全國同業者ニ注意有之度旨希望相成候、尙皇室ニ關スル文字(天覽、台覽)ヲ賜フ、献上或ハ御買上等ノ如キ文字)モ之ヲ使用セザル様併セテ注意相成候ニ付御管下各組合員ニ御留意有之候様可然御取計ヒ相煩シ度此段及通牒候也

昭和十三年五月

全國書籍業聯合會

一、昭和十三年七月十一日兵庫縣下に稀有の水害あり、本會は同組合を文書を以て見舞へ併せて金一封を贈呈した。

一、昭和十三年七月廿三日茨城縣下の洪水慘禍に對し、本會は同組合へ見舞狀を發した。

第二十一期

(自昭和十三年十月 至昭和十四年九月)

幹事會

昭和十三年十月九日午後一時、本會事務所に於て幹事會を開いた、出席者は左の如くである。

- | | | | | |
|---------|----------|----------|-------|-------|
| 會長 目黒甚七 | 副會長 江草重忠 | 副會長 柏佐一郎 | 大橋進一 | △印は代理 |
| 西村辰五郎 | 岡本正一 | 矢島一三 | 博多久吉 | 鈴木種次郎 |
| △田村敬男 | 森下松衛 | 松本繁吉 | 林武次 | 大塚桂三 |
| 大野孫平 | 龜井豊治 | 榊原友吉 | 岸他丑 | 飯島竹次郎 |
| 石田松太郎 | 中村清三郎 | 木村五郎 | 菊竹大藏 | 土屋右近 |
| 菅間定治郎 | 川瀬條吉 | 西澤賢吾 | △石川恆助 | 中村信以 |
| 長崎茂平 | 内藤定一郎 | | | 山本鐵太郎 |

缺席は坂本守正、大久保彌十郎、淺井光之助の三君。

議事としては定時總會に提出すべき諸議案及び各縣組合より提出の建議案等につき審議した。

定時總會

昭和十三年十月十日午前十時三十分、麹町區丸の内日本工業俱樂部に於て第二十回定時總會を開いた、代表議員出席者八十六名、會長目黒甚七君議長にて左の案件を附議した。
議長目黒甚七君「聖戰下二年、事變は益々擴大し、業界人は當業の爲めに益々努力して銃後の守

りに當らねばならぬ折柄、茲に第十九回總會を開き、遠くは滿洲北海道より夫々出京、業界の諸問題につき検討協議せらるゝ事は深く謝意を表する次第なり。今回の事變に就ては業界より多數の將兵出征せられ、又多數の戦死傷者を生ず、これ等の方々は國家の爲めに身命を捧げ、一意皇恩に報ぜんとするもの、我々は此事に對して敬虔の情を表はさざるべからず、出征將兵の武運長久を禱り、戦死傷者に敬意を表する爲め一分間黙禱を捧げたし。

一同この提議に賛成し——一分間黙禱。更に議長は挨拶を續く、
議長(目黒甚七君) 私は此一兩年耳が遠くなり、従つて諸君の御説を聴取することの出来ぬ場合あり、議長として職務遂行が困難となり、爲めに本會の發展を妨ぐる事なきやを考慮し、先般副會長兩君に辭表を提出したところ、兩君は殘任期も一年よりなく、兩副會長に於ても充分援助するに依り會長の名だけでも留め置く様との事なり。私は職務遂行は六ヶ敷いと存するが、諸君の御援助に依り殘期一年間は職席を汚すことになりたり。諸君の御質問に對しては副會長其の他から御答へする場合もあるならん。日程の第一庶務報告は岸君より、第二第三の會計決算及び豫算案は矢島君より説明あるべし。

(一) 昭和十三年庶務報告

岸他丑君(常任幹事)は庶務の報告は印刷に附し諸君に配布してあるも不明の點は説明すべしと

述べ、全部異議なく承認さる。

(二) 昭和十三年度會計報告

會計主任矢島一三君(常任幹事)は歳入出の詳細に就て説明し、異議なく之を承認された。

(三) 昭和十四年度豫算案

會計主任矢島一三君は豫算の歳入歳出につき詳細に説明せられ、満場一致原案に可決した。右豫算案を可決し終つた時福岡縣組合の中尾峰次郎君は突如總會代理出席の資格につき質問あり、佐賀縣組合の代表者の代理資格に論及し、議長は代表議員は各組合の幹事か評議員に限る、佐賀縣の代表は入場が遅く爲めに調査も出来なかつた、組合の役員でなくば資格なくとも折角御出でになつたのであるから傍聴席に願ふと述べられ、結局資格なきものとして退席した。

(四) 建議案

○愛知縣書籍雜誌商組合 三重縣書籍商組合 名古屋書籍雜誌商組合 岐阜縣書籍商組合 提案

一、地方組合員ヨリ聯合會へ陳情セントスル場合ハ所屬地方組合ヲ經由スルノ件。

(理由) 地方組合員ニシテ所屬組合役員等ト所見ヲ異ニシ加入、移轉、制裁等ニ異議アル場合、往々聯合會へ直接陳情スルモノアルニ當リ、聯合會ハ之ガ一方的陳情ノ理由ヲ以テ正當ナリト認定シ、之ヲ支援スルノ意向ヲ以テ地方組合ニ對シ指示ヲ與フガ如キ例少カラズ、斯クテハ全ク地方組合ノ威信ヲ失墜シ組合統制ニ支障ヲ來スノ因トナルヲ以テ、爾今聯合會ニ對スル地方組合員

ノ陳情ハ總テ所屬組合ヲ經由セシメ、同時ニ地方組合ノ意見ト事情報告トヲ徴シ以テ其ノ真相ヲ究メ、然ル後公平ナル批判ヲ下シ指示ヲ與フルハ地方組合ノ圓滿ナル自治ヲ助長シ、一般組合員ノ平等ナル權利福祉ヲ得セシメル所以ナリト信ズ、依テ本案ヲ提出スルモノナリ。

○鳥取縣書籍雜誌商組合提案

一、規約一部改正ニ關スル件

本會規約第十三條ヲ左ノ通り改正ス

第十三條第一項中「故ナクシテ之ヲ拒ミ又ハ其ノ許否ヲ遷延スルコトヲ得ス」トアルヲ「組合ノ實狀ニ鑑ミ必要ト認メタル場合ハ之ヲ拒ミ又ハ其ノ許否ヲ遷延スルコトヲ得」ト改ム。

同條第二項ヲ「本會ハ組合ヨリ新加入者ノ移轉ヲ拒絶セラレタル者ノ異議申立ニ依リ必要ト認ムル場合ハ其ノ組合ニ對シ拒絶理由書ヲ提出ヲ求メ理由不充分ト認メタル場合ハ適當ナル處置ヲ催告スルコトヲ得」ト改ム。

(理由) 各種商業團體ニ於テハ同業者ノ數過多ナル爲メ徒ラニ無益ノ競争ヲ生ジ日ニ經營ノ困難ヲ訴ヘ居ル實狀ナリ若シ夫レ今ニシテ適當ナル措置ヲ講ズルニ非ズムバ業界ハ爲ニ衰微ノ一途ヲ辿リ混亂狀態ヲ招來スルヤ自明ノ理ナリ商工省當局ニ於テモ現下財界ノ情勢ニ鑑ミル所アリ日本商工會議所ニ諮問シテ小賣商店ノ許可制度ノ實施ニ就キ鋭意調査研究ヲ進メツ、アリト聞ク本會ノ如キハ眞ニ模範的商業團體ニシテ會員タル各組合ニ於テハ共存共榮ノ主旨ニ則リ提案セル組合員ノ加入制限問題ニ就テモ常ニ充分考慮シアルモ本會ノ一分子タル微力ヲ以テシテハ尙其ノ完壁ヲ期シ難キ憾ミアルヲ遺憾トス仍テ本聯合會ハ其ノ機能ヲ全

的ニ發揮シ總會ノ議決ニ依リテ本會規約第十三條ヲ本案ノ如ク改正シ以テ統制ノ強化ト會員ノ福利増進ニ資セラレムコトヲ切望ニ堪ヘス茲ニ本案ヲ建議スルモノナリ。

○高知縣書籍雜誌商組合提案

- (一) 雜誌販賣擴張ト組合規約問題。
- (二) 雜誌發賣日廣告ニ關スル件。
- (三) 雜誌陳列用ビラニツイテ。
- (四) 雜誌ノ内容充實ニ關スル件。
- (五) 書籍ノ鐵道運賃値下ニ關スル件。
- (六) 新刊書籍廣告掲載ヲ有効ナラシムル件。
- (七) 單行本ノケイス、カパー汚損品取替ニ關スル件。
- (八) 新刊書販賣中ノ特價販賣ニ關スル件。
- (九) 書籍荷造り費ニ關スル件。
- (一〇) 書籍運賃出荷主負擔ニ關スル件。
- (一一) 書籍ノサツク、カパーニ發行所名及定價ヲ印刷スル件。
- (一二) 書籍ニ賣上カード添付ノ件。
- (一三) パラピン紙ヲ廢シ印刷カパーニスル件。

○熊本縣書籍雜誌商組合提出希望案

一、全國圖書まつり祭神ニ關スル件。

現時行ハレ居ル圖書まつりニハ未ダ祭神ナルモノ定リ居ラズ玉石混淆トモ見ラルルトコロノ凡テノ圖書類ヲ一括シ無差別的ニ之ヲ神様扱ヒニナシ居ルノ状態デアルスノ如キハ如何

ニモ神様トシテ崇敬スルノ信念モ起リ兼ネルノデアリマスカラ隨テ其ノ祭典ノ莊嚴ヲ期スル如キハ妥當ニアラザル様ニ思ハレマス彼ノ靖國神社御祭神ノ逐年追増セラルルノ例ニ倣ヒ我國ニテ既ニ發行セラレタル古今ノ有益ニシテ權威アル圖書中ヨリ先づ具體的ニ嚴選ヲナシ之ヲ祭神ト定メ崇敬スルコトニシ今後八年々發行セラルル圖書中ヨリ良書ヲ嚴選ノ上漸次追増スルノ方法ヲ執ルコトガ最モ至當デアルト信ジ茲ニ改善ノコトヲ希望イタス次第デアリマス

議長(目黒甚七君) 建議案に就ては昨日の幹事會に於て之を審議せり、其の報告は岸常任幹事が之に當ることとせり。

岸常任幹事 只今議長からお話の通り建議案は昨日幹事會に於て之を審議した。其結果愛知縣組合外三組合ニ連署の提案は之を撤回する事になつた、理由は愛知縣組合より説明を願ひたい、愛知縣組合ニ本建議案は提出後聯合會の意思を聞くに幾分我々の方に誤解せる點あり、依て之を撤回する。岸君ニ鳥取縣組合の建議案は常任幹事會に於て審議する事になつた、山本組合長之を承諾せり、依て本日の議題としない。又高知縣組合提案の第一項より第四項迄は雜誌の問題に付聯合會では取扱はず、五より十三迄は常任幹事會に於て克く研究いたし、提案者の意思に副へたい考へである。後刻の懇談會の席上で充分御説明ありたい、熊本縣組合

の提案は本日議題の全國圖書祭りの件と併せて審議の事に御承知を願ふ。右にて議題第五に移る。

(五) 全國圖書祭二關スル件

西村圖書祭委員長詔書換發日の謹訂に就て述べたる後、從來は毎年十一月一日を以て祭典日と定め後の一週間を以て附帶事業を行つたが、其後調査するに各組合一様ではない、祭典日は旗日の如く定めたい。本年は東京出版協会は十日と改めた其れは國民精神作興週間に關聯してである、十日は詔書換發の日である、故に圖書祭も十日に行ふ事が意義が深いと述べ、議長は期日の十一月一日といふ基礎は動かしたく無いが、本年は十日に変更する事に賛成者があるやうであるから十日と改め、來年は日は別に研究したいと述べ。京都組合の田村敬男君は年々舉行日を変更するは不可である、今後十日と確定したしとの意見を述べられ、其の他二三の議論があつたが結局本年以降毎年十月十日に舉行することに決した。右にて議事日程全部を議了した、時に午後零時十分。

懇談會

懇談會は總會々場に於て午後一時三十分開會、日黒會長座長にて、先づ順序として高知縣組合

の建議案につき討議して常任幹事會に一任し、次に圖書祭々神の件につき西村委員長と京都の田村敬男君との間に論議應酬があり、中等教科書協會の森下松衛君は神に本を捧ぐるか直接祭るか識者に笑はれぬ様研究ありたしと述べ、何れとも決するところなかつた。北海道組合の中村信以君は店員優遇につき一場の説を述べ、福井縣組合の山上治三郎君は政府はあらゆる商品には見易い處に定價を表示せよと言はれた、豫約物は別としてカパーに定價を入れるならば物品取締の主旨にも添ふ所以であり一日も早く實行されたしと希望し、之は出版協會に傳達する事に決し、其の他二三の希望があつて午後四時閉會した。

定時總會出席者

- | | | | | | |
|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|
| 會長 | 日黒甚七 | 副會長 | 江草重忠 | 副會長 | 柏佐一郎 |
| 東京出版協會 | 鈴木種次郎 | 東京出版協會 | 西村辰五郎 | 東京出版協會 | 大橋通一 |
| 東京出版協會 | 岡本正一 | 東京出版協會 | 長坂金雄 | 東京出版協會 | 矢島一三 |
| 大阪圖書出版業組合 | 博多久吉 | 大阪圖書出版業組合 | 大塚桂三 | 大阪圖書出版業組合 | 脇坂要太郎 |
| 大阪圖書出版業組合 | 矢部良策 | 京都出版業組合 | 田村敬男 | 京都出版業組合 | 中島善爾 |
| 中等教科書協會 | 森下松衛 | 中等教科書協會 | 松本繁吉 | 中等教科書協會 | 永田與三郎 |
| 中等教科書協會 | 鈴木常松 | 東京書籍卸業協會 | 林武次 | 東京書籍卸業組合 | 飯島竹次郎 |
| 元取次協會 | 大野孫平 | 西部書籍卸業協會 | 星野孝一 | 東京書籍商組合 | 龜井豊治 |

- 東京書籍商組合 榎原友吉 東京書籍商組合 岸 他 丑 東京書籍商組合 土屋右近
- 東京書籍商組合 荒川 實 東京書籍商組合 島村水之助 東京書籍商組合 波多野重太郎
- 東京書籍商組合 伊藤貫一 京都書籍雜誌商組合 木村五郎 京都書籍雜誌商組合 木村顯之助
- 大阪書籍雜誌商組合 石田松太郎 大阪書籍雜誌商組合 中村清三郎 大阪書籍雜誌商組合 大塚覺二
- 神奈川縣書籍雜誌商組合 松信大助 神奈川縣書籍雜誌商組合 宇山卯之助 兵庫縣書籍雜誌商組合 川瀬光吉
- 福岡縣書籍雜誌商組合 菊竹大藏 福岡縣書籍雜誌商組合 中尾峯次郎 北海道書籍雜誌商組合 中村信以
- 北海道書籍雜誌商組合 前原好雄 八王子書籍雜誌商組合 島村保雄 長崎縣書籍雜誌商組合 太田久三郎
- 新潟縣書籍雜誌商組合 馬場由太郎 埼玉縣書籍雜誌商組合 菅間定治郎 群馬縣書籍雜誌商組合 高橋清七
- 千葉縣書籍雜誌商組合 宮澤幸次郎 茨城縣書籍雜誌商組合 橋本庄右衛門 栃木縣書籍雜誌商組合 相馬繁三郎
- 奈良縣書籍雜誌商組合 中川檢一 三重縣書籍商組合 安屋喜内 愛知縣書籍雜誌商組合 川瀬條吉
- 名古屋書籍雜誌商組合 忠 靜岡縣書籍雜誌商組合 菅沼甚藏 山梨縣書籍雜誌商組合 大塚源太郎
- 滋賀縣書籍商組合 加藤康治郎 岐阜縣書籍商組合 淺野榮次郎 信濃縣書籍雜誌商組合 西澤賢吾
- 宮城縣書籍雜誌商組合 藤原孝平 福島縣書籍雜誌商組合 小池勘次郎 岩手縣書籍雜誌商組合 玉山慶次郎
- 青森縣書籍雜誌商組合 今泉道次郎 山形縣書籍雜誌商組合 五十嵐太右衛門 秋田縣書籍雜誌商組合 石川恒助
- 福井縣書籍雜誌商組合 山上治三郎 石川縣書籍雜誌商組合 忠谷直二 富山縣書籍雜誌商組合 中田勇吉
- 鳥取縣書籍雜誌商組合 山本鐵太郎 島根縣書籍雜誌商組合 今井壽雄 岡山縣書籍雜誌商組合 大森佐吉
- 廣島縣書籍商組合 岡原佐太郎 山口縣書籍雜誌商組合 白銀禮治 和歌山縣書籍雜誌商組合 宇治徳太郎
- 德島縣書籍雜誌商組合 黒崎 晴二 香川縣書籍雜誌商組合 物部覺平 愛媛縣書籍商組合 足立守寛

高知縣書籍雜誌商組合 淺井茂猪 大分縣書籍雜誌商組合 塚本秀雄 熊本縣書籍雜誌商組合 長崎茂平
 宮崎縣書籍雜誌商組合 高妻秀季 鹿兒島縣書籍雜誌商組合 久永光一 沖繩縣書籍雜誌商組合 大城兼義
 朝鮮書籍商組合 内藤定一郎 滿洲書籍雜誌商組合 吳光藏

缺席は東京出版協會石川寅吉、小林又七、坂本守正。西部書籍卸業協會大久保彌十郎。東京組合淺井光之助。佐賀縣組合大坪萬六。臺灣組合村崎長昶。樺太組合若林平治郎の八君。

幹事會

昭和十四年一月十九日午後二時本會事務所にて於て全幹事會を開いた、出席者は左の如くである。

- | | | | |
|---------------------|-------|--------|--------|
| 會長 日 黒 甚七 副會長 柏 佐一郎 | 大橋 通一 | 西村 辰五郎 | 岡本 正一 |
| 矢島 一三 | 坂本 守正 | 鈴木 種次郎 | 博多 久吉 |
| 森下 松衛 | 林 武次 | 飯島 竹次郎 | 大野 孫平 |
| 龜井 豐治 | 岸 他丑 | 土屋 右近 | 石田 松太郎 |
| 菊竹 大藏 | 中村 信以 | 西澤 賢吾 | 石川 信助 |
| 内藤 定一郎 | | | 山本 鐵太郎 |

缺席は副會長江草重忠、木村亥吉、松本繁吉、榎原友吉、淺井光之助、木村五郎、菅間定治郎、川瀬條吉、長崎茂平の九君。

報 告

- 一、大阪圖書出版業組合代表議員選任ノ件。
- 二、東京書籍商組合代表議員選任ノ件。
- 三、滿洲書籍雜誌商組合規約ニ關スル件。
- 四、北海道書籍雜誌商組合規約ニ關スル件。
- 五、圖書祭ノ件。

議事

北海道書籍雜誌商組合提案

一、全國書籍業店員向上研究會設置ノ件。

右は中村信以君提出理由を述べ二三の質疑應答あり、結局は該研究會を設置する事に決し、委員として常任幹事の外に議長指名にて北海道組合中村信以、鳥取縣組合山本鐵太郎、信濃組合西澤賢吾の三君が當選し、研究を進むることになり、委員會の名稱は『全國書籍業店員優遇に關する研究委員會』と定められた。

本委員會は六月廿一日、七月廿一日、九月八日の三日間開いたが其の成案を見るに至らなかつた。

第六回全國圖書祭

第六回全國圖書祭は第二十回總會の決議に基き、例年の舉典日である十一月一日を變更し、國

民精神作興詔書の煥發日たる十一月十日を以て行はれた。舉典組合數は二十四で、祭典は執行せざるも展覽會等の催しもの、或は特價奉仕販賣、ポスターの掲揚宣傳等祭祀を記念した組合が十五あつた。特に今次は滿洲組合に於て、大連、新京、奉天各地に於て祭典を行ひ、外地に尊書の美風を如實に示したるは業界の誇りである。今次の舉典組合は東京出版、東京書籍、京都、大阪、兵庫、新潟、栃木、三重、愛知、山梨、滋賀、岐阜、信濃、岩手、山形、福井、富山、島根、山口、愛媛、福岡、熊本、北海道、滿洲等の二十四組合で、又本會調製のポスターを註文ありし組合は二十九組合、其の註文總枚數は一萬四百一枚であつた。

第二回以降祭典執行組合數第一回は資料を缺く

第二回九組合 第三回二十一組合 第四回三十二組合 第五回二十七組合

第六回二十四組合

次に第六回全國圖書祭に關する收支は左の如くである。

收	入	但一枚二錢五厘
金二百九十七圓五十八錢	總收入金	金三十七圓五十五錢
内	譯	送料及ビ包裝費展入
金二百六十圓〇三錢	ポスター一萬四百一枚賣上金	
第一期	第二期	
		支
		出
		金三百四十一圓八十錢
		總支出金
		二五一

内 課

金二百五十二圓	ポスター一萬五百枚調製費	金三十七圓五十五錢	宣傳品送料及ビ包裝費
金五十二圓三十一錢	通信、印刷費其他	差引金四拾四圓貳拾八錢	不 足 金
		右不足金は本會より補助	

規約承認

昭和十四年三月廿二日の常任幹事會に於て左記組合の修正規約を承認した。
 滿洲書籍雜誌商組合修正規約 大阪書籍雜誌商組合修正規約 千葉縣書籍雜誌商組合修正規約

昭和十四年四月廿一日の常任幹事會に於て左記組合の修正規約を承認した。

兵庫縣書籍雜誌商組合修正規約

昭和十四年五月廿二日の常任幹事會に於て左記組合の修正規約を承認した。

兵庫縣書籍雜誌商組合再修正規約

昭和十四年六月廿一日の常任幹事會に於て左記組合の修正規約を承認した。

山形縣書籍雜誌商組合修正規約 新潟縣書籍雜誌商組合修正規約

昭和十四年九月八日の常任幹事會に於て左記組合の修正規約を承認した。

石川縣書籍雜誌商組合修正規約 宮城縣書籍雜誌商組合修正規約

事務所移轉

三重縣組合は昭和十三年十一月其の事務所を津市下部田町三〇ノ九へ移轉した。

高知縣組合は昭和十三年十月其の事務所を高松市西新町七十一番地へ移轉した。

名古屋組合は昭和十四年五月其の事務所を名古屋市中區新榮町二丁目八番地錦文堂内へ移轉した。

組長更迭

一、島根縣書籍雜誌商組合長今井兼文君隱退し、嗣子壽雄君相續と共に父君名を襲ひ、評議員會の承認を経て組長に就任したる旨、昭和十三年十一月通知があつた。

一、三重縣書籍商組合長に別所信一君就任したる旨、十一月通知があつた。

一、鹿兒島縣書籍雜誌商組合長に久永光一君就任したる旨、十二月通知があつた。

一、佐賀縣書籍雜誌商組合長に大坪芳介君就任したる旨、十二月通知があつた。

一、中等教科書協會々長に松本繁吉君就任したる旨、昭和十四年一月通知があつた。

- 一、京都書籍雜誌商組合長に木村頼之助君就任したる旨昭和十四年二月通知があつた。
- 一、滋賀縣書籍商組合長に加藤康治郎君就任したる旨同年二月通知があつた。
- 一、愛知縣書籍雜誌商組合長に川瀬代助君就任したる旨、同年二月通知があつた。
- 一、名古屋書籍雜誌商組合長に大塚周一郎君就任したる旨、同年五月通知があつた。

葉 纂

- 一、昭和十三年十月廿四日、第六回全國圖書祭用ポスターを各組合へ申込數に従ひ發送した。
- 一、昭和十四年一月、東京書籍商組合代表議員十名選任せられ、中九名再選、一名は酒井宇吉君新任せられた旨通知があつた。

一、昭和十四年二月、山口縣書籍雜誌商組合にて創立二十周年記念式典を舉行せらるゝに付、本會は左の祝辭を贈り以て祝意を表した。

茲ニ梅花清蕪ノ候ヲトシ、山口縣書籍雜誌商組合ニ於テハ本日創立二十周年ノ記念式典ヲ舉行セラル、寔ニ慶賀ニ堪ヘザルナリ。抑モ圖書ハ知識ノ根源ニシテ、社會ノ進歩發達ハ皆之ニ因由セザルハナシ、從テ本業ニ携ハル、者ノ責務ハ頗ル重ク、世間之ガ使命ノ達成ヲ期待スル事大ナルモノアリ、貴組合ハ結成以來二十年ニ及ブ間、能ク之ガ要望ニ伴ヒ、熱心外ニハ業界ノ發展ニ努メ、内ニハ組合ノ自治ニ心ヲ濟メ、諸種ノ困難ヲ排シテ拮据少シモ之ヲ怠ラズ、而モ其ノ行フ處克ク機宜ニ適シ、遂ニ今日ノ隆盛ヲ致セルハ、之全ク歴代役員ニ其ノ人ヲ得タルト、組合員諸君ノ一致協力トニ依ル處ニシテ、實ニ他ニ多クノ模範ヲ示

スモノアルノミナラズ、其ノ國家ノ文運ニ寄與セル功績ハ永ク後世ニ輝クモノアルベシ、今ヤ時代ノ趨勢ハ凡テヲ文化ノ隆替ニ依リテ決スル現狀ナリ、希クハ尙一層奮勵斯業ノ貢獻ニ邁進セラレン事切望ニ堪ヘズ。一言所懐ヲ述ベテ祝辭トス。

昭和十四年二月十二日

全國書籍業聯合會 會長 日 黒 甚 七

一、昭和十四年五月、栃木縣書籍雜誌商組合に於て創立二十周年の記念式典を舉行せらるゝにつき、本會は左の祝辭を贈りて祝意を表した。

茲ニ薰風五月ノ吉辰ヲトシ、栃木縣書籍雜誌商組合ニ於テハ、本日創立二十周年ノ記念式典ヲ舉行セラル、寔ニ慶賀ニ堪ヘザルナリ。國民文化ノ發達ハ書籍ノ普及ト密接關ルベカラザル關係ヲ有スル事ハ今更茲ニ論ヲ俟タズ、從テ之ガ普及ノ程度ハ即チ一國文明ノ程度ヲ知ル尺度トモ云フベク、當業者ノ責務頗ル大ナルモノアリ。

貴縣組合員ハ夙ニ茲ニ鑑ミル所アリ、大正八年組合ヲ組織シ協力一致能ク之ガ使命ノ達成ニ努メ、他面又營業方法ノ改善ニ力ヲ竭シ、星霜二十年ノ永キニ及ブ間、畫策實踐一日モ之ヲ怠ラズ、其ノ國家ノ文運ニ貢獻セル功績尠ナラザルモノアルト共ニ、隆昌今日ヲ致セルハ全ク組合員諸君ノ不斷ノ努力ト、役員諸士ノ指導宜シキヲ得タルトノ爲メニシテ、他ニ多クノ範ヲ示スモノアリト云フベシ。

今ヤ世界各國諸般ノ競争ハ、文化ノ進展如何ニ依ツテ凡テヲ決スル現狀ナリ、冀クハ尙一層業界ノ爲メニ盡瘁シ、以テ國家ノ發展ニ寄與セラレン事ヲ、一言所懐ヲ述ベテ祝辭トス。

昭和十四年五月十八日

全國書籍業聯合會 會長 日 黒 甚 七

一、昭和十四年五月、京都書籍雜誌商組合前組長木村五郎君が逝去せられたので、本會は香資を贈つて弔意を表した。

一、昭和十四年七月、北海道書籍雜誌商組合に於て創立二十周年の記念式典を舉行せらるゝにつ
き、本會は左の祝辭を贈りて祝意を表した。

北海道書籍雜誌商組合ニ於テハ、今次創立二十周年ヲ迎ヘテ本日盛大ナル記念式典ヲ舉行セラル、寔ニ慶賀ニ堪ヘザルナリ。
北海道ハ明治十九年道廳ヲ置カレテ以來、文化ノ發展著シキモノアリト雖モ、地域廣潤之ヲ普遍セシムルハ實ニ容易ノ業ニ非
ズ、大正八年貴組合ノ結成セラル、ヤ、一意圖書報國ヲ任務トシテ進ミ、星霜二十年ニ及ブ間、或ハ販路ノ開拓ニ、或ハ營業方
法ノ改善ニ、畫策實踐一日モ之ヲ怠ラズ、今ヤ僻陬ノ地モ業況ノ隆昌ヲ見ザルナキニ到レルハ、使命ノ達成ニ能ク犧牲的精神
ヲ以テセル結果ニシテ、其ノ文化ニ寄與セル功績ハ洵ニ多大ナルモノアリト云フベシ、貴組合ハ亦多年本會ノ幹事トシテ業界
ノ發展ニ貢獻スル所アリ、其ノ組合員數ニ於テモ、當初ハ二百餘名ニ過ギザリシガ、現今ニテハ實ニ八百三十餘名ノ多キヲ算ス
ルニ到リ、實ニ全國屈指ノ大組合ヲ形成セルノミナラズ、其ノ人口ニ對スル比、三都組合ニ亞グノ高率ヲ以テシテ、而モ共存共
榮和氣藹然タルハ、空ク組合長ヲ始メ役員諸士ニ其ノ人ヲ得タル爲メニシテ、他ノ欣羨トスル所ナリ。然レドモ世ハ日進月歩苟
安ヲ許サマルモノアリ、希クハ尙一層奮勵業界ノ發展ニ盡力セラレン事ヲ。聊カ燕辭ヲ陳ジテ祝辭トス。

昭和十四年七月十一日

全國書籍業聯合會 會長 目 黒 甚 七

一、組合費滞納に依る制裁の件につき、六月の會報を以て各組合へ左の如く通知した。

組合費滞納に依り各組合より除名又は資格喪失等につき承認を申請致し來り候中滞納期
間の限度區々にして往々本會の方針に副はざるもの有之候爲め本月廿一日の常任幹事會
に於て年費の場合は當該會計年度末より六ヶ月以上舊來の内定は一年以上に亘り未納の節
は始めて之が申請を認むる事に決議相成候

右及通牒候也

追伸 組合費滞納に依る制裁を資格喪失として單に報告に止むる向有之候へ共右を理
由とする資格喪失は本會は之を除名と見做し承認を要する事項として取扱ひ居候に
付御承知相成度又承認を御申請相成候節は滞納年數金額督促回数並に其の年月日を
御添記相成度候

昭和十四年六月廿一日

全國書籍業聯合會

第二十一期

(自昭和十四年十月 至昭和十五年九月)

幹事會

昭和十四年十月九日午後一時、本會事務所に於て幹事會を開いた、出席者は左の如くである。

會長 目 黒 甚 七	副會長 江 草 重 忠	副會長 柏 佐 一 郎	大 橋 進 一	西 村 辰 五 郎
矢 島 一 三	鈴木 種 次 郎	博 多 久 吉	大 塚 桂 三	田 村 敬 男 <small>(木村氏代)</small>
森 下 松 衛	松 本 繁 吉	林 武 次	飯 島 竹 次 郎	大 野 孫 平
大 久 保 彌 十 郎	龜 井 豊 治	榊 原 友 吉	岸 他 丑	土 屋 右 近

第二十一期

二五七

石田松太郎 中村清三郎 木村頼之助 菊竹大藏 中村信以
 吉田榮吉(書簡) 柳原彦三郎(川口氏代) 西澤賢吾 石川信助 山本鐵太郎
 長崎茂平 内藤定一郎(缺席者は坂本守正、岡本正一、淺井光之助の三君)

江草副會長議事を代理し、左の諸件につき審議を進めた。(一)昭和十四年度庶務報告承認。(二)昭和十四年度會計報告承認。(三)昭和十五年年度豫算案承認。(四)建議案(鳥取縣組合提案の常任幹事十四名を十七名に増員する件は可決、高知縣組合の提案は希望案にして決議するも實行不可能の爲め懇談會に於て説明を聴取することに決定)。(五)本會規約修正案
 鳥取縣組合の提案である常任幹事十四名を十七名に増員するの件を可決した爲め、本會の規約修正を協議した結果、明十日の總會には會長提案として上程する事に決し、次に江草議長は目黒會長引退の所思動かざるが爲め之を認め、同氏多年の功勞に對し常任幹事會に於て顧問に推薦する事に決した旨を報告し、該案を上程の結果、満場一致の賛成を得たので規約第二十五條として十日の總會に上程する事に決した。

(六)全國圖書祭ニ關スル件 西村委員長の奉仕販賣につき研究結果の報告あり、討議の結果宿題として尙研究する事に決した。

定時總會

昭和十四年十月十日、麹町區日本工業俱樂部に於て第二十一回定時總會を開いた、代表議員出席者八十四名、午前十時開會、會長目黒甚七君は老齡の故を以て議事の執行を副會長江草重忠氏に譲つたので、江草君は議事を代行した。

(一) 昭和十四年度庶務報告

岸常任幹事は其の要點につき説明して之を報告し、未承認規約につき其の儘留置せず再修正の上重ねて申請ありたしと要請し、更に店員優遇案研究の結果については森下特別委員長から報告あるべき旨を述べ、異議なく之を承認された。

全國書籍業店員優遇案研究につき、森下常任幹事は、店員優遇に就ては東京見學、開業資金提供、保險資金、獨立開店資格の賦與等種々あるが、何れも之が募金の方法が六ヶしい、然らば費用のからぬ表彰にどう云ふ事があるかと申せば、地方組合に勤続年限に依り夫々表彰の定めはあるが、聯合會では十五年以上に右の方法を講じ、加入金や規約の制限を打破し、多年勤続の特權として獨立開業を認める、しかし之も見方に依りては一面同業者の多い處へ又増える心配もあり、それに大體小賣店に十五年以上勤むるは稀であると聞いたが、東京には出版業者もあり小賣店には尠くとも此方に多數あり、無條件に許すとすれば一方的になる憂へがある、之が爲め今迄何れとも決定しなかつた。更に研究を繼續して居るのであるが、店員優遇は一日も早く其の道を講

じ、年々一つ一つでも實行に移して光明を與へたいと所思を述べられた。

(二) 昭和十四年度會計報告

會計主任矢島常任幹事は歳入歳出につき詳細に報告し、異議なく承認された。

(三) 昭和十五年年度豫算案

會計主任矢島常任幹事は之を報告し、全會一致を以て可決した。

(四) 建議案

○鳥取縣書籍雜誌商組合提案

一、全國書籍業聯合會ノ常任幹事ヲ三名増員シテ十七名トスル件

現在ノ代表議員總數九十四名中、地方組合ニテ四十六名ヲ選出シ、更ニ組合員總數ニ至ツテハ一萬數千人ヲ數フ。

現下は配給統制、買切制度、小賣店免許制等ガ叫バル、配給革命時代デアル。

聯合會ノ最高機關タル常任幹事中、配給機關タル地方組合ヨリ更ニ三名ヲ加フル事ハ最モ緊要デアル。

岸常任幹事 本案は常任幹事會及び全幹事會に於て研究の結果、之を採擇する事に決した。議長は右常任幹事を十七名に増員する事を議題とし、異議なく之を可決した。

○高知縣書籍雜誌商組合提案

- 一、新刊書籍の新聞廣告を有効ならしむる件 (地方新聞に廣告掲載の場合、地方書店へ通知する事、在庫品なき場合は廣告價值少しと思ふ)。
- 二、直送運賃は出荷主負擔とする件。
- 三、書籍のカバーには必ず發行所名及び定價を記載する件。
- 四、賣上増進の意味に於て賣上補充カードを添付せられたき件。
- 五、バラピン紙を廢し印刷カバーにする件。
- 六、正味引下げに關する件。
- 七、新刊書籍雜誌の委託品にして返品不能品として逆送せらるゝものあり、斯る事のなき様大賣捌へ注意ありたき件。

岸常任幹事 高知縣組合の提案は一から七迄の條項すべて希望條件で、實行困難の爲め幹事會に於ては不採擇に決した。本日午後開催さるゝ懇談會に移して提案者より説明を聴取するやうにしたし。

議長は此提案を懇談會に移すことを満場に問ひ、異議なく其れに決した。

(五) 規約修正案

岸常任幹事 常任幹事増員の事を可決したが其れには規約を修正せねばならぬ、即ち第二十三條の『本會ニ常任幹事十四人ヲ置ク』とあるを十七人を置くとせねばならぬ。

議長 この規約修正案は會議事項の中にはないが、當然修正すべきものにつき提案したと述べ

満場一致修正を可決した。

岸常任幹事 今一つ規約の修正が常任幹事會及び全幹事會を通過した、其れは本會に顧問を設くる事であるが、この件は緊急を要するので本日の議題とした。

第二十五條 本會ニ功勞アリタル者ハ幹事會ノ議ヲ經テ總會ニ於テ顧問ニ推薦スルコトヲ得

右満場一致を以て可決した、仍て舊第二十五條は之を第二十六條とし、以下順次一條づゝ繰下ることになり、第四十八條の『本規約ハ昭和十二年十月十日ヨリ之ヲ施行ス』とあるを、『第四十九條本規約ハ昭和十四年十月十日ヨリ之ヲ施行ス』と修正する事に決した。

(六) 全國圖書祭ニ關スル件

西村委員長は全國一齊に圖書祭典の舉行並に圖書尊重の美風について述べ、尙ボスターは各組合進んで掲揚されたいと希望を述べられた。

(七) 役員選舉

議長 役員選舉の件であるが、出版協會、中等教科書協會等に二三代表議員の變更を屈出であり、新しい議員の見ゆるまで暫く休憩したい。

次に目黒會長より私は老齡聴力も衰退致し、本日も議長の職を執る事出来ぬは現在御覽の様

な次第である、私は今日迄七ヶ年、其の前林君に代り一ヶ年都合八ヶ年議長の職を執つた、其の間大過なく此處迄來た事は洵に感謝に堪へない次第である。此際會長を引退したいから御諒解を願ひたいと辭意の表明があつた。

議長 目黒氏は本日選舉の結果推薦されても辭退されるとの事である、目黒氏の功績の大きかつた事は御承知の通りであるが、本人固辭して容易に我々の云ふ事を背かれぬ、依て止むを得ざる次第であるから御承知を願ふ。就ては只今修正された規約に依り同氏を顧問に推薦したし。

右全會一致賛成されたので、同氏の顧問推薦は可決確定した。

續て目黒會長は光榮感謝に堪へざる旨の挨拶があり、休憩となつた。

議事再開、各團體の幹事の異動報告があつた後、全幹事一同正副會長及び常任幹事を選挙する爲め別室に退き、終了晝餐後、文部省社會局杉山榮一郎氏の『文部省推薦圖書』に關する講演があり、午後一時四十分、議長は幹事中より七名の銓衡委員を設けて銓衡したりと述べ、銓衡委員の選みたる正副會長及び常任幹事の氏名を報告した。

次で正副會長より就任の挨拶があり、午後一時三十分議事日程を終了した。

定時總會出席者

- | | | |
|-------------|-----------|----------|
| 會長 目黒甚七 | 副會長 江草重忠 | 副會長 柏佐一郎 |
| 東京出版 西村辰五郎 | 大橋進一 | 長坂金雄 |
| 石川寅吉 | | 矢島一三 |
| 大阪出版 博多久吉 | 大塚桂三 | 脇坂要太郎 |
| 京都出版 田村敬男 | 河原武四郎 | 矢部良策 |
| 中教協會 森下松衛 | 松本繁吉 | 鈴木常松 |
| 東京卸業 飯島竹次郎 | 東部卸業 林武次 | 元取次 大野孫平 |
| 西部卸業 大久保彌十郎 | 星野孝一 | |
| 東京 龜井豊治 | 榑原友吉 | 岸他丑 |
| 東京 島村水之助 | 伊藤貫一 | 酒井字吉 |
| 京都 木村頼之助 | 中島善爾 | |
| 大阪 石田松太郎 | 中村清三郎 | 所貞一郎 |
| 神奈川 松信大助 | 神奈川 宇山卯之助 | 兵庫 福井宗吉 |
| 北海道 中村信以 | 北海道 前原好雄 | 八王子 島村保雄 |
| 群馬 高橋清七 | 千葉 宮澤幸次郎 | 茨城 川又銀藏 |
| 愛知 榑原彦三郎 | 名古屋 大塚周一郎 | 静岡 菅沼甚藏 |
| 岐阜 服部太市 | 信濃 西澤賢吾 | 宮城 藤原孝平 |
| | | 福島 小池勸太郎 |
| | | 岩手 玉山慶次郎 |

- 青森 今泉道次郎 山形 五十嵐太右衛門 秋田 石川信助 福井 山上治三郎 石川 忠谷直二
 富山 中田俊吉 鳥取 山本鐵太郎 島根 今井兼文 岡山 大森佐吉 廣島 岡原佐太郎
 山口 白銀禮治 和歌山 深見兵八 徳島 黒崎精二 香川 物部覺平 愛媛 足立守寛
 大分 塚本秀雄 佐賀 大坪芳介 熊本 長崎茂平 宮崎 高妻秀季 鹿兒島 久永光一
 沖縄 親泊政博 朝鮮 内藤定一郎 滿洲 堤光藏
- 東京出版にて三名、中等協會にて一名、東京、埼玉、奈良、高知、臺灣、樺太各一名。

懇談會

定時總會終了後、同所に於て午後一時三十分より江草會長司會の下に懇談會を開いた。出席者は總會出席者と同じである。

北海道組合 昭和十五年は肇國二千六百年の芽出度い歴史を迎へる、實に感激の到りである。我々文化に携はる者として立つて行くには何か尊い仕事をしたのが念願である。地方協會では具體的の事は委員會に附托された、本會でも何物かを残すやう御協議を願ひたいと發案した。

之に對し江草會長は、北海道の案は最も至極である、聯合會と云ふ機關があり、各團體別々に企畫

するよりも常任に計らば具體案も出るであらう諸君にも案があるなれば提示されたしと語り、次で鹿兒島縣組合は當地は天孫降臨の地であるからと、最近の學界に於ける史的考證を縷述し譬へ一樹にても霧島神社に聯合會の名に於て記念に残されたしと主張し、續て石田常任幹事は本事業に就き委員會を設置したしと述べ、大阪組合の中村清三郎君は販賣業者の伴らざる告白と題して新舊會長に對する感想談を試み、京都出版は高知縣組合は建議案を提出しながら缺席届も出さずに缺席せるは不謹慎であると述べ、最後に長坂金雄氏は日本讀書新聞の發展につき協力を懇望するところがあり、午後二時二十分閉會した。

懇談會閉會後、歌舞伎座に於て觀劇懇親會を開催し、午後十時閉場散會した。

目黒前會長表彰

昭和十五年一月二十日午後一時三十分、本會事務所に於て前會長目黒甚七氏の表彰式を行つた。同氏の出席を請ひ、江草會長は目黒顧問多年の功勞に對し感謝の辭を述べたる後、彰功狀並に昨年十月顧問に推薦されたときの推薦狀を朗讀し、記念品と共に贈呈した。

推薦狀

前會長 目黒 甚七君

君ハ大正九年本會創立以降昭和十四年ニ到ル二十年間幹事副會長並ニ會長等ノ要職ニ歴任シ、業界ノ發展ニ貢獻セラレシ功績顯著ナルモノアリ、然ルニ今回老齡ノ故ヲ以テ辭任セラルルモ現狀尙君ノ後援ヲ俟ツモノ尠カラズ。仍テ規約第二十五條ニ依リ本日總會ノ協賛ヲ經テ顧問ニ推薦ス。

昭和十四年十月十日

全國書籍業聯合會 會長 江草 重忠

彰功狀

顧問 目黒 甚七君

君ハ大正九年本會創立以來東京書籍商組合代表議員トシテ幹事タル事八年、續イテ副會長タル事四年、昭和七年以降同十四年ニ到ル八ケ年間推サレテ會長ノ重職ニ任ジ、此間克ク當業者多年ノ要望タル定價販賣ノ基礎ヲ鞏固ニシ、又全國各組合トノ親睦ヲ厚クシテ、文化ノ普及ニ努力セラレシ事感謝ニ堪ヘザルモノアリ。特ニ昭和十二年、本會ノ機構強化ニ關シテハ、友朋團體ト協調シテ、圓滿之ガ加盟ヲ得、會名全國書籍商組合聯合會ヲ、全國書籍業聯合會ト改メテ、名實共ニ世ニ重キヲ置カシムルニ到レルハ、偏ヘニ君ノ功多キニ歸セザルベカラズ。

茲ニ本會ハ、君ガ二十年ノ長キニ及ブ間、専心業界ニ貢獻セラレタル功績ニ省ミ、幹事會ノ決議ヲ以テ、聊カ記念品ヲ贈呈シテ其ノ功勞ヲ表彰ス。

昭和十五年一月二十日

全國書籍業聯合會 會長 江 草 重 忠

目黒顧問本會事業資金寄附

本會顧問目黒甚七氏は本會事業資金として金壹千圓を寄附された、仍て昭和十五年一月二十日の幹事會に於て其の芳志を受くる事に決定し、江草會長は同氏に謝意を表した。

地方組合格約統制

地方組合格約の區々不統一にして運用の圓滑を期し難い爲め、之を統一し時勢に順應する規約を制定すべく一月二十日の幹事會に於て決議し、左記十五君を委員に擧げて調査研究することとなつた。

地方組合格約修正委員

東京出版 鈴木種次郎

大阪出版 博 多久吉

中

永井茂彌

東部卸業

飯島竹次郎

北海道組合 中村信以

廣島縣組合 岡原佐太郎

西部卸業

元取次 大野孫平

愛知縣組合 川瀬代助

朝鮮組合内 藤定一郎

東京組合 土屋右近

信濃組合 西澤賢吾

委員長 鈴木種次郎

大阪組合 石田松太郎

秋田縣組合 石川信助

副委員長 山本鐵太郎

福岡縣組合 菊竹大藏

鳥取縣組合 山本鐵太郎

尙調査研究の便宜上、各委員の擔當區域を左の如く定めた。

土屋右近 (東京。八王子。埼玉。茨城。栃木。千葉。群馬。神奈川各組合)

西澤賢吾 (信濃。福井。富山。新潟。石川。山梨各組合)

石田松太郎 (大阪。京都。兵庫。奈良。和歌山。徳島。高知各組合)

岡原佐太郎 (廣島。山口。香川。岡山。愛媛各組合)

川瀬代助 (愛知。名古屋。靜岡。三重。岐阜。滋賀各組合)

菊竹大藏 (福岡。大分。佐賀。長崎。鹿兒島。宮崎。熊本。沖繩各組合)

石川信助 (秋田。青森。山形。岩手。福島。宮城各組合)

中村信以 (北海道。樺太各組合)

内藤定一郎 (朝鮮。臺灣。滿洲各組合)

幹事會

昭和十五年一月二十日午後一時三十分、本會事務所に於て幹事會を開いた、出席者は左の如く

である。

會長 江草重忠 副會長 柏佐一郎 副會長 岸他丑 大橋進一 西村辰五郎
 三樹愛二 鈴木種次郎 坂本守正 長坂金雄 博多久吉
 大塚桂三 木村亥吉 永井茂彌 杉本敏治 飯島竹次郎
 大野孫平 龜井豐治 土屋右近 荒川實 伊藤貫一
 島村水之助 石田松太郎 中村清三郎 菊竹大藏 中村信以
 榊原彦三郎 西澤賢吾 石川信助 山本鐵太郎 丸岡才吉
 内藤定一郎 (缺席者は林武次。大久保彌十郎。木村頼之助。長崎茂平の四君)

議事。一、日黒顧問本會事業資金寄附の件(別項に記載)。二、東京書籍商組合代表議員改選。三、地方組合同規約統制に關する件(別項に掲載)。四、全國圖書祭に關する件(龜井委員長より第七回祭典の實績を詳細に報告)。五、紀元二千六百年奉祝記念事業に關する件。

議長 昨年懇談會に提案があつた紀元二千六百年奉祝記念事業に就ては、其の後常任幹事會に於て研究し、其の決定したる事業の内容は次に掲ぐる趣意書並に計畫豫算書の通りに付、之が進行に就て一層の御盡力を願ひたいと希望し、一同賛成し、尙雜誌新年號賣上定價の五厘の寄附に關し意見の交換があつた。

○

昭和十五年七月十四日午後二時、三重縣二見町の朝日館に於て幹事會を開いた、出席者は左の如くである。

會長 江草重忠 副會長 柏佐一郎 副會長 岸他丑 鈴木種次郎 三樹愛二
石川寅吉 長坂金雄 博多久吉 大塚桂三 木村亥吉
杉本敏治 飯島竹次郎 大野孫平 大久保彌十郎 龜井豐治
土屋右近 荒川實 伊藤貫一 島村水之助 石田松太郎
中村清次郎 中島善爾 榊原彦三郎 岡原佐太郎 山本鐵太郎
菊竹大藏 中村信以 西澤賢吾 内藤定一郎
丸岡才吉 石川松助 (缺席者は大橋進一。坂本守正。永井茂彌。林武次。長崎茂平の五君)

會議事項は左の如くである。

一、地方組合同規約修正の件

鈴木委員長は一月の幹事會に於て決議後、委員間に於て本問題の研究漸く試案を得て、五月十八日全委員會を開會し、該試案を中心に規約の骨子並に草案を作製するに到つた迄の經過を述べ、且つ草案を分擔委員に送り、各組合を便宜の地に參集を乞ひ、委員より修正規約の精神を述べて賛成を得たる旨を報告せられた。

二本會規約修正の件。三、従業員表彰に關する件。四、紀元二千六百年記念事業に關する件。

五、總會々場に關する件。

總會々場に關する件は、本年は千載一遇の紀元二千六百年の佳き年に當り、之を記念する爲めに第廿二回の總會を關西地方に於て開會する案であるが、一旦は提案通りに決せるも、其の後出版界に起つた機構改革の爲め會合頻繁となり、東京在住諸氏の離京思ふに任せぬ人が多數ある爲め、八月廿一日の常任幹事會に於て、元の通り東京に於て開會することに決した。

常任幹事會

本期間中、常任幹事會を開いた事は十二回で、其の開會月日は左の如くである。

昭和十四年十月九日	同	十一月廿一日	同	十二月十八日	昭和十五年一月二十日
昭和十五年二月廿一日	同	二月廿七日	同	三月廿二日	同
同	五月二十日	同	六月廿一日	同	八月廿一日
					同
					九月十一日

常置委員

昭和十四年十月十日、議長の指名を以て各部門の常置委員を選任したが、其の後幹事數氏の異動があつたので、十五年三月廿二日改めて左記の諸氏を選任した。

- 一、紀元二千六百年奉祝方法研究委員（常任幹事全員）

- 一、全國書籍業店員優遇に關する研究委員（常任幹事全員）

一、規約調査委員 委員長 土屋右近 長坂金雄 博多久吉 龜井豐治 山本鐵太郎

一、加入及制裁調査委員 委員長 鈴木種次郎 永井茂彌 大野孫平 石田松太郎 西澤賢吾

一、調停委員 委員長 永井茂彌 鈴木種次郎 三樹愛二 大野孫平 西澤賢吾

一、圖書祭委員 委員長 龜井豐治 大橋進一 荒川實 菊竹大藏 中村信以

一、全國書籍業店員優遇方法特別研究委員 委員長 龜井豐治 鈴木種次郎 三樹愛二 永井茂彌

伊藤貫一 中村信以 山本鐵太郎

一、會報發行委員 委員長 三樹愛二 永井茂彌 土屋右近

一、會計主任 三樹愛二 土屋右近

本會規約修正

本會規約は昭和十二年の機構改革に依り新に制定せられたるものであるが、社會狀勢の進歩に伴ひ、之が更改を要する點が尠くないので、昭和十四年十一月廿一日の常任幹事會に於て之を修正する事に決し、左記の諸氏を委員に擧げて種々研究し、草案が成つたので、翌十五年七月十四日伊勢二見町朝日館に於て全幹事會を開き、第三讀會を経て第三十四條の『但シ常任幹事會ノ決

議ヲ經テ會場ヲ變更スルコトヲ得』の但書を削除した外は原案を可決し、七月廿六日之を各組合に送附し、十月十日開會すべき第二十二回定時總會に上程前に、豫め草案を研究し置かれんことを求めた。(研究結果に於ける本修正規約は第二十二回定時總會に上程其の承認を經た。全文は卷末に掲出)

○本會規約修正研究委員

- 委員長 博 多久吉 鈴木種次郎 三樹愛二 大野孫平 土屋右近
- 石田松太郎 山本鐵太郎

地方組合格約修正

前掲の如く地方各組合の規約は區々不統一にして、常に運用の圓滑を期し難いのみでなく、中には夫々異りたる内規がある爲に、種々錯雜なる問題を惹起し勝であるので、昭和十四年十一月廿一日の常任幹事會に於て、之を統一して時勢に適合した規約制定の要ある事を認め、十五年一月二十日の全幹事會に諮つて賛成を得、委員を擧げて修正條項を研究し、五月十八・十九の兩日は箱根の強羅ホテルに於て之が委員會を開き、規約の骨子を作つて検討をなし、七月十四日には伊勢二見町の朝日館に於て全幹事會を開いて其の承認を經、原案を各組合に送附し、當該組合に於て臨時總會を開會し之を附議した上、新規約として九月五日迄に改めて本會に提出し、其の承認

を求められるやう各組合に通告した。

東京、大阪の兩組合は地方と事情を異にする爲めに本修正より除外した。

地方組合格約草案

第一章 總 則

第一條 本組合員ハ〇〇縣内ニ店舗ヲ有シ書籍雜誌ノ販賣ヲ業トスル者ヲ以テ組織ス

第二條 本組合ハ〇〇書籍雜誌商組合ト稱シ事務所ヲ〇〇市ニ置ク

第三條 本組合ハ全國書籍業聯合會及ビ全國書籍雜誌商組合地方協會ニ加盟シ日本雜誌協會ト連繫ヲ保テ規約ノ勵行ヲ爲ス

第四條 本組合ノ組合員ハ組合格約ヲ遵守シ相互和親協同斯業ノ發達改善ヲ圖ルヲ以テ目的トス

第五條 本組合ノ目的ヲ達センガ爲メ左ノ事項ヲ行フ
一、定價販賣ヲ嚴守スルコト
二、營業上ニ關スル利害得失ヲ研究シ其ノ改善ヲ圖ルコト
三、組合ノ功勞者及ビ組合員ノ從業員ヲ表彰スルコト

第二十一期

四、全國圖書祭リ及ビ雜誌週間ヲ行フコト
五、組合員間ノ紛議ヲ調停スルコト
六、前各項ノ外本組合ノ目的ヲ達スルニ必要ト認メタル事項

第二章 組 合 員

第六條 本組合ニ加入セントスル者ハ組合所定ノ用紙ニ營業所、住所、氏名、年齢、商號(兼業アル時ハ兼業名)ヲ記載シ組合員二名(内一名評議員)ノ紹介連署ノ上、戶籍謄本又ハ抄本法人ノ場合ハ登記抄本ヲ添附シ申込ムベシ

一、組合ハ評議員會ニ於テ其ノ許否ヲ決ス
二、加入承認ノ通知ヲ受ケタル日ヨリ十日以内ニ第九條ニ規定スル加入登録料ヲ納入スベシ
右手續完了ノ日ヨリ組合員ノ資格ヲ生ズ
三、支店、分店、出張所等ハ各別ニ加入スベキモノトス

二七五

四、全國書籍業聯合會ニ於テ表彰ヲ受ケタル者ハ加入登録料ヲ免除ス

五、左記各項ニ該當スルモノハ本組合ニ加入スルコトヲ得ズ

(一) 圖書雜誌ノ回覽、貸覽又ハ之ニ類似ノ營業ヲ爲サントスルモノ

(二) 官衙、學校、病院、會社等ノ賣店、購買組合及ビ之ニ類似スルモノ

第七條 組合員ニシテ其ノ營業所ヲ移轉セントスルトキハ移轉前必ズ本組合ニ申請シ其ノ承認ヲ受クルコトヲ要ス

第八條 組合員ニシテ氏名、商號、及ビ組織ノ變更ヲ爲サントスルトキハ左ノ手續ヲ要ス

一、相續ニ依ル名義變更ハ戶籍謄本又ハ抄本ヲ添ヘ届出ヅベシ

二、法人代表者ノ名義變更ハ登記抄本ヲ添ヘ届出ヅベシ

三、組織變更ハ組合及ビ全國書籍業聯合會ノ承認ヲ要ス

四、營業及ビ營業權ノ讓渡ヲ爲サントスルトキハ豫メ組合及ビ全國書籍業聯合會ノ承認ヲ要ス

第十五條 組合員ハ本組合員及全國書籍業組合員ニ非ザルモノト卸取引ヲ爲スコトヲ得ズ

第十六條 組合員相互ノ商取引ハ特ニ圓滑ヲ期シ必ズ支拂ヲ延滞スベカラズ

第十七條 組合員ニシテ商取引ノ支拂ヲ延滞シタルモノアルトキハ當事者ヨリ其處分ヲ本組合ニ請求スルコトヲ得

第十八條 組合員ハ前條ノ請求アリタルトキ事實ヲ調査シ其延滞ヲ認メタルトキハ日ヲ限リ支拂ノ催告ヲナス

第十九條 組合員ハ取引停止處分中ノ者ト商取引ヲナスコトヲ得ズ

第二十條 組合員ハ貸覽回覽、交換又ハ雜誌ノ買戻ヲナスコトヲ得ズ

第二十一條 組合員ハ他ノ組合員ニ從業中ノ者及ビ解雇セラレタル者ト雖前店主ノ承諾ヲ經ルニ非ザレバ從業員トナスコトヲ得ズ

第二十二條 組合員ハ組合ヨリ出頭ヲ求メラレタルトキハ故

コトヲ得ズ

コトヲ得ズ

コトヲ得ズ

コトヲ得ズ

コトヲ得ズ

コトヲ得ズ

五、前項ノ届出ヲ爲シ承認ヲ受ケタルトキハ第九條所定ノ登録料ヲ納附スベシ

第九條 加入、組織變更及ビ營業讓渡ノ各登録料ヲ左記級別ノ通り定ム

一、加入登録料
一級 金貳百圓 二級 金壹百圓 三級 金五十圓

二、組織變更、營業讓渡登録料
一級 金壹百圓 二・三級 各金五十圓

第十條 組合員ハ左記級別ニ依リ組合費ヲ負擔スベシ
年額 一級 金拾貳圓 二級 金六圓 三級 金參圓

第十一條 前條ノ級別ハ評議員會ニ於テ之ヲ定ム

第十二條 組合員間ニアリテハ現ニ組合員ノ使用スル商號ト同一又ハ同音ノ商號ヲ用フルコトヲ得ズ

第十三條 組合員圖書雜誌ノ販賣ハ定價ヲ以テナスベシ特價及豫約價等ハ其期間中定價ト見做ス

第十四條 組合員ハ圖書雜誌ノ定價ヲ割引シ又ハ送料負擔者トハ景品添附其他割引ニ類スル行爲又ハ其豫備行爲ヲ爲ス

第二十三條 組合員ニシテ休業滿一ケ年以上ニ及ビタルモノ又ハ取引停止處分一ケ年以上ニ涉ルモノハ組合員ノ資格ヲ喪失ス

但特殊ノ事情アルモノハ評議員會ノ決議ニ依リ猶豫スルコトヲ得

第二十四條 組合員ニシテ其資格ヲ喪失シタル場合ニ於テハ之ニ對シ財産ノ處分並ニ加入金ノ返還ヲ爲サズ

(參考規定) 組合員ハ從業員履備ノ都度組合ヘ届出ヅベシ解雇ノトキモ亦同ジ

第三章 役員

第二十五條 本組合ニ左ノ役員ヲ置ク
イ、組合長 一名 ロ、副組合長 〇名
ハ、常議員 〇名 ニ、評議員 〇名

第二十六條 評議員ハ總會ニ於テ其組合員中ヨリ之ヲ選出ス

被選舉者資格ハ本組合加入後滿二ケ年トス

評議員ハ互選ヲ以テ組合長副組合長常議員ヲ以テ定ム

本組合ニ特ニ功勞アリタル組合員ヲ名譽顧問ニ推薦スルコ

トヲ得ズ

トヲ得ズ

トヲ得ズ

トヲ得ズ

トヲ得ズ

トヲ得ズ

トヲ得ズ

トヲ得ズ

トヲ得
名譽顧問ハ評議員會之ヲ推薦シ總會ニ報告ス名譽顧問ハ終身トス

第二十七條 役員ノ任期ハ滿二ケ年トス但シ再選ヲ妨ゲズ

第二十八條 役員ニ當選シタルモノハ正當ノ事由ナクシテ辭任スルコトヲ得ズ

第二十九條 役員ノ職務權限左ノ如シ

- 一、組合長ハ組合ヲ代表シ組合全般ノ事務ヲ總括ス
- 二、副組合長ハ組合長ヲ輔佐シ組合長事故アルトキハ之ヲ代理ス

三、常議員ハ諸般ノ事務ヲ分擔スルモノトス

四、評議員ハ各議案ヲ審議スルモノトス

第三十條 全國書籍業聯合會代表議員ハ組合長、副組合長又ハ常議員中ヨリ〇名ヲ選出シ本組合ヲ代表シテ全國書籍業聯合會ニ出席ス

第四章 會議

第三十一條 會議ヲ分チテ左ノ通りトス

- 一、定時總會
- 二、臨時總會

三、評議員會 四、常議員會

第三十二條 定時總會ハ毎年〇月之ヲ開キ左ノ事項ヲ附議ス

- 一、前年度ノ事業報告、財産目錄及ビ收支決算ノ承認
- 二、收支豫算案ノ審議
- 三、組合長ヨリ豫メ提案シタル議案ノ審議
- 四、任期滿了ニ依ル役員ノ選舉

第三十三條 臨時總會ハ評議員會ニ於テ必要ト認メタル時又ハ組合員總數ノ十分ノ一以上ノ同意ニ依リ其目的事項ヲ明示シ組合長ニ請求アリタルトキ之ヲ開ク

第三十四條 總會ノ招集ハ七日前組合長ヨリ會議ノ目的事項日時場所ヲ通知ス但緊急ヲ要スル場合ハ此限リニ非ズ

第三十五條 評議員會ハ年二回以上組合長ニ於テ必要ト認メタルトキ之ヲ召集シ左ノ事項ヲ審議ス

- 一、收支豫算及決算
- 二、總會ニ附議スル議案
- 三、委任事項ノ協議
- 四、組合長提出事項

第三十六條 常議員會ハ年六回以上之ヲ開キ評議員會ノ委任ノ希望ニ依リ開覽ニ應ズ

事項及ビ組合諸般ノ決議執行ノ責ヲ負フモノトス

第三十七條 會議ハ總テ組合長ヲ以テ議長トス、組合長事故アルトキハ副組合長之ニ代ル、組合長及副組合長事故アルトキハ常議員ノ互選ヲ以テ代理者ヲ定ム

第二十八條 會議ハ總テ出席者ノ過半數ヲ以テ之ヲ決ス、可否同數ナル時ハ議長之ヲ決ス

但會議事項ニ付キ利害ノ關係ヲ有スルモノハ表決ノ數ニ加ハルコトヲ得ズ

第五章 會計

第三十九條 組合ノ經費ハ組合費其他ノ收入金ヲ以テ之ニ充ツ

第四十條 緊急ノ場合ニ際シ臨時支出ヲ要スルトキハ評議員會ノ決議ヲ經テ支辨スルコトヲ得

但コノ場合ハ次期ノ總會ニ報告スルモノトス

第四十一條 組合ノ基本金及收入金ハ評議員會ニ於テ定メタル銀行ニ預入ス

第四十二條 會計年度ハ毎年〇月ニ始マリ〇月ニ終ル

第四十三條 會計ニ關スル帳簿ハ事務ニ妨ゲナキ限リ組合員

ノ希望ニ依リ開覽ニ應ズ

第六章 調停及制裁

第四十四條 本組合員間ニ於テ營業上ニ關シ紛議ヲ生ジタルトキハ本組合ニ調停ヲ請求スルコトヲ得、調停ハ常議員會之ニ當リ其處理ニ對シテハ異議ヲ唱フルコトヲ得ズ

但シ之ニ要スル費用ハ請求者ノ負擔トス

第四十五條 左ニ該當シタル者ハ拾圓以上壹千圓以内ノ違約金ヲ徴收ス

- 一、割引販賣並ニ之ニ類似ノ行爲ヲナシタル者
- 二、非組合員ト取引ヲナシタル者
- 三、取引停止中ノモノト取引ヲナシタル者
- 四、回覽、貸覽、買戻ヲナシタル者
- 五、従業員ヲ前備主ノ承諾ヲ得ズシテ備入ナシタル者
- 六、規約及ビ組合ノ決議ヲ尊重セザル者

第四十六條 左ニ該當シタル者ハ取引停止處分ニ附ス

- 一、組合ノ支拂催告ニ應ゼザル者
- 二、無届ニテ移轉シタル者
- 三、無届ニテ營業權ヲ讓渡シタル者又ハ組織變更ヲナシタル者

ル者

- 四、故意ニ組合員ノ名譽ヲ毀損シタル者
- 五、本組合ノ調停ニ應ゼザル者

第四十七條 左ニ該當シタル者ハ除名ス

- 一、組合費ヲ會計年度後一ケ年以上納入セザル者
- 二、違約金ノ處分ニ應ゼザル者
- 三、三ケ年以内ニ取引停止處分又ハ違約金ノ處分ガ三回以上ニ及ブ者

四、組合ノ品位ヲ汚損シタル者

第四十八條 本章ノ處分ハ總テ評議員會ノ決議ヲ經テ組合長之ヲ實行ス

但取引停止、除名ノ各處分ハ全國書籍業聯合會ノ承認ヲ經ルモノトス

第七章 其他

第四十九條 本規約ハ總會ノ決議ヲ經テ全國書籍業聯合會ノ承認ヲ得ルニ非ザレバ之ヲ變更スル事ヲ得ズ

第五十條 本規約ニ規定セザル事項ハ總テ評議員會ノ決議ヲ以テ處理ス

第五十一條 表彰規定及ビ附屬規定ハ別ニ之ヲ定ム
第五十二條 本規約及附屬諸規定ハ昭和〇年〇月〇日ヨリ施行ス

表彰規定

- 一、本組合ハ功勞アリタル組合員ニ對シ評議員會ノ決議ヲ以テ其功績ヲ表彰ス
- 二、本組合員ノ從業員中品行方正ニシテ業務ニ忠實ナルモノニ對シ其功績ヲ表彰ス
- 三、從業員表彰ノ功績ヲ分チテ左ノ通りトス
 - (一) 勤続滿十五年以上
 - (二) 同 滿十年以上
 - (三) 同 滿五年以上
 - (四) 同 女子從業員滿三年以上
- 四、前條ノ資格者アリタルトキハ店主ヨリ富人ノ履歷書ヲ添ヘ其旨組合長ニ申告スベシ
- 五、前條ノ申告アリタルトキハ組合長ハ評議員會ニ諮リ之ヲ

決ス

六、全國書籍業聯合會ヨリ表彰ヲ受ケタルモノニシテ店主ノ推薦ニヨリ組合ニ加入セントスルモノハ登録料ヲ免除ス

七、從業員兵役ニ服シ復勤シタルモノハ其年數ヲ中斷セラルルコトナシ

八、表彰式ハ毎年一回之ヲ行フ

九、本組合ニ從業員表彰名簿ヲ設ケ受賞者ノ身分氏名ヲ登録ス

十、表彰後其ノ申告ニ不正アル點ヲ發見シタルトキハ前記ノ表彰ヲ取消ス

十一、受賞者ニシテ若シ不正行爲アリタル時ハ表彰名簿ヨリ削除シ之ヲ組合員ニ通告ス

附屬規定

- 一、組合員ハ當分ノ内現在數ヲ以テ限度トス
但特殊ノ事情ニヨリ必要ト認メタルトキハ加入ヲ許可スルコトアルベシ此場合ニ於テハ組合員ノ移轉及全國書籍業聯合會ノ表彰シタル組合内ノ優良從業員ニ優先權ヲ與フルコト
- 二、讓渡及組織變更ノ場合ニ於ケル全國書籍業聯合會ノ承認ハ全國組合員ノ借權擁護ヲ目的トシテ組合ハ之ヲ處理ス
- 三、組合員ノ移轉ハ組合ニテ規定シタル同一地區内ニ限り之ヲ認ム
但シ特殊ノ事情ノ場合ハ此限りニ非ズ
- 四、本組合ノ地區ハ左記ノ通り之ヲ定ム (以上)

優良從業員表彰

昭和十四年一月の全幹事會に於て決議した全國優良從業員表彰の件は其の後數回委員會及特別委員會を開會し、表彰方法を研究したが、資金その他種々の困難を伴ひ、其の成案を得るに至らなかつたが、昭和十五年は曠古の慶典である紀元二千六百年の祝典に膺り、この佳き年に於て

適當の方法に於て表彰することは最も有意義であると認め、五月二十日の常任幹事會に於て決議し、之を七月十四日の全幹事會に報告して其の賛成を得、十月中に之が實行を期する事となつた。

表彰さるゝ従業員は、勤続滿十五年以上同一書店に勤続した者で、其の總數は東京及び地方を併せて五十組合、千四百十二名、中に婦人従業員が十三名ある。

日本出版協會に於ては此の舉に協賛せられ、九月五日表彰資金として金參千圓を本會へ寄附せられた。

表彰資金の全額は右の三千圓と各組合被表彰者業主の負擔金四千五百六十八圓、表彰者一名に付四圓と合せて七千五百六十八圓である。

紀元二千六百年記念事業

昭和十四年十月十日、第廿一回定時總會懇談會に於て、昭和十五年は肇國二千六百年の榮へある歴史を迎ふるので、之を奉祝する爲め記念事業の企畫に就て各組合より熱心なる提案があり、依て江草會長は同日直に常任幹事會を開き、審議の結果、常任幹事全員を委員に擧げて奉祝方法を研究する事に決し、次で十一月廿二日に第二次委員會を開き、獻納品其の他の件につき協議し

た。尙資金募集その他詳細を要する案件につき、左記特別委員を選定した。

三樹愛二 博多久吉 松本繁吉 大野孫平 土屋右近 石田松太郎 西澤賢吾

爾來全委員會及特別委員會を數回開會し、この間次に掲ぐる趣意書と豫算書を所屬各組合をはじめ、他團體である日本雜誌協會、青年學校教科書協會、全國醫書組合、東京古書籍商組合等に配付して其の協賛を求め、熱烈なる支援を得て着々資金募集に邁進し、先づ四月三日の神武天皇祭の佳き日を下して宮崎神宮、霧島神宮、龜山神社等に、其の縣の組合を経て左記の記念品を目錄を添へ金員を以て之を奉獻した。

一、霧島神社の記念品は金壹千圓を以て社號標と決定したところ、其の後、神社の都合に依り之を變更したので、金圓を奉獻、品目は神宮と鹿児島縣組合との間で更に打合せする事になつた。

一、宮崎神宮へは左の如く奉獻した。

獻納

一 御神幸繪卷 製作資金貳千圓

右紀元二千六百年記念トシテ謹ンテ官幣大社宮崎神宮へ獻納仕候也

昭和十五年四月三日 獻納者 全國書籍業聯合會 會長 江草重忠

官幣大社宮崎神宮 宮司 河井繁樹 殿

二	官幣 大社	宮崎神宮	〔祭神〕 神武天皇 宮崎市神宮町	奉獻	御神幸繪卷	金貳千圓
三	官幣 大社	霧島神宮	〔祭神〕 瓊瓊杵尊 鹿兒島縣始良郡霧島村	奉納品目下研究中(後ニ石燈 籠ト決定)		金壹千圓
四	官幣 大社	龜山神社	〔祭神〕 彦五瀨命(神武天皇皇兄) 和歌山縣海草郡三田村	奉獻	書棚及書籍	金壹千圓
五	陸海軍			獻納	飛行機二臺 陸海軍各一臺	金拾五萬圓
六		樞原神宮(奉獻圖書)				金壹萬九千圓
(樞原神宮へ奉獻の文庫金貳萬五千圓及び圖書金壹萬九千圓合計金四萬四千圓は後に双方を合せて金五萬圓に變更す)						
七	事務諸雜費					金貳千圓
計 金貳拾萬圓						

收入之部

- 一 全國書籍聯合會所屬ノ組合員 (一店毎ニ金壹圓以上) 金壹萬五千圓
 - 二 全國販賣店 雜誌新年號賣上定價ノ五厘 金參萬五千圓
 - 三 書籍・雜誌・教科書發行者及取次・卸業 金拾五萬圓
- 計 金貳拾萬圓
- 昭和十四年十二月

第七回全國圖書祭

昭和十四年舉行の全國圖書祭は前年の如く十一月十日其の第七回を舉行した。其の方法は由緒に因んだ神社寺院、或は便宜の公會堂、圖書館等にて執行、組合長を始め多數の組合員が參列した。學典した組合數は二十五組合、一同滿腔の感謝を捧げて其の神靈を鎮め奉り、圖書の鴻大なる遺徳を回顧して感懷を新にした。

學典組合名は下記の如くである。東京出版、東京、京都、大阪、兵庫、新潟、三重、愛知、滋賀、信濃、岩手、福井、富山、鳥取、山口、和歌山、愛媛、高知、福岡、宮崎、熊本、鹿兒島、北海道、滿洲(以上二十五組合)

上海書籍雜誌商組合加入申請

昭和十四年十月、上海書籍雜誌商組合より本會へ加入の申込があつた。審議の結果、中國は未だ征戰終熄せず、且つ我國人の大陸進出上時機尙早であるので、昭和十四年十月九日の常任幹事會に於て此の申請を拒絶することに決した。

各組合の申告

非組合員に圖書供給の故を以て滋賀縣、京都、信濃、島根縣の組合より之が取締を依頼し來つたので、之を所屬組合に移牒した處、何れも違反の事實が明瞭となつたので、當該組合に於て夫々違約處分を行つた旨の報告があつた。依て本會は報告のありたる都度、之を申告組合へ結果を通知した。

規約承認

本期間に於て各組合から提出せられた規約で、其の修正を承認したのは左の如くである。

- 北海道組合(昭和十四年十月) 島根縣組合(昭和十四年十一月) 佐賀縣組合(昭和十四年十二月)
- 大阪出版(昭和十五年一月) 滋賀縣組合(昭和十五年一月) 岐阜縣組合(昭和十五年二月)
- 山口縣組合(昭和十五年二月) 千葉縣組合(昭和十五年二月) 新潟縣組合(昭和十五年六月)

事務所移轉

本期間に於て事務所を移轉した組合は左の如くである。

昭和十四年十一月、奈良縣協會は其の事務所を奈良縣高市郡今井町へ移轉した。
昭和十五年七月、石川縣組合は其の事務所を金澤市廣坂通三二へ移轉した。

昭和十五年八月、名古屋組合は其の事務所を名古屋市中區南大津通一丁目大昌堂書店内へ移轉した。

組合長更迭

本期間内に於て組合長の更迭せられたものは左の六組合である。

(組合名)	(新組合長)	(届出年月日)	(組合名)	(新組合長)	(届出年月日)
奈良縣協會	中西市三郎	昭和十四年十一月廿六日	石川縣組合	宇都宮與四郎	昭和十五年七月七日
京都組合	中島善爾	昭和十五年一月廿三日	岐阜縣組合	淺野儀一	昭和十五年八月一日
岐阜縣組合	服部太市	昭和十五年一月一日	名古屋組合	奥村榮助	昭和十五年八月廿二日
中等協會	永井茂彌	昭和十五年一月一日			

業界新體制問題に付注意

業界新體制問題につき巷間種々の浮説流布さるゝを以て、徒らに不安を抱かざるやう昭和十五年八月廿六日に各組合へ左の如く自重希望の書面を配附した。

拜啓貴組合彌々御隆昌奉慶賀候

陳者今回東京出版協會、中等教科書協會、日本雜誌協會其他諸種ノ出版團體ハ政府當局ノ意向ヲ體シ新體制ニ則ル機構改革ヲ斷行致ス事ト相成候右ニツキ更ニ書籍業全般ニモ多少更改ノ行ハル、ハ免レ難キ儀トハ存ジ候ヘ共一部業者ニハ之ガ體制ニ關心ヲ寄セラル、ノ餘リ諸種ノ浮説ニ不安ヲ抱カル、向モ有之候由聞キ及ビ申候モ右報道中ニハ其真相ヲ誤傳セルモノ不尠候間何卒之等流説ヲ御信憑無之様願上度又出版文化協會(假稱)ハ遠カラズ結成ノ運ビニ到リ可申候ヘ共生産配給消費ノ關係ニ就テハ必ズヤ中庸妥當ノ方針ノ下ニ共存共榮ヲ圖ラ、レ候事疑ヒ無之儀ニ候而已ナラズ當局ヨリハ單ニ其大綱ヲ明示セラレ居リ候ノミニテ機構運用ニ就テハ國策ニ順應スル限リ業者自體ニ於テ夫々適切ナル具體案ヲ確立セヨトノ御意圖ニ拜承ノ次第モ有之候間此際切ニ各位ノ御自重ヲ希望仕候。尙又本會ニ於ケル諸計畫ハ現下ノ情勢ニ累セラル、事ナク紀元二千六百年記念事業ヲ始メ優良従業員ノ表彰其他總ベテ順調ニ進行致居候間御承知被成下度右不取敢得貴意度如斯御座候

昭和十五年八月二十六日

敬具

全國書籍業聯合會 會長 江 草 重 忠

彙 纂

一、昭和十四年十月十三日、東京出版協會に於て創立二十五周年の記念式典を舉行せられたので祝辭を贈呈して祝意を表した。

祝 辭

夫レ書籍ハ學術文化ノ根源ニシテ、世ノ進歩發達ハ皆之ニ因ラザルハナシ。而シテ良書ハ國家ノ至寶トシテ永久不滅ノ光輝ヲ放ツト共ニ、反對ニ其ノ世ヲ紊ルモノニアリテハ、害測リ知ルベカラザルモノアリ。出版業ノ使命ノ重大ナル、他業ト同視スベカラザルハ論ナキ所ナリ。都下ノ出版業有志諸君夙ニ茲ニ省ミル所アリ。大正三年迄都下ノ同業者ヲ糾合シテ、東京出版協會ヲ創立シ、和親一致互ニ研究考覈シテ、斯業ノ健全ナル發達ヲ圖ル。爾來春秋年ヲ重ねテ會員ノ數額ニ増加スルト共ニ、發行ノ書目モ亦數萬種ノ多キニ上リ、社會百般ノ書求ムルトシテ得ザルハナク、鬱然トシテ我が國文化ノ淵藪ヲ成ス。而カモ此間又能ク文教當局ノ方針ヲ堅持シ、良書ノ出版ニハ欣然巨資ヲ投ジテ惜シマザルモノ之全ク國家的觀念ニ依ルニアラザレバ、克ク成ス能ハザル處ニシテ、其ノ社會文教ニ寄與セル功績實ニ尠少ニ非ザルナリ。今茲ニ昭和十四年仲秋十月ノ吉辰ヲトシ、菊花清蕪ノ間ニ創立二十五周年ノ記念式典ヲ舉行セラル、寔ニ慶賀ニ堪ヘザルナリ。現下舉國興亞ノ聖業ニ邁進シツ、アルノ秋、希クハ尙一層協力シテ、出版報國ノ任務ヲ竭シ、永ク後世ニ範ヲ垂レラレン事ヲ。

聊カ燕辭ヲ陳ジテ祝辭トス。

昭和十四年十月十三日

全國書籍業聯合會 會長 江 草 重 忠

- 一、昭和十四年十月十日、第廿一回定時總會に於て修正せられた本會規約の修正條項並に改選役員の名は同月廿五日各組合へ印刷物を以て之を通知した。
- 一、昭和十四年十二月五日、紀元二千六百年奉祝記念事業趣意書並に計畫豫算書を各組合に送附して其の協賛を求めた。
- 一、昭和十四年十二月廿一日、各組合へ第七回全國圖書祭の概況報告方を依頼した。
- 一、昭和十五年一月十五日、静岡市大火組合員の罹災が尠くないので同月廿二日金五拾圓を同縣組合に贈呈して之を見舞つた。
- 一、昭和十五年一月二十日、幹事會の決議を以て目黒前會長多年の功勞に對し記念品を贈呈した。
- 一、昭和十五年五月三十一日、全國書籍業優良従業員十五年以上勤続者表彰につき之が調査申告方を各組合に通告した。

- 一、昭和十五年六月號會報に第七回全國圖書祭の概況を掲載して之を各組合へ報告した。
- 一、昭和十五年七月廿六日、各組合へ本會規約修正草案五部宛を配附して豫め之が閱覽を乞ふた。

一、昭和十五年八月六日、元本會副會長上原才一郎君が逝去されたので左の弔辭を贈つて弔意を表した。

弔 辭

光風館主上原才一郎君本月十六日溘然トシテ長逝セララル、洵ニ痛惜ノ情ニ堪ヘザルナリ。君ハ曩ニ本會ノ前名全國書籍商組合聯合會タル時ニ於テ、昭和二年以降九年ニ至ル八ケ年ノ間常任幹事タルコト五年、續イテ副會長タルコト三年、此間克ク當業ノ發展向上ニ盡瘁セラレ、貢獻ノ功尠ナラザルモノアリ。之ヲ以テ辭任後モ本業ノ間ニ隱然トシテ重キヲ爲シ、後進尙其ノ指導ヲ俟ツモノ尠カラザリシガ、今遽カニ其ノ訃ヲ聞クニ到リテハ、業界恰カモ慈父ニ別レタル感ナキ能ハザルナリ。茲ニ本會ハ君ガ生前ノ功績ヲ追憶シ、弔辭ヲ捧ゲテ深ク哀悼ノ意ヲ表ス。

昭和十五年八月十九日

全國書籍業聯合會 會長 江 草 重 忠

一、昭和十五年八月十九日、東京書籍商組合本會代表議員酒井宇吉君が逝去せられたので本會は香資を贈呈して弔意を表した。

第二十二期

(自昭和十五年十月 至昭和十六年六月)

幹事會

昭和十五年十月九日午後一時東京出版協會内に於て幹事會を開き、左の諸件を報告並に審議した。

(一)幹事及び代表議員代理ノ件

右は事情に依り委任ある場合は役員に限り代理を認むる事に決した。

(二)昭和十五年度庶務報告承認。(三)昭和十五年度會計報告(承認)。

(四)紀元二千六百年記念事業報告

大野特別委員長より協賛有志の寄附に關し、其の後の状況を報告した後、議長その他の諸君に於て、橿原神宮へ奉獻の書庫は永久的建築物でなければ、意義を爲さぬとし、資材金額等に關し意見の交換があり。次で、曩に關西常任幹事の提案になつた大阪浪速崎の神武天皇御聖蹟顯彰記念碑に奉獻の玉垣の件につき審議し之を可決し、金額は正副會長及び委員に於て取計ふ事になつた。

(五)地方組合同規約修正ニ關スル件

明日の總會には既定方針にて望む事に決した。

(六)優良従業員表彰ノ件

龜井委員長は表彰狀及び記念品は十月十日より十五日迄の間に發送の豫定であると述べ、次に十一月十日の圖書祭々典日をトし、各組合に於て授與式典を舉行されたいと希望せられた。

(七)本會改組ノ件

題示の件につき江草會長明日の總會限りにて辭任したき旨所思を述べられ、之に對し諸員より本會の存否決定するまで留任ありたき旨を述べ、事情止むを得ざるものある爲め、總會の總意を見たる上にて去就を定むる事に決した。

(八)昭和十六年度豫算ノ件 業界の歸趨が判明せぬので、明日の總會には提出せぬ事に決した。

(九)建議案 本年は一件も提出の無かつた旨を報告、右にて閉會した。當日の出席者は左の如くである。

- | | | | | |
|---------|------------|---------|--------|-------|
| 會長 江草重忠 | 副會長 柏佐一郎 | 副會長 岸他丑 | 三樹愛二 | 坂本守正 |
| 長坂金雄 | 博多久吉 | 大塚桂三 | 木村亥吉 | 永井茂彌 |
| 杉本敏治 | 飯島竹次郎 | 大野孫平 | 大久保彌十郎 | 龜井豐治 |
| 土屋右近 | 荒川實 | 伊藤貫一 | 中島善爾 | 石田松太郎 |
| 中村清三郎 | 武田順一(川瀨氏代) | 岡原佐太郎 | 山本鐵太郎 | 石川信助 |

長崎茂平 菊竹大藏 中村信以 西澤賢吾 内藤定一郎
缺席者は大橋進一、鈴木種次郎、林武次、島村水之助。

定時總會

昭和十五年十月十日下谷區上野公園内精養軒に於て第二十二回定時總會を開いた、出席者は代表議員百十一名。江草會長議長にて左の案件を附議した。

江草議長挨拶 今や我が國は未曾有の國難に難會し、上下一致これが排除に努め、東洋平和の貢獻に邁進しつゝあるも、前途遼遠尙一層の奮勵を要するものがあると前提し、國際情勢の緊迫より今次改革の社會組織に就て詳細に述べ、東西出版業團體の解散、亦卸業團體の同様運命より來る販賣業者の受くる影響に就て業者の自覺發奮を促し、續いて本年の總會は關西地方にて開會する豫定であつたが、今回の新體制問題の爲め難京思ふに任せぬ人があらうと推し例年同様東京に於て開會するの餘儀なきに至つた旨を報告した。

一、昭和十五年度庶務報告

岸副會長説明の任に當り、(一)地方組合格約修正に關する件、(二)本會規約修正に關する件につき之が修正に至る迄の理由の大略を説明し、尙後刻當該委員より詳細報告がある筈と述べた後、上

海書籍雜誌商組合加入申請不承認の理由、並に滿洲組合の解散事情等述べ、最後に香川縣組合長物部覺平君は、總會招集狀發送後同組合の臨時總會に於て森佐雄祐君新に組合長に當選就任せられたので、改めて同君に變更本日の出席を見たる旨を報告し、之にて庶務報告は全部承認された。

二、昭和十五年度會計報告

江草議長 會計報告は庶務報告に詳細掲出した別段此所に朗讀して説明する程の事もないと思はるゝに依り御承認を経たしと述べ、異議なく之を承認された。

昭和十六年度豫算 昭和十五年度の報告を終りたる後、更に議長は昭和十六年度豫算案を提出せざりし理由に就て左の通り説明された。

皆様ノ御手許ニアリマスル會議事項ノ中ニ、來年度豫算事項ハ掲載シテハアリマセン。コレハ先程モ申上ゲマシタ通り東京ヲ始メ、大阪モ京都モ出版業者ノ中ニハ、既ニ解散ノ決議ヲナシマシタトコロモアリマシヤウナ次第デ、我々ノ組織シテ居リマス聯合會ノ内容ニ於キマシテモ、幾分ノ變動ヲ來シタヤウナ課デアリマス。コレハ當然出版業者モ卸業者モ聯合會カラ脱退ト言ツテヨイカ、自然解消シナケレバナラヌヤウナ事情ニ立チ、イブレハコノ聯合會モ今年末或ハ來年ニナリマシテカラ、再ビ總會ヲ再開キニナツテ、ソシテ更ニ新ナル聯合會ガ出來上ルノデハナイカト想像サレマスノデ、豫算ヲ樹テルト云

フコトハ困難デアリマスルシ、出版業者卸業者ヲ通ジ、三十七名ノ方ガナクナリマスノデ、内容ニモ自然影響ヲ及ボシマスカラ、出版文化協會並ニ配給機構其ノ他ノ改革ガハツキリ致シマス迄ハ、一寸手ヲツケラレナイ様ナ次第デアリマス、ソレガ爲メ本日ノ總會デ豫算ヲ決定スル事ハ暫ク延期、御協賛ヲ仰グヤウナ項目ヲ舉ゲナカツタ課デアリマスカラ左様御承知ヲ願ヒタイ。ソレカラ一言附ケ加ヘテ置キタイ事ハ、全國聯合會ハ別ニ解散ヲ命ゼラレタ課デアリカラ、解散或ハ當然脱退スルヤウナ團體ヲ除キ、残ツタ東京書籍商組合並ビニ地方各組合ハ、依然コノ聯合會ノ會員トシテ残ラレル課デアリマスカラ、會費ハ矢張り従来ト同様オ納メスルヤウコレモ併セテ御承知ヲ願ヒタイ。

三、紀元二千六百年記念事業ノ件

大野特別委員長報告 本事業は幸に全國の諸君並に東京大阪其の他各地の發行業者及び卸業者各組合の各位が絶大の支授と、委員諸氏の熱心なる努力とに依り、茲に豫定の目的を達成し得らるゝ見透しの付たるは深く喜びに堪へぬ旨、並に全國一店一圓以上の寄附を始め、協賛有志者その他の寄附金額の詳細、更に今月中に寄附を締切り、來月早々獻納の手續きに及ぶべき旨を報告し、右に對し大阪組合の中村清三部君は本事業の目的は十分のものならば既に九分九厘、或は十分まで完成したと見て宜い、委員長に對し至會一致の決議に依り感謝狀を贈りたいと提案し、江草議長之を議場に諮られた結果、一同異議なく之に賛成した。

四、優良従業員表彰ニ關スル件

龜井委員長は本案の採擇以後今回決定に至る迄の經過を報告した後、表彰記念品に對し調製費の内各店主に表彰者一人に付金四圓の負擔を願つた事、人員は男子千百二十九名、女子十三名で、事業は毎年繼續の豫定であること等を報告次で來る十一月十日は全國圖書祭々典日にして且つ紀元二千六百年奉祝日につき、此佳辰をトして各組合に於て傳達式を舉行せらるゝことを希望し、尙祝辭祝電は申込み次第贈呈する旨を報告された。

五、地方組合同規約修正ニ關スル件

土屋委員長 本件は本年一月議題に上つて、以來委員十七名は非常なる努力にて草案を作り、其れを更に検討して各組合へ承認の手續きを執つた。草案は必ずしも金科玉條とは云はれないが、草案中の〇〇の個所だけは或は組合の所在地又は役員數、會議の度數等を記入すると云ふ事で御承諾を願つたところ、提出三十七組合の中で、希望通りの回答あつた組合は四五縣、他は當方の原案を種々修正新條項を設けられた。之に對し是非を云ふのではないが、中には絶對に受け入れられぬやうな條項が相當にあつた。實は本日の總會迄に其の基本を決定する方針であつたが、此八月委員會後に、業界の革命とも謂ふべき新體制の下に動搖が起り、果して此規約が何の程度まで認めてよきか考慮せねばならぬ事となつた。依て質疑應當は一年間

保留とし、本日は委員会の経過を報告しただけであると述べ、右に對し三重縣組合より其れでは各府縣組合は提出した規約に依り、或一定期間迄運用しても宜きかとの質問あり、土屋委員長は大體この草案通りに行ふのであると答へ、更に二三質疑應答があつた後、岸副会長は中央として受入れられざる事項を指示し、過渡期の爲め當分原案を實行されたき旨を希望し、滿場異議なく之を承認した。

六、本會規約修正ノ件

博多委員長 本會規約の改正については豫て七名の委員を選任、自分は委員長を命ぜられ常任幹事會及び全幹事會の協賛を経て總會に提出の順序となつたが、新體制問題が起つた爲め之を前記兩機關に諮つたところ、兎に角地方發展の爲めである、其れに修正の主要部分は代表議員の増加、優良従業員の表彰、組合加入登記料の最高制限など事務的の事柄であるから、今日は一應承諾を願ひ、追つて亦改正することに決した旨を報告し、規約條項を逐條朗讀の上、異議なく之を承認された。

七、全國圖書祭ニ關スル件

龜井委員長 第七回全國圖書祭は全國六十組合の内、舉典組合數は二十五である、本年は二千六百年の最も慶祝すべき祝典が催される十一月十日が偶然にも第八回圖書祭を舉行する日で

ある、どうぞ全組合は舉つて此日に於て祭典を執行さるゝやう希望する。尙ボスターは例年調製の例になつて居るが、物資不足の折柄、本年は遠慮したから御諒承を願ひたいと述べ、續いて京都組合の既に圖書館、圖書祭の言葉があり、我が業界の書籍雜誌商組合を何々圖書業組合と四字を二字に改むれば非常に能率を増進さるゝと思ふと述ぶるところがあつた。

八、本會改組ノ件

江草議長 題示の件は本會總會の開會日頃には、文化協會及び配給機關とも總ての機構は社會に發表さるるものと期待して提出したものであるが、未だ其の事は無い、今日は諸君の御意見を伺つて將來の参考にし、他日右機構發動の節これに順應するやう改組したいと述べられ、之に對し鹿兒島縣組合より、東京出版協會その他各種團體が業界の發展的解消を行つた今日、本會も一應解散の形式を執り、新體制に依る新聯合會を組織する爲めに、準備委員會を設置しては如何との提案があつた。

右提案に對し、京都組合、岸副会長、高知縣組合等よりそれ〴〵新體制の全貌が未だ明瞭でない事、紀元二千六百年記念事業の未完成なる事、全國書籍雜誌販賣業組合としての構成は研究の餘地ある事、直ちに解散するも新體制に即應するものに非ざる事、其の他諸種の理由を述べて新體制の成立する迄暫く現状維持の可なる旨を強調し、該案に賛成者がなかつたので、議長は

今暫く本會を繼續する旨を述べた。
右にて議題全部を議了し、議長は議事終了を宜した。

臨時總會出席者

- 會長 江草重忠
- 副會長 佐一郎
- 幹事 他 丑
- 目録 甚七
- 三樹愛二(東京出版)
- 長坂金雄(同)
- 石川寅吉(同)
- 坂本守正(同)
- 神戸文三郎(同)
- 目黒四郎(同)
- 博多久吉(大阪出版)
- 藤阪要太郎(同)
- 大塚桂三(大阪出版)
- 矢部良策(同)
- 木村亥吉(京都出版)
- 田村敬男(同)
- 永井茂彌(中等協會)
- 杉本敏治(同)
- 鈴木常松(同)
- 飯島竹次郎(東京卸業)
- 風間是安(同)
- 岩田岩吉(同)
- 大野孫平(元取次)
- 大久保彌十郎(西部卸業)
- 星野孝一(同)
- 龜井豊治(東京)
- 土屋右近(同)
- 荒川實(同)
- 伊藤貫一(同)
- 栗田確也(同)
- 藤井誠治郎(同)
- 中島善爾(京都)
- 山本錦次郎(京都)
- 宮崎則忠(同)
- 石田松太郎(大阪)
- 中村清三郎(同)
- 所貞一郎(大阪)
- 大塚覺二(同)
- 米原一之(同)
- 田邊謙二(兵庫)
- 福井宗吉(同)
- 菊竹大藏(福岡)
- 中尾峰次郎(同)
- 中村信以(北海道)
- 前原好雄(同)
- 布川榮助(同)
- 古田喜代二(同)
- 木下要道(神奈川)
- 天野榮司(神奈川)
- 太田久三郎(長崎)
- 渡邊茂雄(同)
- 馬場由太郎(新潟)
- 渡邊久義(同)
- 菅間久治郎(埼玉)
- 高野保平(同)
- 茂木林藏(千葉)
- 宮澤幸次郎(同)
- 川又銀藏(茨城)
- 中村喜八(同)
- 相馬繁三郎(栃木)
- 内山馨(同)
- 武田順一(愛知)
- 伊藤十治(同)
- 奥村榮助(名古屋)
- 金森松太郎(名古屋)
- 菅沼甚藏(静岡)
- 齋藤義雄(同)
- 淺野儀一(岐阜)
- 服部太市(同)
- 西澤賢吾(信濃)
- 高美實五郎(同)
- 藤原孝平(宮城)
- 竹中丈作(同)
- 宇都宮與四郎(石川)
- 中田俊吉(富山)
- 磯野新太郎(同)
- 吉田徳太郎(岡山)
- 大館屋芳介(同)
- 岡原佐太郎(廣島)
- 九圓才吉(同)

- 白銀禮治(山口)
- 和久達三郎(同)
- 深見兵八(和歌山)
- 飯沼清(大分)
- 宮崎準吾(同)
- 長崎茂平(熊本)
- 樋口尙(同)
- 久永光一(鹿兒島)
- 坂口松枝(同)
- 内藤定一郎(朝鮮)
- 島村保雄(多摩)
- 高橋清七(群馬)
- 勝川長太郎(奈良)
- 別所信一(三重)
- 大塚源太郎(山梨)
- 加藤康治郎(滋賀)
- 小池勸次郎(福島)
- 佐藤喜平(岩手)
- 今泉道次郎(青森)
- 季嵐太右衛門(山形)
- 石川信助(秋田)
- 川上治三郎(福井)
- 山本鐵太郎(鳥取)
- 今井兼文(島根)
- 黒崎精二(徳島)
- 森佐雄祐(香川)
- 足立守寛(愛媛)
- 淺井茂猪(高知)
- 大坪芳介(佐賀)
- 高妻秀季(宮崎)
- 若林平治郎(樺太)
- 村崎長規(臺灣)
- 村崎長規(臺灣)
- 大橋進一(東京出版)
- 鈴木種次郎(同)
- 中土義敬(同)
- 佐藤正叟(中等協會)
- 林武次(東部卸業)
- 鳥村水之助(東京)
- 淺井光之助(東京)
- 忠谷直二(石川)
- 大城兼義(沖繩)
- 東京、福岡、和歌山、朝鮮、缺員各一名、計十三名。

懇談會

定時總會終了後、同所に於て江草會長司會の下に懇談會を催した。出席者は總會出席者に同じで、席上大阪組合より新體制に依る取引配給方針に關し諸種の希望があり、次で座長は未だ時間がある旨を述べたが、發言者がないので議事終了した旨を宣し、午後四時五十分閉會した。

懇親會

懇談會終了後午後五時より同軒に於て懇親會を開催し、一同種々歡談の上同七時散會した。

幹事會

昭和十六年一月廿一日午後一時三十分東京出版協會内に於て幹事會を開き、左の諸件の報告並に審議をした。

一、鈴木常任幹事ノ寄附金受納ニツキ報告。二、大野委員長及ビ三委員表彰

議長 紀元二千六百年記念事業に就ては委員諸君の熱心なる盡力で、豫想外好成绩を告げたは幸ひであつた。就ては昨年定時總會に於て決定した大野委員長の表彰に併せ、此間特別の盡力があつた三樹、永井土屋の三君に感謝の微意を表したしと語り、満場の賛成を得て前記四君に對し禮謝の挨拶があり、次で大野委員長には左の感謝狀を贈呈した。

感謝狀

常任幹事 大野 孫平君

君ハ本會ニ於テ紀元二千六百年奉祝記念事業ヲ計畫スルヤ特別委員長トシテ熱心其ノ衝ニ當ラレ茲ニ本事業ヲ遂行シ得タルモノ全ク君ノ盡瘁多キニ據ルトコロトス依テ之ガ功勞ニ對シ第二十二回本會定時總會ノ決議ニ依リ聊カ記念品ヲ贈呈シテ感謝ノ意ヲ表ス

昭和十六年一月

全國書籍業聯合會 會長 江草重忠

三、紀元二千六百年記念事業ノ件

大野委員長は寄附金の總額、獻納金、事務雜費等の詳細並に剩餘金の使途に就て説明した。

四、昭和十六年度會費ノ件

議長 業界の必要上本會は舊來の通り繼續する事に決定した爲め、常任幹事會に於て會費を徵收の事に決し、出版、卸業等の解消團體は會費の名目を避けて寄附金として納入する事の諒解を得た、殘る五十二團體は代表議員數新は九十七名、舊は六十八名であるが、之は新規約に依る事になつたにつき拂込は右に依られたいと述べられ、一同異議なく之を承認した。

五、業界懇談會 近く決定する筈の日本出版配給會社の機構に關し、業界の發展上各員より眞摯熱烈なる意見の發表があり、討議二時間、下意上達につき所論の慎重を期する爲め、更に明廿二日に續開檢討する事に決した。

出席者 會長 江草重忠 副會長 柏佐一郎

大橋進一 鈴木種次郎 三樹愛二 坂本守正 石川寅吉

博多久吉 大塚桂三 木村友吉 永井茂彌 杉本敏治

林武次 飯島竹次郎 大野孫平 大久保彌十郎 龜井豐治

第二十二期

三〇五

土屋右近	荒川 實	伊藤貫一	島村水之助	石田松太郎
中村清三郎	武田順一	石川信助	丸岡才吉	山本鐵太郎
菊竹大藏	内藤定一郎			
缺席者 岸 他 丑	長坂金雄	中島善爾	西澤賢吾	中村信以

昭和十六年一月廿二日午後二時、東京出版協會内に於て幹事會を開いた。先づ江草議長より前日全幹事會閉會後常任幹事の協議に依る増員の幹事には左記の諸君を推舉した旨の報告があり、終つて日本出版配給會社の配給一元化制の内容再検討に移り、國策上の見地より出版、卸小賣等の各層に涉つて熟議、所論微細を盡した後、其の善處を常任幹事會に一任して閉會した。

出席者 會長 江草重忠 副會長 柏 佐一郎

鈴木種次郎	三樹愛二	坂本守正	博多久吉	大塚桂三
木村亥吉	永井茂彌	杉本敏治	飯島竹次郎	林 武次
大野孫平	大久保彌十郎	土屋右近	荒川 實	島村水之助
石田松太郎	中村清三郎	武田順一	石川信助	菊竹大藏
九岡才吉	山本鐵太郎	内藤定一郎		
缺席者 岸 他 丑	大橋進一	長坂金雄	石川寅吉	龜井豊治
伊藤貫一	西澤賢吾	長崎茂平	中村信以	中島善爾

増員ノ幹事

大瀧善吉(大阪出版)	福田良太郎(元取次)	國領茂藏(元取次)	藤井誠治郎(元取次)
松信大助(神奈川)	高橋清七(群馬)	齋藤義雄(静岡)	藤原孝平(宮城)
宇都宮與四郎(石川)	大坪芳介(佐賀)	黒崎精二(徳島)	布川榮助(北海道)
村崎長根(臺灣)			

増員ノ常任幹事

大塚桂三(大阪出版)	林 武次(東部卸)	飯島竹次郎(東京卸)	福田良太郎(元取次)
國領茂藏(元取次)	藤井誠治郎(元取次)	大久保彌十郎(西部卸)	齋藤義雄(静岡)

昭和十六年四月廿二日午後一時、本會事務所に於て幹事會を開き、左の件を附議した。
一、本會組織ニ關スル件

龜井委員長 前日委員會に於ける本會の解散論及び一部組織の變更説等を詳細に報告し、尙當局を訪問した結果、上司の意向を傳へて種々協議するところあり、午後三時三十分出版文化協會田中奈良の兩理事、商工省川崎事務官、情報局田代情報官外に大橋達雄氏の臨席があり、更に當局の方針を直接聴取し、右諸氏退席後、神奈川縣組合松信幹事の提案に基き、本會組織に關する研究委員増加の件を上程し審議の後、之を可決した。(氏名は三一頁參看)

出席者 會長 江草重忠 副會長 柏 佐一郎
 博多久吉 大塚桂三 木村亥吉
 藤井誠治郎 永井茂彌 杉本敏治
 龜井豐治 土屋右近 島村水之助
 山本鐵太郎 菊竹大藏 中村信以
 松信大助 齋藤義雄 藤原孝平
 岸他丑 大橋進一 三樹愛二
 石川寅吉 大塚桂三 大淵善吉
 荒川實 京都組合 武田順一
 長崎茂平 黒崎精二 大坪芳介
 村崎長昶

○

出席者 大野孫平 福田良太郎
 飯島竹次郎 大久保彌十郎
 石田松太郎 中村清三郎
 内藤定一郎 西澤賢吾
 宇都宮與四郎 布川榮助
 長坂金雄 坂本守正
 林武次 國領茂藏
 岡原佐太郎 石川信助

缺席者 岸他丑 齋藤義雄 藤原孝平 三樹愛二 長坂金雄 坂本守正 國領茂藏 石川信助

昭和十六年六月十三日午後二時、本會事務所に於て幹事會を開き、左の諸件に付報告並に審議を爲した。

一、臨時總會々議事項ノ件

議長 會議事項通知後當局より該項の中、本會の解散を除く外、他の事項は總て議題とせざるやう内示があつた旨を述べ、續て龜井氏及び議長より這般の経緯に付、詳細の報告があり、協議の結果、當局の意向を體し、明日の臨時總會には本會解散の件のみを議し、他は議題とせぬ

事に決した。

二、残務整理委員の件

本會解散の場合には同委員に常任幹事全員が之に當ることを上議する事に決した。

三、本會會史出版ノ件(可決) 右にて議事を終了し、午後四時閉會した。

出席者 會長 江草重忠 副會長 柏 佐一郎 副會長 岸 他丑
 三樹愛二 長坂金雄 博多久吉 木村亥吉 永井茂彌
 飯島竹次郎 大野孫平 福田良太郎 藤井誠治郎 龜井豐治
 土屋右近 伊藤貫一 島村水之助 石田松太郎 中村清三郎
 武田順一 岡原佐太郎 山本鐵太郎 石川信助 菊竹大藏
 中村信以 内藤定一郎 西澤賢吾 松信大助 高橋清七
 齋藤義雄 藤原孝平 宇都宮與四郎 黒崎精二 大坪芳介
 布川榮助 村崎長昶
 大橋進一 鈴木種次郎 坂本守正 石川寅吉 大塚桂三
 大淵善吉 杉本敏治 林武次 國領茂藏 大久保彌十郎
 荒川實 熊本縣組合 京都組合

常任幹事會

本期間に於て常任幹事會を開いたこと八回其の開會の年月日は左の如くである。

昭和十五年十月九日 昭和十五年十一月廿一日 昭和十六年一月廿一日 昭和十六年二月廿一日
昭和十六年三月廿二日 昭和十六年四月廿一日 昭和十六年五月廿一日 昭和十六年六月十三日
臨時總會開會の件 右の中五月廿一日の會合に於て臨時總會開會の件を上程審議した。理由は日本出版配給會社は六月廿一日より業務を開始、東京側商業組合規約の完了も亦近きにあるので、地方商業組合の設立、中央聯合會の結成に關し事情報告の必要迫れる爲めである。熟議の結果全員一致六月十四日之を開會する事に決した。

常置委員

- 昭和十六年二月廿一日の常任幹事會に於て左の諸氏を委員に選任した。
- 一、加入制裁及調停委員 委員長 土屋右近 副委員長 國領茂藏 鈴木種次郎 大野孫平
 - 一、規約調査委員 大久保彌十郎 石田松太郎 山本鐵太郎 鈴木種次郎 博多久吉
大塚桂三 藤井誠治郎 石田松太郎 菊竹大藏 西澤賢吾
齋藤義雄
 - 一、圖書祭委員並ニ優良従業員表彰委員 委員長 龜井豐治 副委員長 飯島竹次郎 長坂金雄
大橋進一 林 武次 荒川 賢 中村信以 三樹愛二 博多久吉
 - 一、紀元二千六百年奉祝記念事業特別委員 委員長 大野孫平 三樹愛二 博多久吉

- 永井茂彌 土屋右近 石田松太郎 西澤賢吾
 - 一、配給整備研究委員 委員長 博多久吉 大塚桂三 木村亥吉 鈴木種次郎
三樹愛二 龜井豐治 伊藤貫一 齋藤義雄
 - 一、會計主任 永井茂彌 土屋右近 一、會報發行委員 三樹愛二 伊藤貫一
- 昭和十六年三月廿一日の常任幹事會に於て左の委員を選任した。
- 一、本會組織に關する研究委員
 - 委員長 龜井豐治 副委員長 土屋右近 三樹愛二 博多久吉 大塚桂三
 - 大野孫平 福田良太郎 藤井誠治郎 伊藤貫一 石田松太郎
 - 菊竹大藏 中村信以 西澤賢吾 山本鐵太郎 齋藤義雄
- 昭和十六年四月廿二日の幹事會に於て、現在より更に廣く地方各組合の意見を徴する爲め、左の六名を議長指名にて本會組織に關する研究委員を増員した。
- 木村亥吉 中村清三郎 松信大助 高橋清七 藤原孝平
 - 宇都宮與四郎

主要決定事項 (一)非組合員ト取引ノ申告 昭和十五年十二月廿七日、千葉縣組合より、同縣非組合員に東京組員武揚堂が兵書並に地圖を供給した旨を以て之が取締方の申告があつた、其の後被害當事者間に於て解決を見、本申告は取下げとなつた。(二)調停 昭和十五年九月十一日

の常任幹事會に於て關西地方の常任幹事に解決を一任した香川縣組合の紛擾に關する件は、同地方幹事に於て翌十月一日大阪に兩派代表者を招致し、圓滿妥協を斡旋した結果、紛議は落着し、同月七日、同組合の臨時總會に於て森佐雄祐君が新組合長に選出された。

委員會

本期間中開會せる委員會は左の如くである。

紀元二千六百年奉祝記念事業特別委員會昭和十五年十一月六日。昭和十六年三月八日配給整備研究委員會(昭和十六年二月一日本會組織ニ關スル研究委員會(昭和十六年四月二十一日。六月十三日)右の中昭和十六年二月一日開會の配給整備委員會に於ては、二月二十四日の常任幹事會に於て、今次の配給機構改革問題に付、業界の實情を反映さする上より、本會としての意思表示を爲す事に決定せる爲め、同常任幹事會に於ける各員の意見を整理統合し、四月三日左記の参考案を商工省並に情報局へ提出した。

書籍雜誌配給制度参考案

書籍雜誌業者個々の營業が各々自潰作用でなく、時代の革新に際して國家目的遂行の爲めに

其の被ることの有るべき各種の犠牲面は止むを得ざるも、之を最小限度に止め、而も出版、卸小賣の各層に涉つて均分負荷すべきものとして此の間偏重を避け、他面此の期に於て一人の不當な勞の受益者の生ずるやうな事の無きことを考慮し、此の世局に直面して各々其の職域に奉公の誠を致さしむる事を根本原則と爲し、而して今日まで設立委員會諸氏が拂はれたる努力に對し滿腔の敬意を表すると共に同委員に於て目下審議中の一元配給會社案を根幹とし、業界積年の實狀に照し、理論に固着せず配給の運営に際し、建設的活力を有せしむる如き機構の樹立を期せざるべからず、茲に本會は前述の趣旨に鑑み、左記要項を以て時宜に適したるものと考へ、参考案として具申す。

- 一、配給一元會社設立を前提とするも當該配給會社は單なる配給會社とす。
- 二、雜誌は全國を一配給區域とする一元會社を設立し一元配給を爲す。
- 三、普通圖書に就ては全國を數ブロック制に分ち配給會社を各別に設立し商品の仕入配給の事を爲さしめ末端町村迄良書普及の實際的機能を發揮せしむ。
- 四、前項のブロック配給會社へ當該ブロック内の資本に依り之を設立せしめ之が人事資本制當等に就ては出版文化協會並に一元配給會社の指示を受く。
- 五、前項ブロック制に依る配給會社案は業界の激動變革を避くる爲めの暫定的方法とするこ

と。

昭和十六年二月三日

全國書籍業聯合會

以上

参考案提出報告 右参考案の提出に就て二月二十一日の常任幹事會に於て、伊藤委員より商工省並に情報局の受理模様に就て詳細の報告があつた。續いて柏副會長は今回の具申は之以上執拗にしても効果はないと思ふ、依て本案は之を以て打切りとしては如何と述べられ、西澤常任幹事は自分は一月の定例会議に病氣の爲め缺席して申譯ないが、配給機構の改革に就ては地方業者は重大な關心を持つてゐる、聯合會案として具申されるならば、各層の意見を聞く上から臨時總會を開會して如何と主張され、之に對し柏副會長は配給機構改革の時日切迫開會の餘日ない旨を述べられ、尙閉會後懇談會を開催して本件を協議したが、結極業界機構に關し、今臨時總會を招集するは時期尙早と云ふ事になつた。

優良従業員表彰實行

昭和十四年一月以來議題となつた全國書籍商優良従業員優遇問題は、翌十五年七月十四日の全幹事會に於て滿十五年以上の勤績者を表彰する事に決したので、同年十月十日の第二十二回定時總會に報告した上、同月廿日に表彰状及び賞品を各組合に夫々發送、之を聖紀の祝典日にして且つ全國圖書祭々典日たる十一月十日の佳辰をトし、傳達式を舉行さるゝやう依頼すると共に、擧式に對する祝辭を贈呈して、組合の隆昌と被表彰者諸君の榮譽とを祝福した。今次の表彰を受けた人員は申請四十九組合で千百四十二名内男子一一二九名、女子十三名であつて其の氏名は左の如くである。

東京書籍商組合

店名	勤績年數	表彰者氏名	店名	勤績年數	表彰者氏名	店名	勤績年數	表彰者氏名
松島三松堂	四九年	鈴木丑之進	富山	三四年	長山次郎	富山	一六年	並木清吉
同	三二年	藤森有	同	二九年	楠山正雄	同	一六年	大橋秀治
同	四九年	山野金藏	同	二七年	吉松一男	同	一六年	鈴木由三郎
同	四三年	鈴木正次郎	同	二二年	山本富吉	同	一五年	北島操
同	三八年	星川良雄	同	二二年	樋口晴久	同	一五年	來原昇
同	三三年	西田勝三	同	二二年	杉山榮一	同	一五年	宮崎新太郎
同	二九年	横田修一郎	同	二一年	辻山榮一	同	一五年	市川龍夫
同	二六年	坂本知正	同	二〇年	菅澤廣一	同	一五年	岡崎雄
同	二六年	田中久吉	同	二〇年	徳弘卯三郎	同	一五年	長島八郎
同	二一年	荒井精一	同	一九年	大矢金一郎	同	一五年	内山富次郎
同	二七年	後藤久吉	同	一九年	一志保	同	一八年	清水義雄
同	一九年	南至	同	一九年	小山武雄	同	一八年	山口功
同	四五年	谷川源四郎	同	一八年	松吉清記	同	一五年	田村義成
同	四三年	大澤吉直	同	一八年	小宮山達	同	一六年	仲野一雄
同	三九年	寺尾信	同	一八年	内藤貴雄	同	一五年	井上義治
同	二五年	金子與三郎	同	一八年	小岩井謙三	同	一五年	伊坪惠一
同	二三年	二宮愛二	同	一七年	宮尾和	同	一五年	河合與一
同	三八年	大井紀	同	一七年	島内俊三	同	一五年	金子三郎
同	三七年	小澤富造	同	一七年	那司直	同	一五年	小林榮郎
同			同	一六年	小笠原文雄	同	一五年	瀬沼角太郎
同			同	一六年	佐藤榮七	同	一五年	高山正道

三省堂書店	一五年	田代秀福	同	三省堂	二一年	天童頼太郎	同	三省堂	一五年	今井雄二
同	一五年	柘植正弘	同	同	一五年	青戸研吉	同	同	一六年	伊賀山精三
同	一五年	寺田浩	同	同	一五年	井上賢夫	同	同	一六年	梅津寛夫
同	一五年	沼知政雄	同	同	一五年	石川雄房	同	同	一六年	加藤三郎
同	一五年	服部正道	同	同	一五年	飯田柳三	同	同	一六年	久保順一
同	一五年	山岸徳一	同	同	一五年	梅谷正雄	同	同	一六年	小島五郎
同	一五年	大崎宏三	同	同	一五年	長田恒雄	同	同	一六年	佐久間忠雄
同	一六年	金子勇次郎	同	同	一五年	長田眞美和	同	同	一六年	鳥崎貞吉
同	一六年	佐野實	同	同	一五年	勝畑四郎	同	同	一六年	中野定
同	一六年	田口實	同	同	一五年	岸野知雄	同	同	一六年	能條憲治
同	一六年	雜波田孝一	同	同	一五年	喜多見昇	同	同	一六年	古屋幸壽
同	一六年	水野貞男	同	同	一五年	黒川滋	同	同	一六年	松橋勝二
同	一六年	若菜登三男	同	同	一五年	鈴木誠一	同	同	一六年	宮本慶一郎
同	一六年	落合忠夫	同	同	一五年	關大	同	同	一六年	村岡吉男
同	一六年	齋藤半藏	同	同	一五年	辰野一郎	同	同	一六年	安田正人
同	一七年	山本利夫	同	同	一五年	萩原大東	同	同	一六年	李業
同	一七年	柳下誠	同	同	一五年	本田孝次	同	同	一七年	今井直一
同	一五年	小林八洲男	同	同	一五年	宮澤藤枝	同	同	一七年	海老原勤
同	一五年	李承命	同	同	一五年	森田六雄	同	同	一七年	花原時次
同	一六年	諸田良弘	同	同	一五年	横山重一	同	同	一七年	近藤新一
同	一六年	關根房次郎	同	同	一五年	林崎祝	同	同	一七年	田邊俊夫
同	一八年	古谷文平	同	同	同	同	同	同	同	同

三省堂	一七年	鹽入五郎	同	明治書院(會社)	二五年	坂本郵次	同	三省堂	二一年	内倉貞吉
同	一七年	友野信次	同	同	二二年	森脇要	同	同	二二年	道廣榮
同	一七年	服部幾三郎	同	同	二一年	大谷久雄	同	同	二〇年	久保田寛
同	一七年	宮崎三郎	同	同	一五年	鈴木覺一	同	同	一八年	小沼謙藏
同	一八年	岩瀬昇吉	同	同	二五年	文入宗義	同	同	二一年	宇梶省介
同	一八年	佐野隆三郎	同	同	二三年	藤井東巳	同	同	一八年	小野慎三郎
同	一八年	清水權六	同	同	二〇年	本橋綠郎	同	同	一七年	松島政雄
同	一八年	田附次雄	同	同	一九年	香田松五郎	同	同	一七年	湯澤小三郎
同	一八年	中島春子	同	同	一五年	德澤政雄	同	同	一六年	栗田勝藏
同	一九年	赤沼武雄	同	同	一七年	瀧澤長次郎	同	同	一八年	大倉信
同	一九年	鴻巣武雄	同	同	二一年	山崎光平	同	同	一五年	生駒松郎
同	一九年	齋藤雄吉	同	同	一八年	池之内喜一	同	同	二四年	植村道治
同	二〇年	石田光之助	同	同	一七年	丸山定雄	同	同	二四年	藤原千尋
同	二八年	森義廣	同	同	三七年	渡邊明義	同	同	二三年	芹澤孝太郎
同	三二年	荒川九兵衛	同	同	一七年	小野紋太郎	同	同	二二年	水野重磨
同	一六年	河野孝	同	同	一七年	中島馨	同	同	二一年	長田幹雄
同	一六年	森田寅次郎	同	同	二九年	中島亮	同	同	二〇年	小原秀夫
同	一九年	東孝之助	同	同	二七年	大澤萬吉	同	同	一六年	山根順治
同	一九年	小林市司	同	同	二〇年	小泉優	同	同	一五年	渡部良吉
同	一六年	羽根田忠次郎	同	同	二三年	遠藤鳳	同	同	一五年	木村三郎
同	二二年	北田辰治	同	同	二三年	杉山英太郎	同	同	一五年	佐藤佐太郎
同	二五年	加藤吉哉	同	同	二四年	江南榮吉	同	同	一五年	中山武雄
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

寶文館	二年 佐藤七五三	行帝國學地會方	五年 磯邊保	大日本雄辯會	二年 宮下丑太郎
同	八年 菊池勉	同	五年 加藤勇	同	二年 堀江常吉
同	七年 谷村安吉	日本書籍會社	三〇年 小林直次郎	同	二〇年 高橋哲之助
同	七年 小林義澄	同	三〇年 川原田鐵造	同	一九年 小川勇八
同	七年 北村秀雄	同	三〇年 宮田正行	同	一九年 星野哲次
同	六年 濱田初郎	同	三〇年 井出山藏	同	一九年 宇田川鈞
同	六年 戶須幹之	同	三〇年 飯田文太郎	同	一九年 大林福男
同	三年 前田信通	同	三〇年 大岩與五郎	同	一九年 加藤謙一
同	二年 山口信通	同	三〇年 村田嘉七	同	一九年 西野季治
同	一年 安藤光二	同	三〇年 大澤藤五郎	同	一九年 齊藤修一郎
同	一年 高橋詮吾	同	三〇年 柴田勳	同	一九年 橋本求
同	一年 伊東新太郎	同	三〇年 岡山平三	同	一九年 清水瀧治
同	一年 國枝藤作	同	三〇年 高橋容一	同	一九年 田中宗太郎
同	一年 山田新平	同	三〇年 茂木茂	同	一九年 大橋達雄
同	一年 井上慶之助	同	三〇年 中島秀吉	同	一九年 大内進
同	一年 折井清	同	三〇年 岡田貞三郎	同	一九年 須田揆一郎
同	一年 井上不二男	同	三〇年 吉田和四郎	同	一九年 秋九繁
同	一年 小川敏夫	同	三〇年 笛木悌治	同	一九年 上村齊一
同	一年 菅拙二	同	三〇年 小池金作	同	一九年 長岡濟
同	一年 末光重利	同	三〇年 片岡良子	同	一九年 柿沼留吉
同	一年 田中晋次郎	同	三〇年 抽水才	同	一九年 小保方字三郎
同	一年 高木清	同	三〇年 水谷龜太郎	同	一九年 田邊清松

大日本雄辯會

講大日本雄辯會	七年 新井憲司
同	七年 關口濱治
同	七年 清水誠
同	七年 津田四郎
同	七年 星野知常
同	七年 平田良紀
同	七年 中里辰男
同	七年 天田鐵次郎
同	七年 石栗清助
同	七年 渡邊福次郎
同	七年 櫻間明子
同	七年 吉川巖
同	七年 小林精一
同	七年 榎本孝三
同	七年 天田幸男
同	六年 須賀三郎
同	六年 池田仲次郎
同	六年 篠澤貞雄
同	六年 高見澤三木藏
同	六年 矢澤秀吉
同	六年 長曾我部寅雄
同	六年 高村重惟

大日本雄辯會

講大日本雄辯會	六年 平井順作
同	六年 林正久
同	六年 西岡長令
同	六年 本間羅久治
同	六年 重田賢德
同	六年 黒川義道
同	六年 新井兵吾
同	六年 高澤彌木
同	六年 上野良英
同	六年 小林乙
同	六年 東原梅四郎
同	六年 中島惣太郎
同	六年 野間正信
同	六年 掛川尚雄
同	六年 荒川博太郎
同	六年 中島善次郎
同	六年 川野茂治
同	六年 一場好市
同	六年 唐澤廣美
同	六年 今井直吉
同	六年 行田哲夫
同	五年 鹽谷裕二

大日本雄辯會

講大日本雄辯會	五年 石川吉造
同	五年 樋口進
同	五年 中川雅枝
同	五年 濱田秋藏
同	五年 岡田喜久壽
同	五年 倉持隆一
同	五年 木村外記雄
同	五年 青木熊雄
同	五年 伏島周次郎
同	五年 新井武助
同	五年 瀧澤茂一郎
同	五年 梶原三
同	五年 木村喜市
同	五年 中村正雄
同	五年 平野一人
同	五年 關俊治
同	五年 上村恒太郎
同	五年 桑原五郎平
同	五年 石坂梅次郎
同	五年 長井喜代子
同	五年 西原長康
同	五年 廣田茂平

大阪參文堂 一六年 山口喜之
 同 二三年 宮本侃二
 同 二二年 多田トキ
 東京出版共同 一六年 平井謙三
 柳實堂 二一年 和田清
 青柳堂 一八年 青谷繁孝
 尙文堂 一七年 兒玉保吉
 同 一七年 高坂春三
 三島開文堂 一六年 山本文一
 同 二四年 下原常吉
 文岳堂 一五年 北中卯三郎
 興文堂 一八年 長谷川孝三
 山崎書店 二四年 湯川權次郎
 (以上一七名)

兵庫縣書籍雜誌商組合

(以上一〇名)

天保堂書店 一五年 海老澤正之
 五車堂支店 一五年 平尾民夫
 佐藤書店 一六年 江成利雄
 木會書店 二五年 松田彌三郎
 (以上一〇名)

伏見屋書籍部 三二年 林與三治
 安井書店 二〇年 戸田吾一
 ひさや 一九年 岡本富造
 大神學用品商會 二一年 北山長藏
 (以上一九名)

長崎縣書籍雜誌商組合

(以上一五名)

川瀨日進堂 二〇年 山田靜雄
 同 一六年 萩原將
 同 一六年 中野節一
 同 一五年 村上龍三
 同 二二年 二宮勝義
 同 二一年 酒井喜三郎
 同 一九年 池本登一
 日東館書林 一七年 内海健次
 高橋茂雄 二五年 佐子保
 原田商店 一七年 坂本三二
 寶盛館蘆屋支店 一六年 田邊雄吾
 寶盛館 二一年 谷口徳治
 同 二〇年 河田廣三郎
 文榮堂 一六年 津野邊義夫
 平田書店 一六年 三上清

新潟縣書籍雜誌商組合

(以上五名)

神奈川縣書籍雜誌商組合
 弘集堂書店 二七年 金井敏
 有隣堂本店 二五年 木村鐵太郎
 弘集堂書店 二一年 岡田日出雄
 秋山書店 一九年 米長周雄
 地球堂支店 一六年 足立登喜雄
 弘集堂書店 一六年 中曾根源

長岡日島書店 二三年 吉村清之助
 同 二二年 山本三千三
 同 一六年 諸橋周作
 同 二六年 鎌田武右衛門
 同 二一年 渡邊慶作
 同 二五年 金山榮次郎
 同 二一年 瀧澤晴雄

北越書館 一八年 近藤榮次郎
 北光社支店 三五年 水澤平四郎
 北光社書店 三四年 坂井久四郎
 覺張書店 三二年 平田幸八
 同 二七年 松倉達治
 同 二三年 加藤與作
 同 一九年 勝又虎雄
 同 一六年 立法堅
 同 一五年 新井喜作
 同 一七年 灰野五郎
 渡甚書店 一八年 清水英雄
 北盛館 一八年 近藤藤三郎
 同 一八年 中川和吉
 本間藤七 四五年 和吉

宮前商店 二三年 内田豐吉
 伊藤書店 二二年 神田長治
 宮前商店 一九年 高橋勝藏
 同 一九年 五十嵐政一
 須原屋 一八年 新井眞平
 宮前商店 一七年 豊田守一
 勉強堂 一七年 櫻井由吉
 一誠堂 一五年 加藤忠太郎
 奈良商店 一五年 野口次郎
 (以上一五名)

千葉縣書籍雜誌商組合

(以上一四名)

群馬縣書籍雜誌商組合
 山田書店 一六年 矢島榮吉
 正林堂本店 二〇年 須藤武平
 新井書店 一六年 金子房次
 山田屋書店 二二年 青山丈夫
 同 一七年 吉澤秀雄
 同 二七年 加藤全二
 同 三〇年 若井周作
 同 一九年 古川定雄
 同 一九年 狩野伊之太郎
 同 一八年 阿部軍一郎

千葉縣書籍雜誌商組合
 千葉縣書籍社 二四年 關口光司
 株式會社 二二年 平尾岩吉
 寶文堂 二二年 川戸庄吉
 多田屋本店 二四年 川戸庄吉
 梅屋書店 二九年 古谷徹
 日高屋書店 二〇年 山下喜三郎
 仁木書店 二〇年 菅谷道造
 同 一八年 仁木孝之助
 多田屋支店 二二年 千葉康之助
 (以上八名)

埼玉縣書籍雜誌商組合

(以上二〇名)

川島書店 四四年 内田初次
 協立會 三四年 小島清藏
 明文堂 三二年 伊藤岩吉
 謙受堂 三〇年 柏崎滿三
 新盛堂 二七年 鹿島喜三郎
 一誠堂 二四年 木村榮吉

茨城縣書籍雜誌商組合
 川又書店 三一年 宮部金左衛門
 同 一八年 鹽野義夫
 同 一五年 高木庄三
 平野書店 二二年 内田義夫

橋本書店 二五年 大澤 誠彦
 周海堂 一五年 江口 高正
 平塚善壽 一八年 平塚 嘉藏
 快哉堂 二三年 井坂 定雄
 高木書店 三九年 平 留次郎
 大塚屋 一八年 野村 三郎
 明文堂 一六年 岡野 終吉
 樹善本店 二一年 木村 要造
 同 一七年 倉持 嘉七
 (以上一三名)

栃木縣書籍雜誌商組合

紙代書店 二〇年 藤沼 善吉
 田代書店 二〇年 土屋 義親
 鹽屋 二〇年 和知 繁雄
 河内屋書店 一六年 鳴井 木一郎
 内田書店 一六年 大關 喜一
 開道堂書店 一五年 佐藤 末松
 (以上六名)
 但シ勤続年數ハ組合創立ヨリ起算ス

奈良縣書籍雜誌商組合

健岡正藏 二〇年 島崎 一幸
 木原文進堂 二〇年 井上 龜治郎
 現代社 一八年 山添 政次郎
 中川書店 一七年 植田 裕
 (以上四名)

三重縣書籍雜誌商組合
 向古堂 一七年 世古 國次郎
 若林書店 二六年 堀 政雄
 加藤書店 三四年 新川 善五郎
 同 二〇年 中山 胖
 丁字屋書店 一九年 和田 健一
 太田書店 一七年 山口 平郎
 (以上六名)

愛知縣書籍雜誌商組合
 川瀨書店 四四年 阿部 米助
 同 三二年 井戸田 章
 同 三二年 佐久間 春正
 星野書店 三〇年 服部 徳助
 黒部書店 二六年 富田 敬治
 星野書店 二四年 伊藤 賢診
 (以上六名)

名古屋書籍雜誌商組合

敦生社 二三年 鈴木 輝雄
 川瀨書店 二二年 川井 浩造
 兼松書店 二二年 林 政雄
 松岡書店 二一年 酒井 錦一郎
 川瀨書店 一九年 豐田 夏三郎
 教生社 一九年 三浦 喜太郎
 豐川堂書店 一七年 曾田 小市
 同 一七年 森 林
 文教書店 一六年 瀧井 正則
 精文館書店 一六年 村田 徳次
 一誠堂書店 一六年 高木 政男
 豐川堂書店 一五年 佐藤 盛太郎
 (以上一八名)

正文館書店 一五年 林 岩男
 永東書院 一六年 森 繁一
 星野書店 二三年 西口 惠助
 同 二四年 日比野 次三郎
 川瀨書店 一九年 井上 繁太郎
 同 一九年 奥村 喜代七
 同 一七年 鈴木 數昌

川瀨書店 一六年 増田 清松
 同 一五年 加納 註二
 文教書店 一八年 安田 猛
 (以上一〇名)

静岡縣書籍雜誌商組合

マルサン 一五年 齋藤 康平
 同 一八年 加藤 甚太郎
 同 一九年 山田 信作
 大宮書房 一八年 須藤 多作
 谷島屋 一六年 石原 伊三郎
 三原屋 一九年 小久江 鐵次
 濱松堂 一五年 川島 博志
 文泉堂 二八年 中村 茂一
 三省堂 一六年 中安 幸吉
 同 一五年 安間 慎平
 同 一五年 片桐 高次
 同 一八年 戸倉 九一
 同 一九年 戸倉 九一
 (以上一二名)

山梨縣書籍雜誌商組合

柳正堂書店 三四年 政門 市藏
 第二十二期

滋賀縣書籍雜誌商組合

(以上一名)
 千田伊兵衛 一八年 森下 逸一
 上原茂次 一七年 林 幸雄
 寺田美賢 一六年 寺田 正一
 藤田三郎右衛門 一五年 北川 廣次
 (以上四名)

岐阜縣書籍雜誌商組合

成美堂 二五年 上松 喬樹
 同 一八年 中山 松吉
 同 一七年 伊藤 保
 (以上三名)

信濃縣書籍雜誌商組合

西澤書店 二五年 馬場 信次郎
 同 一六年 神田 恒
 同 二一年 松下 正吉
 同 一五年 中山 廣助
 同 一八年 小池 彦六
 同 一七年 八田 勝一
 同 西澤書店 一七年 八田 勝一
 同 上田支店 一八年 小池 彦六
 同 西澤支店 一八年 小池 彦六
 同 上田支店 一七年 八田 勝一

宮城縣書籍雜誌商組合

明正堂 一八年 遊佐 一
 (以上一名)

福島縣書籍雜誌商組合

魁文堂 二〇年 鈴木 西藏
 同 三二年 武林 四郎
 同 二〇年 金谷 瓦
 同 一五年 吉澤 慶次郎
 同 一五年 片平 清
 同 一七年 佐藤 正一
 (以上六名)

岩手縣書籍雜誌商組合

岩瀬良作 一五年 熊谷善藏
 久保庄 三二年 大澤徳治
 同 二八年 道又清藏
 同 二三年 藤澤喜一郎
 柏屋 一五年 高橋與之吉
 東山堂 二〇年 藤本大作
 (以上六名)

青森縣書籍雜誌商組合

今泉支店 二四年 齋藤隆司
 同 二三年 大平二郎
 田村書店 一七年 田多善吉
 北谷書店 二〇年 竹内誠四郎
 (以上四名)

山形縣書籍雜誌商組合

五十嵐書店 二五年 五十嵐昌輔
 食書店 二八年 千葉藤太郎
 風間書店 三四年 遠藤伊佐次
 エビス屋書店 一八年 佐藤徳太郎

大正堂書店 一七年 安達春雄
 五十嵐書店 一六年 川合劍一郎
 青沼分店 一六年 志布多郎
 浦山三盛堂 一五年 山口祐一
 (以上八名)

秋田縣書籍雜誌商組合

石川書店 二五年 近間捨次郎
 同 二二年 板垣雄藏
 同 二〇年 片谷善次郎
 同 一五年 伊藤榮治郎
 一長堂 一六年 佐藤治太郎
 淺利商店 一八年 小田島三五郎
 佐藤商店 二三年 佐藤ミホ
 柳田分店 一五年 佐藤茂治
 柳田本店 二一年 佐藤時太
 同 一五年 民谷倉之助
 河道商店 一五年 菊地七郎
 (以上一名)

福井縣書籍雜誌商組合

品川書店 一九年 杉岡靜

石川縣書籍雜誌商組合

忠谷書店 三一年 平井藤吉
 金戸七兵衛 三〇年 下道三次郎
 宇都宮書店 二六年 古曾部庸
 同 二二年 橋本伊三郎
 同 一九年 吉田好太郎
 同 一七年 山森好正
 同 一五年 古曾部作次
 同 一五年 和氣孝雄
 (以上八名)

富山縣書籍雜誌商組合

中田書店 四一年 金子安次郎
 同 三六年 鹽野馨太郎
 同 四五年 中倉作次郎
 同 三〇年 清水和吉
 同 二二年 寺島清次郎
 同 一九年 室谷嘉次

鳥取縣書籍雜誌商組合

尙文館書店 三三年 谷口鐵藏
 同 二一年 城戸公孝
 同 一五年 金田義美
 東中尾書店 一五年 川戸益重
 徳岡優文堂 三三年 鈴木英明

岡山縣書籍雜誌商組合

快進堂 二九年 山田五一
 快進堂支店 二三年 岡田清
 柳本商店 二二年 片山光四郎
 大眞屋芳介 二一年 河原章夫
 岸田書店 二〇年 岡光三郎

廣島縣書籍雜誌商組合

龜尾善松 二〇年 龜尾照造
 中川憲吉 一六年 羽田吉美
 田島福人 二三年 池田壽
 岡原正人 一七年 小林逸男
 宇佐太郎 二三年 笹山佐吉
 同 一六年 惠谷五一
 同 一五年 須波香松
 同 九岡才吉 二一年 佐々木了
 同 一六年 高島貞夫

友田藤助 一五年 戸田清人
文英堂 一六年 高尾亮一
東西堂書店 一六年 松宮藤雄
廣島積善館 一三年 三田彬盛
廣島積善館 一六年 溝本一三
鈴岡積太郎 一八年 松岡米

山口縣書籍雜誌商組合

江木書店 二〇年 藤富壽雄
白銀日進堂 一八年 米重儀一
藏重書店 一八年 藤島義之進
岡村書店 一五年 趙鳳雙
白銀日進堂 一五年 上符晴堂

和歌山縣書籍雜誌商組合

高市伊兵衛 三三年 中柄友三
多屋長一 三六年 糸川孝助
宮井書店 三三年 生地喜久一
同 二一年 田上義男
津田源兵衛 二〇年 太田清一

小堀富士之助 二二年 榎谷龜吉
宮井書店 一八年 鈴木博市
津守利一 一八年 阪井定次郎
小池佐平 一七年 野尻知三郎
久司菊助 一七年 九山健一
橋爪常松 一七年 脇村増夫
宮井書店 一六年 田淵達郎
太田勇吉 一七年 脇所仁
久司菊助 一五年 關谷長三
高市伊兵衛 一五年 加山政明

愛媛縣書籍雜誌商組合

杉山昭文堂 二九年 岡崎道成
阿部書林 一八年 高橋久吉
北辰社支店 一八年 矢形誠一
向井書店 一八年 長岡好治
同 一七年 坂本友太郎
北辰社支店 一六年 佐々木滿雄

高知縣書籍雜誌商組合

日新館 一五年 佐竹遜
福岡縣書籍雜誌商組合 (以上一名)
金文堂 二四年 古賀保太郎
同 一八年 中島喜久治
同 一七年 古賀仁
同 一五年 川口德二
同 一五年 田中貞四郎
元野木書店 一八年 松尾勝三
西海堂 一七年 岩木定之
恒崎久右衛門 一五年 加來春雄
野田新五 一六年 山田德次
同 一三年 小西長吉
同 一三年 藤永綱四郎
同 一五年 向井晴榮
同 一二年 羽立龜次
同 一二年 熊本心一郎
同 一九年 坂並松市
同 一五年 重黒木守

大分縣書籍雜誌商組合

梅津豐文堂 一九年 後藤美年
松尾書店 一七年 田中但夫

佐賀縣書籍雜誌商組合

十八書店 一六年 樋口靜
大坪惇信堂 一五年 辻田二郎
同 一九年 平川善三郎

熊本縣書籍雜誌商組合

長崎次郎書店 一七年 吉田重美
同 二〇年 山部三幸
同 一六年 上田實
同 一六年 松村直
同 三五年 高井誠一
同 三六年 石田謙次郎
同 二九年 玉名金助
同 二七年 松山正
同 二三年 九山包人

宮崎縣書籍雜誌商組合

長崎支次郎店 二二年 西村富藏
同 二一年 田中用造
同 二〇年 井上覺三
同 二〇年 上田龍象
同 一九年 松平尙
同 一七年 原田正行
同 一七年 川田直
同 一七年 山代繁
同 一六年 伊藤正光
同 一六年 山本池造
同 一七年 吉川源作
同 一七年 渡邊保雄
同 一七年 二子石泰助
同 二八年 浦田誠之
同 二五年 緒方忠

鹿兒島縣書籍雜誌商組合

甲斐文展堂 二二年 柏田隆士
同 (以上一名)

沖繩縣書籍雜誌商組合

日新堂 一八年 青木政志
江田支店 一七年 圓盛繁
同 (以上二名)
青山本店 一六年 中村武八郎
同 (以上一名)

北海道書籍雜誌商組合

平田書店 一五年 島村正一郎
富貴堂 一五年 福田健二
同 一五年 吉山袈裟熊
同 一五年 加藤文四郎
同 一六年 村山光雄
同 一六年 櫻井芳房
同 一六年 勝間久太郎
同 一六年 南江年雄
同 一六年 廣田傳三
同 一七年 増田碧
同 一八年 國松新之助
同 一八年 木内慎吉
同 一八年 仙北久四郎

魁文會	一八年 村井 保	臺灣子供世界社	一九年 賴海 清	樂浪堂	一八年 劉漢 鳳
富貴堂	一八年 目黒 健作	杉田書店	一七年 吉野 實	同	一六年 長島 猶太郎
北海道國定教科書取次販賣所	一九年 門間好之助	山陽堂	一七年 廖 士	日韓書房	一八年 高松藤三郎
同	一九年 西澤 清助	欄邊書店	一六年 山下 信一	博文書館	一七年 林 爽 鏡
同	一九年 森下 基	犬塚書店	一五年 吳 享 霖	同	一五年 朴 容 規
中央堂	二〇年 山崎 五一	浩 然 堂	一五年 陳 燧 林	同	一五年 崔 文 煥
板谷商店	二一年 稻井 芳男	樺太書籍雜誌商組合	(以上九名)	同	一八年 土居房太郎
富貴堂	二一年 淡 濤 二	北進堂書店	二三年 鈴木 清雄	同	一五年 杉山 彌助
富貴堂支店	二一年 西野 源次郎	(以上一名)		同	一五年 大橋 忠吉
臺灣書籍雜誌商組合	(以上二二名)	朝鮮書籍商組合		同	一五年 石野 政雄
新高堂書店	四一年 久多良木武規	王村書店	一八年 矢盛 幸次郎	同	一五年 松浦富太郎
同	一八年 川崎 文治	博文堂	一八年 樋沼 周次郎	同	(以上一三名)
同	一六年 楊 再 傳			同	總計千四百十二名

至誠業務ニ勉勵シ操志一貫業主ノ爲メニ盡スコト〇〇年ノ永キニ及ヒ洵ニ從業員ノ模範ト爲スニ足ル依テ茲ニ記念品ヲ贈呈シ之カ功績ヲ表彰ス

第 二 號 表 彰 狀

昭和十五年十月十日

全國書籍業聯合會 會長 江 草 重 忠

祝 辭

皇基悠遠紀元二千六百年の佳年に遭ひ佳辰をトして全國書籍業優良從業員諸君を表彰するに當り、〇〇書籍雜誌商組合に於ては、所屬表彰者諸君の爲に盛大なる式典を舉行して其の名譽を顯揚せらる、洵に慶賀に堪へざるなり。

人生功の成る幾多の艱難曲折を経ざるべからず、本日表彰せらるゝ諸君は皆是多年克己忍耐諸種の困難を排し、至誠業務に勉勵して今日に及びたるもの、其の操節篤行に對して深く敬意を表すると共に、亦貴組合指導の功績尠からざるものあるを覺ゆるなり。夫れ書籍は一國文化の源泉にして、本業に従事する者の責務の重きや今更云ふを要せず、而して現下我が國外には異域萬里の地に聖師を進めて大東亞の建設に邁進するあり、内には新體制を布きて國家總力戰の配陣を鞏固にするあり、我が業界も一轉舊衣を脱して近く新機構の下に經營の第一歩を印せんとす、諸君は全國幾十萬從業員諸君の先進にして之が樞軸たり、この秋に當り能く這般の情勢に處して行るなく、一には業主を輔け、一には後進に範を示して本業の發展に盡瘁せられん事至囑に堪へず。聊か所望を陳じて祝辭とす。

昭和十五年十一月十日

全國書籍業聯合會 會長 江 草 重 忠

紀元二千六百年奉祝記念事業

皇統無窮昭和十五年は萬邦無比の紀元二千六百年の佳き年に膺れるので、國運の隆昌を祝福すべく、昭和十四年十月を以て計畫した之が奉祝記念事業は、大野特別委員長を始め、各委員の熱心其の衝に當られた結果、中途新體制問題惹起して、業界異常の衝撃を受けたにも拘らず、資金の募集は豫期以上の好成績を告げ左記の如く肇國由緒の神社聖蹟並に陸海軍等に既定の奉獻を全うして、昭和十六年二月芽出度く事業を終了した。

金五萬圓	獻納	書庫及書籍	官幣	原	宮	昭和十五年十一月十九日
金貳千圓	獻納	御神幸繪卷	官幣	崎	宮	昭和十五年四月三日
金壹千圓	獻納	石燈籠一對	官幣	島	宮	昭和十五年四月三日
金壹千圓	獻納	書籍及書棚	官幣	山	社	昭和十五年四月三日
金貳千圓	獻納	本	官幣	治	宮	昭和十六年二月二十日
金五千圓	獻納	書	官幣	靖	國	昭和十六年二月二十日
金參千圓	獻納	神武天皇御聖蹟顯彰碑石梅建造費	官幣	天	省	昭和十五年十二月二日
金七萬五千圓	獻納	九七式戰闘機一機	陸軍	滿	宮	昭和十五年十一月十八日

金七萬五千圓

獻納 艦上戰闘機一機

海軍省

昭和十五年十一月十八日

獻納總額金貳拾壹萬四千圓

事業資金寄附者芳名

東京	協贊個人有志	學習社	三,000圓	金井信生堂	一,000圓	南山堂	一,000圓
大日本地誌協會	學習社	三,000圓	ダイヤモンド社	一,000圓	雄山閣	一,000圓	養賢堂
主婦之友社	學文社	三,000圓	明治書院	一,000圓	岡本厚生閣	一,000圓	武揚堂
東京堂	博文館	三,000圓	大日本圖書社	一,000圓	義華房	一,000圓	光明思想普及會
岩波書店	東海堂	三,000圓	帝國書院	一,000圓	大華堂	一,000圓	林平書店
有斐閣	實業之日本社	三,000圓	千倉書房	一,000圓	大松堂	一,000圓	アールス
三省堂	新潮社	三,000圓	南江堂	一,000圓	大明堂	一,000圓	北星堂
目黒書店	小島學館	三,000圓	河出書房	一,000圓	明修館	一,000圓	同文館
富山房	中央公論社	三,000圓	考へ方研究社	一,000圓	非凡閣	一,000圓	興文社
東京開誠館	日本評論社	三,000圓	弘文堂東京店	一,000圓	工業圖書株式會社	一,000圓	開隆堂書店
讀文堂新光社	文藝春秋社	三,000圓	第一書房	一,000圓	山海堂出版部	一,000圓	有朋堂
九善株式會社	改造社	三,000圓	大阪屋號書店	一,000圓	オーム社	一,000圓	泰文堂
光風館	北流堂	三,000圓	東洋經濟新聞社	一,000圓	修教社書院	一,000圓	克誠堂
	川流堂	三,000圓	日本書籍株式會社	一,000圓	古今書院	一,000圓	培風館

五〇〇	六盟館	一、五〇〇	大阪愛文館	一〇〇	文進堂	二〇〇	立命館大學出版部
五〇〇	至文堂	一、五〇〇	柳原書店	一〇〇	輝文館	一五〇	新生堂
五〇〇	中文館	一、五〇〇	盛文館	一〇〇	忠文館	一五〇	大文社
五〇〇	早稲田大學出版部	五〇〇	大阪開成館	一〇〇	交盛館	一五〇	内外出版印刷株式會社
五〇〇	明治圖書株式會社	五〇〇	三宅書店	一〇〇	東京出版所	一五〇	興教書院
五〇〇	共益商社書店	五〇〇	田中宋榮堂	一〇〇	久榮堂	一五〇	大盛社
五〇〇	東京辭書出版社	五〇〇	福香社	一〇〇	彌文女堂	一五〇	芸艸堂
五〇〇	東都書籍株式會社	五〇〇	博多成象堂	一〇〇	和樂路屋	一五〇	教育圖書株式會社
五〇〇	東洋圖書株式會社	五〇〇	積善館	一〇〇	松榮館	一五〇	河原書店
五〇〇	松邑三松堂	五〇〇	立川文明堂	一〇〇	欽榮館	一五〇	平樂寺書店
五〇〇	三笠書房	五〇〇	大塚宋榮堂	一〇〇	歌文館	一五〇	中島書院
五〇〇	太陽堂	五〇〇	修文館	一〇〇	精華房	一五〇	甲島書林
五〇〇	文盛堂	五〇〇	富士屋書店	一〇〇	文開堂	一五〇	顯道書院
五〇〇	有精堂	五〇〇	湯川弘文社	一〇〇	三精堂	一五〇	文昌堂
五〇〇	刀江書院	五〇〇	日本出版社	一〇〇	元文社	一五〇	法文館
五〇〇	健文社	五〇〇	受驗研究社	一〇〇	文泉社	一五〇	洛東書院
五〇〇	金の星社	五〇〇	駿々堂	一〇〇	啓明堂	一五〇	法藏館
五〇〇	大阪賣文館	五〇〇	英進社	一〇〇	京極書店	一五〇	川瀨書店
五〇〇	大阪賣文館	五〇〇	板本書店	一〇〇	國民出版社	一五〇	
五〇〇	大阪賣文館	五〇〇	崇文館	一〇〇	前川合資會社	一五〇	
五〇〇	大阪賣文館	五〇〇	松要書店	一〇〇		一三、一七〇	
計金	一、五〇、九〇〇	計金	一、三、一七〇	計金	一、三、一七〇	計金	二、七、九〇〇

五〇〇	星野書店	二〇〇	山本尙文堂	四〇〇	朝鮮組合	一〇〇	香川縣組合
五〇〇	教生社	二〇〇	川瀨日進堂	三〇〇	新潟縣組合	一〇〇	鳥取縣組合
五〇〇	文教書店	二〇〇	今井書店	三〇〇	静岡縣組合	一〇〇	愛媛縣組合
五〇〇	三友館書店	二〇〇	石川書店	三〇〇	神奈川縣組合	一〇〇	德島縣組合
計金	一、七、五〇〇	計金	九、一〇〇	計金	一、三、一七〇	計金	一、五、三三〇
各地方	一、〇〇〇	各地方	一、〇〇〇	各地方	一、〇〇〇	各地方	一、〇〇〇
菊竹金文堂	一〇〇	白銀日進堂	三〇〇	愛知縣組合	一〇〇	三重縣組合	一〇〇
西澤書店	一〇〇	廣島積善館	三〇〇	千葉縣組合	一〇〇	高知縣組合	一〇〇
大坪書店	一〇〇	九岡廣文館	三〇〇	熊本縣組合	一〇〇	山梨縣組合	一〇〇
九州書籍株式會社	一〇〇	山本金正堂	三〇〇	信濃組合	一〇〇	沖繩縣組合	一〇〇
岡山書籍株式會社	一〇〇	全國組合員一寄附	一、七、〇〇〇	新潟組合	一〇〇	群馬縣組合	一〇〇
富貴堂	一〇〇	東京組合	一、〇〇〇	岐阜縣組合	一〇〇	秋田縣組合	一〇〇
學海堂書店	一〇〇	大阪組合	一、〇〇〇	石川縣組合	一〇〇	臺灣組合	一〇〇
覺張書店	一〇〇	北海道組合	一、〇〇〇	山口縣組合	一〇〇	福井縣組合	一〇〇
宇都宮書店	一〇〇	京都組合	一、〇〇〇	和歌山縣組合	一〇〇	佐賀縣組合	一〇〇
中田書店	一〇〇	兵庫縣組合	一、〇〇〇	鹿兒島縣組合	一〇〇	滋賀縣組合	一〇〇
品川書店	一〇〇	福岡縣組合	一、〇〇〇	岡山縣組合	一〇〇	多摩組合	一〇〇
長崎次郎書店	一〇〇	福岡縣組合	一、〇〇〇	茨城縣組合	一〇〇	奈良縣組合	一〇〇
計金	一、七、五〇〇	計金	一、七、五〇〇	計金	一、七、五〇〇	計金	一、七、五〇〇
寄附受入總額	二、六、九四一、五八〇	寄附受入總額	二、六、九四一、五八〇	寄附受入總額	二、六、九四一、五八〇	寄附受入總額	二、六、九四一、五八〇

一、本事業の獻納金に對し陸海軍兩省並に靖國神社より左記の感謝狀を拜受した。

感謝狀

ヲ表シ候

今次事變ニ際シ國防充實ノ趣旨ニ依リ獻金

昭和十六年三月四日

ヲ辱ウシ感謝ニ堪ヘス茲ニ深厚ナル謝意ヲ

靖國神社宮司 鈴木 孝 雄

表ス

全國書籍業聯合會 會長 江草重忠殿

昭和十一年十一月

感謝狀

海軍大臣 及川 古志郎

九七式 戰 闘 機

全國書籍業聯合會 代表 江草重忠殿

右獻納ヲ辱ウシ感謝ニ堪ヘス茲ニ深厚ナル

(同文の感謝狀外に通日本雜誌協會へも贈られた)

謝意ヲ表ス

感謝狀

昭和十六年五月五日

一 書籍 價格 金 五千圓

陸軍大臣 東 條 英 機

右今般當神社へ奉納相成候段奇特ノ至ニ候

全國書籍業聯合會 代表者 江草重忠殿

茲ニ受納ニ際シ木杯壹組ヲ贈呈シ感謝ノ意

日本雜誌協會 代表者 奈良靜馬殿

一、昭和十五年十一月十九日、樞原神宮へ獻納の書庫並に書籍に關し、便宜上豫ての交渉に依り金五萬圓を朝日新聞社々長村山長舉氏へ送附書庫建造並に書籍の蒐集方を奈良縣奉祝會に委任ありたき旨、亦奉獻の手續きは同社に於て取らるゝやう委任した。

一、昭和十六年二月八日、大阪府社天滿宮境内難波之崎へ顯彰施設中の神武天皇御聖蹟碑竣工につき、奉祝祭執行の旨を以て參列方案内があつたので、大阪常任幹事博多、大塚、石田の三氏參向盛儀に列した。

一、昭和十六年三月廿一日、海軍省への獻納機書籍雜誌號の命名式を、羽田東京飛行場に於て舉行の旨を以て、臨席方を同省より案内があつたので、本會よりは江草會長、日本雜誌協會よりは奈良靜馬氏代表として參列した。

一、昭和十六年五月五日、陸軍省への獻納機書籍雜誌號の命名式を、羽田東京飛行場に於て舉行の旨を以て、臨席方を同省より案内があつたので、本會よりは龜井常任幹事代表として參列した。

一、昭和十六年六月三十日、各組合並に個人有志の資金寄附者へ、本事業の貢獻に對し感謝狀を贈呈した。又八月十日、樞原神宮より金鷄杯を拜戴して、金百圓以上の寄附者並に各組合に記念の爲めに贈呈した。

感謝狀

聖蹟並ニ陸海軍等ニ豫期ノ奉獻ヲ全ウシテ

本會ニ於テ皇紀二千六百年奉祝記念事業ヲ
計畫スルヤ、率先御協賛ノ榮ヲ賜ハリ且ツ金
圓ノ御寄附ヲ辱ウス、今次肇國由緒ノ神社

聊カ盛世ヲ祝福シ得タルモノ偏ヘニ其ノ貢
獻ニ依ル處ナリ、茲ニ事業ノ大成セルニ臨ミ、
克ク當業ノ赤誠ヲ表明セラレタル深甚ノ御

協力ニ對シ、永ク之カ功績ヲ録シテ厚ク感謝
ノ意ヲ表ス

昭和十五年十一月 全國書籍業聯合會 會長 江草重忠

海軍省への獻納機 業界の待望久しかりし海軍省へ獻納の體上戰國機書籍雜誌號は、其の後海軍工廠の卓抜なる技術に依り、威容凛々しく完成し、昭和十六年三月二十一日他の僚機と共に、若草萌ゆる羽田東京飛行場に於て之が命名式を舉行された。此日案内に依り、本會よりは江草會長、日本雜誌協會よりは奈良靜馬氏代表として參列、靖國神社神職司祭の下に午前十時始式、降神、獻饌、祝詞等の神事を營まれたる後、海軍大臣代理、栗屋次官莊重なる語調を以て、一機一機力強く命名すれば、茲に芽出度誕生したる我が書籍雜誌號は、光輝燦として一段の威力を生ぜる様に思はしめた。かくて玉串の奉奠、祝辭、祝電の披露に續いて搭乗勇士に對し、可憐なる少女に依り感激的なる花束贈呈の式儀あり、本會よりは江草春子嬢參列して此榮へある役に當つた。式後は航空知識普及の爲め飛行作業に移つたが、日光煦々として風無く、絶好の飛行日和なりし爲め、横轉其の他の特技を時餘に互り行ひ、至練の快技滿場の觀衆を酔はしめた。

獻納陸軍機 陸軍省への獻納の九七式戰國機書籍雜誌號は、其後一切の工程を了へて、之が命名式を昭和十六年五月五日海軍省同様羽田東京飛行場に於て嚴かに舉行された。此日本會よりは代表として龜井常任幹事參列、晴れの命名は東條陸軍大臣に依りて行はれ、續いて同大臣より感謝狀の授與あり、搭乗勇士へ花束贈呈の榮へある役には龜井氏令嬢之に當られ、式後は特殊飛行を行ひて妙技を示したが、此日向武日本を表徴する端午の佳節なると、前日の豪雨名残なく霽れたるとに依り、觀衆萬餘に及ぶ盛儀であつた。尙陸海軍兩機共近く第一線に向ふべき旨、兩省共式中に挨拶ありしに依り、目下は定めし鴨程萬里異域の空に無敵の威力を發揮し居る事なるべく、切に武運の長久を祈るものである。

紀元二千六百年奉祝記念事業費

收入

一金貳拾壹萬六千九百四拾壹圓五拾八錢 收入總額

内 譯

金壹萬五千七百參拾壹圓 全國組合員一店一圓以上ノ寄附五十三組合

金貳萬參千五百圓五拾八錢 雜誌新年號賣上歩合寄附

(該賣上歩合換リトシテノ熊本縣組合寄附ノ參百圓ヲモ含ム)

金 四 千 圓 他團體ノ寄附

(金參千圓東京雜誌販賣業組合 金壹千圓東京古書籍商組合)

支出

金拾七萬參千七百拾圓 協賛個人有志寄附

一金貳拾壹萬六千九百四拾壹圓五拾八錢 支出總額

内 譯

金貳拾壹萬四千元 獻 納 金

(詳細三三六頁及三三七頁參看)

金貳千九百參拾五圓六拾六錢 寄附勸誘費及寄附者へ謝

意表示並ニ事務雜費

金五圓九拾貳錢 聯合會消耗品費ニ充當

以 上

第八回全國圖書祭

業界恒例の行事である全國圖書祭は昭和十五年十一月十日其の第八回を東京組合を始め、多數組合何れも便宜の神社並に公會堂等にて組合員參列の上嚴肅に執行された、この日紀元二千六百年奉祝式典日に當り、文化の昂揚に依る躍進日本の現勢を顧みて、本祭典の一層有意義なる

ものあるを痛感せしめた、尙例年調製の本會のポスターは、物資不足の折柄、今年はその作製を見合せ、宣傳は各組合の自由に任せた。

臨時總會

昭和十六年六月十四日、本會解散の件に付、下谷區上野公園内精養軒に於て臨時總會を開いた、代表議員の出席百六名、午後一時四十分開會、江草會長議長にて議事を進行した。

議長 御遠路遙々御來會恐縮の次第である、豫て御通知申上げたる總會の附議事項に付お断りせねばならぬ事がある、會議の目的事項の中、第一項即ち「各組合の解散及び商業組合に關する件」は全部撤回する。第二項の「本會解散及び中央聯合會結成の件」の中「本會の解散」は其の儘とし「及び中央聯合會結成の件」も撤回する。其の理由は後に申上げるが、本日の總會に於ける決議事項は、單に本會の解散のみに願ひたい。本會の解散に就ては、已に昨年の總會に於て問題となり、本年度の豫算も不成立となつた、其邊から考へても改組か解散の空氣は漲つて居つたのである。この度の解散は當局の通達に依り行はるゝのであるが、之も政府の意圖とあれば止むを得ざる事である。第一項撤回の理由は、已に商工省では各府縣を一單位としての商業組合を結成せしむる事に決定せるに付、本會としては東京を始め地方各組合を解散せしむる

とか、或は新商組の結成を促すとかの権利は勿論ない、當局でも商組の結成に就ては、本會が其の指導に當ると云ふ事は困ると聞いて居る、依て本日は各地に結成せらるべき商組に就ては何等の打合せも協議も差控へたい。尙通知狀の前文に記載してある當局の方に商組の説明を願ふ事も、自然取止める事と御承知を願ひたい。

第二項第二段「中央聯合會結成の件」は、曩に全幹事會に於て各地に商組の出來た節は中央に商組の聯合會ある方がよからうとの決議に基き、本日此の議場に提案の意思であつた。其れが當局では新體制の下に古き聯合會が携はる事は面白くないとの意圖と承り、之も撤回する事にした。其の意味の下に本日は喜んで解散の御決議のみに願ひたい。「異議なし」

議長 それでは本日を以て本會は解散する事に決した。尙他に附帶決議として、殘務整理委員の件がある、甚だ僭越であるが、正副會長並に常任幹事諸君に右委員をお願いしたいと思ふ、異議なし。尙お手許に差上げた會計報告は本年五月迄の收支である、今後尙多少の支出があらうと思ふ、併せて御承認を願ひたい。「異議なし」

議長 本會は業界の諸君の御盡力を願ひ、相當の成績を擧げて來た、殘餘金もあるに依つて聯合會史の記念出版を行ひたい、幸に目黒顧問が會長辭任の際、本會二十年史原稿の寄附があり、之を基として編輯すれば相當の物が出來ると思ふ、尙その上に目黒氏よりは一千圓の寄附があ

るから是非聯合會史を刊行したい。『賛成』。
 議長只今申上げた事で大體本日の會議事項は終了した。就ては一言諸君に袂別の御挨拶を致
 したいと本會創立の由來より功績としての定價販賣の勵行、其の他に就て縷述し、爾來春秋二十
 二年昭和十二年の機構強化と共に愈々完全なる聯合會となり、名實共に世に重きを置かるゝに
 至りしに、幸か不幸か今新體制の下に卒然として解散を見るに到つたのは深く感慨に堪へざる
 旨を述べられ、續いて日本出版配給株式會社は地方有力販賣業者の上京を機として、配給制度の
 詳細を説明したきに依り、明十五日午後二時同社に參集ありたき旨傳達せられ、之を以て午後二
 時三十分閉會した。

臨時總會閉會後、記念寫眞を撮影の上、次で殘務整理委員會を開き、龜井豐治氏を委員長に擧げ
 其れより議員遠來の勞を犒ふ爲め餘興數番の催しあり、五時に食堂を開いて一同懷舊の情を温
 め、何れも本會多年の功績を回顧して同六時三十九分散會した。

臨時總會出席者

- 江草重忠(會長)
- 柏佐一郎(副會長)
- 岸他丑(副會長)
- 目黒甚七(顧問)
- 石川寅吉(東京出版)
- 神戸文三郎(同)
- 中土義敏(東京出版)
- 博多久吉(大阪出版)
- 大塚桂三(同)
- 木村亥吉(京都出版)
- 杉本敏治(中等協會)
- 須藤孝平(東部卸業)

- 大塚源太郎(東部卸業)
- 飯島竹次郎(東京卸業)
- 大野孫平(元取次)
- 藤井誠治郎(同)
- 福田良太郎(同)
- 星野孝一(西部卸業)
- 清水權次郎(同)
- 龜井豐治(東京)
- 土屋右近(同)
- 荒川實(同)
- 伊藤貫一(同)
- 島村水之助(同)
- 高橋誠一(同)
- 林五郎(同)
- 西村辰五郎(同)
- 中西喜一郎(京都)
- 山本錦次郎(同)
- 田村敬男(同)
- 石田松太郎(大阪)
- 中村清三郎(同)
- 所貞一郎(同)
- 大塚豊二(同)
- 九山英一郎(大阪)
- 田邊謙二(兵庫)
- 福井宗吉(同)
- 菊竹大藏(同)
- 中尾峰次郎(同)
- 二宮鶴吉(同)
- 中村信以(北海道)
- 前原好雄(同)
- 布川榮助(同)
- 今井市郎(同)
- 松信大助(神奈川)
- 天野榮司(同)
- 太田久三郎(長崎)
- 渡邊茂雄(同)
- 馬場由太郎(新潟)
- 渡邊久義(同)
- 吉田榮吉(埼玉)
- 高野保平(同)
- 茂木林藏(千葉)
- 宮澤幸次郎(同)
- 川又銀藏(茨城)
- 中村喜八(同)
- 相馬繁三郎(栃木)
- 内山馨(同)
- 武田順一(愛知)
- 伊藤十治(同)
- 奥村榮助(名古屋)
- 金森松太郎(同)
- 菅沼甚藏(静岡)
- 齋藤義雄(同)
- 淺野儀一(岐阜)
- 服部太市(同)
- 西澤賢吾(信濃)
- 高美實五郎(同)
- 藤原孝平(宮城)
- 宇都宮與四郎(石川)
- 中田俊吉(富山)
- 磯野新太郎(同)
- 山田直平(同)
- 吉田徳太郎(同)
- 岡原佐太郎(廣島)
- 丸岡才吉(同)
- 白銀禮治(山口)
- 深見兵八(和歌山)
- 飯沼清(大分)
- 大塚巳作(熊本)
- 樋口尙(同)
- 久永光一(鹿児島)
- 坂口松枝(同)
- 内藤定一郎(朝鮮)
- 吉田新一(同)
- 鳥村保雄(多摩)
- 高橋清七(群馬)
- 勝川長太郎(奈良)
- 別所信一(三重)
- 柳澤徳二郎(山梨)
- 加藤康治郎(滋賀)
- 小池勸次郎(福島)
- 玉山慶次郎(岩手)
- 今泉道次郎(青森)
- 五十嵐太右衛門(山形)
- 石川信助(秋田)
- 山上治三郎(福井)
- 山本鐵太郎(鳥取)
- 今井兼文(島根)
- 黒崎精二(徳島)

森 佐雄祐(香川)	大橋 進一(東京出版)	外 二 名(大阪出版)	大久保 彌十郎(西部卸業)
足立 守寛(愛媛)	鈴木 種次郎(同)	一 名(京都出版)	外 二 名(同)
片桐 仲雄(高知)	鈴木 愛二(同)	永井 茂彌(中等協會)	栗田 確也(東京)
大坪 芳介(佐賀)	三樹 愛二(同)	佐藤 正 雙(同)	一 名(宮城)
高妻 秀季(宮崎)	長坂 金雄(同)	鈴木 常松(同)	忠谷 直二(石川)
若林 平三(樺太)	坂本 守正(同)	林 武次(東部卸業)	宮井 宗兵衛(和歌山)
村崎 長昶(臺灣)	日黒 四郎(同)	風間 是宏(東京卸業)	宮崎 準吾(大分)
	臨坂 要太郎(大阪出版)	岩田 岩吉(同)	大城 兼義(沖繩)
	矢部 良策(同)	國領 茂藏(元取次)	和久達 三郎(山口)

事務所移轉

本期間中に事務所を移轉した組合は左の如くである。

- (組合名) (移轉先) (移轉年月) (組合名) (移轉先) (移轉年月)
- 沖繩縣組合 那霸市天妃町 昭和五年十一月 大分縣組合 大分市中島九條通一丁目 昭和十六年二月
- 和歌山縣組合 和歌山市新通町一丁目 昭和十六年三月

組合長更迭

本期間中に組合長の更迭したものは左の如くである。

- (組合名) (新任組合長) (届出年月日) (組合名) (新任組合長) (届出年月日)
- 香川縣組合 森佐 雄祐 昭和十五年十月八日 岡山縣組合 山 田 直 平 昭和十五年十一月十四日
- 京都組合 木村 亥吉 昭和十六年一月廿一日

彙纂

- 一、昭和十五年十月四日、中等教科書協會より同會は同日を以て解散した旨の届出があつた。
- 一、昭和十五年十一月四日、東京出版協會より同會は同年八月廿二日を以て解散した旨の届出があつた。
- 一、昭和十六年二月十日、日本出版文化協會より用紙の仕入並に實績に關する件に付、本會所屬の出版業者に告知方を依頼があつた、依て本會は其の來旨を同月號會報に掲げて之を全國組合員に通知した。
- 一、昭和十六年三月一日、東京出版協會内に假移轉中の本會事務所は、舊所東京書籍商組合内に復歸した。
- 一、昭和十六年三月廿一日、陸軍省への獻納機書籍雜誌號の命名式に對し、京都組合より祝辭を寄せられた。

一、昭和十六年五月十九日、熊本縣組合組長長崎茂平君逝去せられたので香資を贈呈し弔意を表した。

本會の解散

現下の國情に省み、業界新體制の爲め、昭和十六年六月十四日、臨時總會の決議に依り、創立以來二十二年の光榮ある歴史を残して解散した。

本會會報の終刊

前掲の如く、本會は昭和十六年六月十四日解散したるにつき、昭和十二年十一月始めて呱呱の聲を揚げた本會會報も、解散の月六月號を以て終刊とした。

結 記

烏兔匆々、大正九年に創立した本會は、昭和十六年には二十有二年を迎ふるに至つた。其の間幾多の波亂曲折は在つたが、當業の協力一致し、能く善處した結果は漸くに基礎の鞏固を築き上げ得たのである。この二十二年の間に本會の執り行つた要項は以上述べた如くである。更に

其の中より將來に遺すべきことを左に掲ぐることにした。

全國書籍業聯合會規約 (昭和十五年十月修正承認)

第一章 總 則

- 第一條 本會ハ全國書籍業聯合會ト稱ス
- 第二條 本會ハ本會ノ承認シタル全國ノ各書籍業團體ヲ以テ組織ス
- 第三條 本會ハ事務所ヲ東京市ニ置ク

第二章 目 的

第四條 本會ハ各團體相互ノ聯絡統制ヲ圖リ圖書ノ出版販賣ニ關スル營業上ノ協調ニ努メ斯業ノ改善發達ヲ期ス

第三章 會 員

- 第五條 本會ノ會員ハ左ノ如シ
- 東京出版協會 大阪圖書出版業組合 京都出版業組合 中等教科書協會
- 東部書籍卸業協會 東京書籍卸業組合 元取次協會 西部書籍卸業協會
- 東京書籍商組合 八王子三多摩書籍雜誌商組合 京都書籍雜誌商組合 大阪書籍雜誌商組合

結 記

- 神奈川縣書籍雜誌商組合
- 埼玉縣書籍雜誌商組合
- 栃木縣書籍雜誌商組合
- 名古屋書籍雜誌商組合
- 岐阜縣書籍雜誌商組合
- 岩手縣書籍雜誌商組合
- 福井縣書籍雜誌商組合
- 島根縣書籍雜誌商組合
- 和歌山縣書籍雜誌商組合
- 高知縣書籍雜誌商組合
- 熊本縣書籍雜誌商組合
- 北海道書籍雜誌商組合
- 兵庫縣書籍雜誌商組合
- 群馬縣書籍雜誌商組合
- 奈良縣書籍雜誌商組合
- 靜岡縣書籍雜誌商組合
- 信濃縣書籍雜誌商組合
- 青森縣書籍雜誌商組合
- 石川縣書籍雜誌商組合
- 岡山縣書籍雜誌商組合
- 德島縣書籍雜誌商組合
- 福岡縣書籍雜誌商組合
- 宮崎縣書籍雜誌商組合
- 北海道書籍雜誌商組合
- 樺太書籍商組合
- 臺灣書籍雜誌商組合
- 朝鮮書籍商組合
- 長崎縣書籍雜誌商組合
- 千葉縣書籍雜誌商組合
- 三重縣書籍商組合
- 山梨縣書籍雜誌商組合
- 宮城縣書籍雜誌商組合
- 山形縣書籍雜誌商組合
- 富山縣書籍雜誌商組合
- 廣島縣書籍商組合
- 香川縣書籍雜誌商組合
- 大分縣書籍雜誌商組合
- 鹿兒島縣書籍雜誌商組合
- 沖繩縣書籍雜誌商組合
- 新潟縣書籍雜誌商組合
- 茨城縣書籍雜誌商組合
- 愛知縣書籍雜誌商組合
- 滋賀縣書籍雜誌商組合
- 福島縣書籍雜誌商組合
- 秋田縣書籍雜誌商組合
- 鳥取縣書籍雜誌商組合
- 山口縣書籍雜誌商組合
- 愛媛縣書籍商組合
- 佐賀縣書籍雜誌商組合
- 沖繩縣書籍雜誌商組合

第六條 本規約ニ於テハ會員タル各團體ヲ以下總テ組合ト稱ス

條四章 代表議員

第七條 本會ノ會務遂行ノ爲各組合ハ左記員數ノ代表議員ヲ選出シ其ノ氏名ヲ本會ニ通告ス

ルコトヲ要ス

- 東京出版協會 十人
- 中等教科書協會 五人
- 元取次協會 四人
- 京都書籍雜誌商組合 三人
- 福岡縣書籍雜誌商組合 三人
- 神奈川縣書籍雜誌商組合
- 千葉縣書籍雜誌商組合
- 名古屋書籍雜誌商組合
- 宮城縣書籍雜誌商組合
- 廣島縣書籍商組合
- 熊本縣書籍雜誌商組合
- 八王子書籍雜誌商組合
- 山梨縣書籍雜誌商組合
- 青森縣書籍雜誌商組合
- 大阪圖書出版業組合 五人
- 東部書籍卸業協會 三人
- 西部書籍卸業協會 五人
- 大阪書籍雜誌商組合 五人
- 北海道書籍雜誌商組合 四人
- 長崎縣書籍雜誌商組合
- 茨城縣書籍雜誌商組合
- 靜岡縣書籍雜誌商組合
- 石川縣書籍雜誌商組合
- 山口縣書籍雜誌商組合
- 鹿兒島縣書籍雜誌商組合
- 群馬縣書籍雜誌商組合
- 滋賀縣書籍商組合
- 山形縣書籍雜誌商組合
- 新潟縣書籍雜誌商組合
- 栃木縣書籍雜誌商組合
- 岐阜縣書籍商組合
- 富山縣書籍雜誌商組合
- 和歌山縣書籍雜誌商組合
- 朝鮮書籍商組合
- 奈良縣書籍雜誌商組合
- 福島縣書籍雜誌商組合
- 秋田縣書籍雜誌商組合
- 埼玉縣書籍雜誌商組合
- 愛知縣書籍雜誌商組合
- 信濃縣書籍雜誌商組合
- 岡山縣書籍雜誌商組合
- 大分縣書籍雜誌商組合
- (以上二十三組合)各二人
- 三重縣書籍雜誌商組合
- 岩手縣書籍雜誌商組合
- 福井縣書籍雜誌商組合

鳥取縣書籍雜誌商組合 鳥根縣書籍雜誌商組合 德島縣書籍雜誌商組合 香川縣書籍雜誌商組合
 愛媛縣書籍商組合 高知縣書籍雜誌商組合 佐賀縣書籍雜誌商組合 宮崎縣書籍雜誌商組合
 沖繩縣書籍雜誌商組合 樺太書籍商組合 臺灣書籍雜誌商組合 (以上二十三組合)各一人

第五章 會員ノ責務

第八條 各組合ハ其ノ規約及ヒ附屬規程ヲ本會ニ提出シテ承認ヲ經ヘシ之ヲ變更シタル場合亦同シ

第九條 各組合ハ相互ニ組合規約ヲ尊重シ其ノ本務ヲ全ウスルコトヲ要ス

第十條 各組合ハ圖書ノ定價販賣ヲ嚴行ス

第十一條 各組合ハ其ノ所屬組合員ヲシテ本會加盟ノ組合ニ加入セサル者ト商取引ヲ爲サシメサルコトヲ要ス

第十二條 各組合ハ其ノ組合員ニ異動アリタルトキハ直チニ本會ニ報告スルコトヲ要ス
 本會ハ之ヲ會報ニ掲載シテ各組合ニ通知ス

第十三條 各組合ハ其ノ組合ニ加入又ハ移轉ノ申込ヲ爲シタル者ニ對シ故ナクシテ之ヲ拒ミ又ハ其ノ許否ヲ遷延スルコトヲ得ス

本會ニ於テ必要ト認ムル場合ハ其ノ理由書ヲ提出セシメ適當ナル處理ヲ遂行セシム

第十四條 各組合ニ於テ組合員ヲ取引停止又ハ除名處分ニ付シタルトキハ其ノ理由ヲ具シ本會ノ承認ヲ經ルコトヲ要ス

第十五條 本會ハ第十四條ノ報告ヲ受ケタルトキハ常任幹事會ニ於テ調査シ承認シタルモノハ之ヲ各組合ニ通知ス

第十六條 各組合ハ第十五條ノ通知ヲ受ケタルトキハ之ヲ其ノ組合員ニ傳達シ解除ノ通知アルマテ該違背者ト取引ヲ爲サシメサルコトヲ要ス

第十七條 各組合ハ本會ヨリ傳達ヲ受ケタル事項ヲ其組合員ニ漏レナク通知スルコトヲ要ス

第十八條 各組合ハ新加入者ニ對シ徵收スル加入登録料ハ金貳百圓ヲ超ユルコトヲ得ス
 第十九條 各組合ハ其ノ組合員ニ對シ徵收スル組合費ハ一店ニ付月額一圓ヲ超ユルコトヲ得ス

出版業組合卸業組合ニシテ本會ノ承認ヲ經タルモノハ前項ノ制限ニ依ラサルコトヲ得
 第二十條 各組合ハ組合間又ハ組合員トノ間ニ起リタル紛議ニ關シ本會ニ於テ調停ヲ爲ス場合ハ之ヲ忌避スルコトヲ得ス

第二十一條 各組合ハ其ノ組合員ノ従業員中品行方正ニシテ業務ニ忠實ナルモノ、功績ヲ表彰スルコトヲ要ス

滿十五年以上ノ勤績者ニシテ各組合ヨリ申請シタルモノニ對シテハ常任幹事會ノ決議ヲ經テ本會之ヲ表彰ス

第六章 役員

第二十二條 本會ニ左ノ幹事ヲ置ク

幹事ハ各組合ニ於テ其ノ代表議員ノ互選ヲ以テ左記割當員數ニ依リ選出シ之ヲ本會ニ通告ス

東京出版協會 七人 大阪圖書出版業組合 三人 京都出版業組合 一人

中等教科書協會 三人 東部書籍卸業協會 一人 東京書籍卸業組合 一人

元取次協會 四人 西部書籍卸業協會 一人 東京書籍商組合 六人

大阪書籍雜誌商組合 二人 各府縣組合 二十人

第二十三條 本會ニ會長一人副會長二人ヲ置ク

會長副會長ハ幹事會ニ於テ之ヲ互選ス

第二十四條 本會ニ左ノ常任幹事ヲ置ク

常任幹事ハ幹事會ニ於テ左記割當員數ニ依リ之ヲ互選ス

東京出版協會 四人 大阪圖書出版業組合 二人 京都出版業組合 一人

中等教科書協會 一人 東部書籍卸業協會 一人 東京書籍卸業組合 一人

元取次協會 四人 西部書籍卸業協會 一人 東京書籍商組合 四人

大阪書籍雜誌商組合 一人 各府縣組合 五人

第二十五條 役員ノ任期ハ二ケ年トス

第二十六條 本會ニ特ニ功勞アリタル者ハ幹事會ノ決議ヲ經テ總會ニ於テ顧問ニ推薦スルコトヲ得

第二十七條 會長副會長常任幹事ニ缺員ヲ生シタルトキハ幹事會ニ於テ互選シ之ヲ補缺ス

補缺役員ノ任期ハ前任者ノ殘任期トス

第二十八條 役員ノ職務權限左ノ如シ

會長ハ本會ヲ代表シ會務ヲ總理ス

副會長ハ會長ヲ補佐シ會長事故アルトキハ會長ノ職務ヲ行フ

常任幹事ハ諸般ノ事項ヲ審議シ日常ノ會務ヲ處理ス

幹事ハ重要ノ事項ヲ審議ス

第二十九條 會議ハ總テ會長ヲ以テ議長トス會長事故アルトキハ副會長之ニ當リ副會長事故

アルトキハ常任幹事之ニ當ル

第三十條 會長ハ幹事會ノ協議ヲ經テ會務執行ニ必要ナル附屬規程ヲ設クルコトヲ得
 第三十一條 會長ハ常任幹事會ノ協議ヲ經テ事務員ヲ任免ス
 第三十二條 役員ハ總テ無報酬トス

第七章 會 議

第三十三條 會議ヲ分チテ左ノ三種トス

一、總會 二、幹事會 三、常任幹事會

第三十四條 定時總會ハ毎年十月東京ニ於テ之ヲ開キ左ノ事項ヲ付議ス

一、庶務及收支決算並ニ財産目錄ノ報告 二、次年度豫算案

三、各組合ヨリ提出ノ議案 四、前各號ノ外豫メ會長ヨリ提案シタル事項

第三十五條 總會ハ各組合ノ代表議員ヲ以テ組織ス

第三十六條 幹事會ハ毎年一回以上之ヲ開ク

常任幹事會ハ會長副會長常任幹事ヲ以テ組織シ毎月一回以上之ヲ開ク

第三十七條 總會共ノ他各會議ノ表決權ハ出席者一人一箇トス

第三十八條 會長ハ必要ト認メタルトキハ臨時總會ヲ開クコトヲ得

第三十九條 總會ハ開會十四日以前ニ會長ヨリ通知ス緊急ノ場合ハ之ヲ短縮スルコトヲ得

第四十條 第三十四條第三號ノ議案ハ毎年九月五日迄ニ會長ニ提出スルコトヲ要ス

前項ノ議案ハ常任幹事會ニ於テ之ヲ審議シ幹事會ノ承認ヲ經テ總會ニ提出ス

第四十一條 會議ハ出席者ノ多數ヲ以テ決ス可否決セサルトキハ議長ノ裁量ニ依ル

第四十二條 議長ハ總會ニ於テ當該問題ニ付特別ノ關係ヲ有スル組合ノ出席議員ニ對シ之ガ

議事終了マデ退場ヲ求ムルコトアルヘシ

第八章 會 計

第四十三條 本會ノ會計年度ハ十月一日ヨリ翌年九月末日迄トス

第四十四條 本會ノ經費ハ各組合ニ於テ其ノ代表議員一人ニ付年額五拾圓ヲ負擔シ毎年四月

末日迄ニ本會ニ納付スルコトヲ要ス

第四十五條 豫算外ノ支出ニシテ緊急ヲ要スル場合ハ常任幹事會ノ決議ヲ以テ之ヲ支辨スル

コトヲ得

第四十六條 會計ハ常任幹事中ヨリ會計主任二名ヲ互選シテ之ニ當ツ

第九章 制 裁

第四十七條 各組合ニシテ本規約ニ違背シ又ハ總會ニ於テ決議シタル事項ニ服從セサルトキ

ハ總會ノ決議ヲ以テ左ノ制裁ヲ爲ス

一戒告 二三千圓以内ノ違約金ノ徴收

第四十八條 各組合ニシテ前條ノ制裁ニ應セサルトキハ幹事會ノ決議ヲ以テ之ヲ除名ス

第十章 附則

第四十九條 本規約ハ總會ノ決議ニ依ルニアラサレハ之ヲ變更スルコトヲ得ス

第五十條 本規約ハ昭和十五年十月十日ヨリ之ヲ施行ス

會 員

(名 稱)

(會長組合長又ハ代表者)

(所

在)

- 東京出版協會 江草重忠 東京市神田區小川町三丁目八
- 大阪圖書出版業組合 博多久吉 大阪市西區南堀江通一丁目三八
- 京都出版業組合 永澤信之助 京都市下京區西ノ洞院通り七條南内外出版印刷會社内
- 中等教科書協會 永井茂彌 東京市神田區小川町三丁目八
- 東部書籍卸業協會 林武次 東京市日本橋區吳服橋二丁目五林平書店内
- 東京書籍卸業組合 飯島竹次郎 東京市神田區錦町二丁目二、益文堂内
- 元取次協會 大野孫平 東京市麴町區九段一ノ七、東京堂内

- 西部書籍卸業協會 柏佐一郎 大阪市西區南堀江通一丁目三八
- 東京書籍商組合 目黒甚七 東京市神田區駿河臺一丁目二番地
- 多摩書籍雜誌商組合 島村保雄 八王子市八日町、島村書店内
- 京都書籍雜誌商組合 木村亥吉 京都市中京區御池通河原町東入下丸屋町四一三
- 大阪書籍雜誌商組合 石田松太郎 大阪市北區堂島中二丁目四五
- 神奈川縣書籍雜誌商組合 松信大助 橫濱市中區蓬萊町二丁目三〇
- 兵庫縣書籍雜誌商組合 柏佐一郎 神戸市西區區榮町通五丁目五七番屋敷
- 長崎縣書籍雜誌商組合 太田久三郎 長崎市東濱町一、好文堂内
- 新潟縣書籍雜誌商組合 馬場由太郎 三條市一ノ木戸一、九四七、野島書店内
- 埼玉縣書籍雜誌商組合 菅間定治郎 川越市南町
- 群馬縣書籍雜誌商組合 高橋清七 前橋市曲輪町二
- 千葉縣書籍雜誌商組合 茂木林藏 千葉市院内町一一八
- 茨城縣書籍雜誌商組合 川又銀藏 水戸市泉町二丁目一、〇三三、川又書店内
- 栃木縣書籍雜誌商組合 相馬繁三郎 宇都宮市鐵砲町三、一三四
- 奈良縣書籍雜誌商組合 中西市三郎 奈良縣高市郡今井町

三重縣書籍雜誌商組合	別所信一	津市下部田町三〇ノ九
愛知縣書籍雜誌商組合	川瀬代助	名古屋市西區下長者町四丁目九川瀬書店內
名古屋書籍雜誌商組合	奥村榮助	名古屋市中區南大津通一丁目一大昌堂書店內
靜岡縣書籍雜誌商組合	菅沼甚藏	靜岡市稻川町一二一
山梨縣書籍雜誌商組合	大塚源太郎	甲府市堅町三〇、柳澤書店內
滋賀縣書籍雜誌商組合	加藤康治郎	滋賀縣神崎郡能登川驛前、加藤書店內
岐阜縣書籍雜誌商組合	淺野儀一	岐阜市北八ツ寺町一
信濃縣書籍雜誌商組合	西澤賢吾	長野市大門町三八、西澤書店內
宮城縣書籍雜誌商組合	藤原孝平	仙臺市大町四丁目一七七
福島縣書籍雜誌商組合	小池勘次郎	福島市大町五六
岩手縣書籍雜誌商組合	玉山慶次郎	盛岡市肴町四
青森縣書籍雜誌商組合	今泉道次郎	弘前市土手町三〇、今泉本店內
山形縣書籍雜誌商組合	五十嵐太右衛門	山形市七日町五一六
秋田縣書籍雜誌商組合	石川信助	秋田市大町二丁目一七
福井縣書籍雜誌商組合	山上治三郎	福井市寶永上町一二八

石川縣書籍雜誌商組合	宇都宮 與四郎	金澤市廣坂通三二
富山縣書籍雜誌商組合	中田清兵衛	富山市東四十物町三五、中田書店內
鳥取縣書籍雜誌商組合	山本鐵太郎	鳥取市片原二丁目三六、尙文館書店內
●島根縣書籍雜誌商組合	今井兼文	松江市殿町一五〇、今井書店內
岡山縣書籍雜誌商組合	山田直平	岡山市內山下町三五ノ一、岡山書籍株式會社內
廣島縣書籍雜誌商組合	岡原佐太郎	廣島市猿樂町、廣島商工會議所內
山口縣書籍雜誌商組合	白銀禮治	山口市中市七
和歌山縣書籍雜誌商組合	宮井宗兵衛	和歌山市新通町一丁目二九
德島縣書籍雜誌商組合	黑崎精二	德島市西新町五ノ四八九、黑崎書店內
香川縣書籍雜誌商組合	森 佐雄祐	高松市西新通町
愛媛縣書籍雜誌商組合	足立守寬	松山市湊町三丁目四八
高知縣書籍雜誌商組合	淺井茂猪	高知市京町、片桐開成社內
福岡縣書籍雜誌商組合	菊竹大藏	久留米市米屋町三、金文堂內
大分縣書籍雜誌商組合	塚本秀雄	大分市中島九條通一丁目
佐賀縣書籍雜誌商組合	大坪芳介	佐賀市吳服町五七

熊本縣書籍雜誌商組合 (組合長長崎義平氏死去、前任組合長尾出デナシ)
 宮崎縣書籍雜誌商組合 高妻秀季 熊本市上通町四丁目、長崎書店内
 鹿兒島縣書籍雜誌商組合 久永光一 宮崎市宮田町二丁目一〇一、修進堂内
 沖繩縣書籍雜誌商組合 大城兼義 鹿兒島市東千石町一八、金光堂内
 北海道書籍雜誌商組合 中村信以 那霸市天妃町
 臺灣書籍雜誌商組合 村崎長昶 札幌市北三條西二丁目一國定教科書會社内
 朝鮮書籍商組合 內藤定一郎 臺北市榮町一ノ二〇、村崎書店内
 樺太書籍雜誌商組合 若林平治郎 京城府本町一ノ二八、大阪屋號書店内
 若林平治郎 樺太豊原市西一條南一ノ四、若林書店内

全國組合員數

組合名	年次	組合員數
八王子組合	大正八年現在	23
東京組合	大正九年現在	26
	大正十年現在	26
	大正十一年現在	33
	大正十二年現在	31
	大正十三年現在	30
	大正十四年現在	40
	大正十五年現在	40
	昭和二年現在	49
	昭和三年現在	62
	昭和四年現在	84
	昭和五年現在	93
	昭和六年現在	99
	昭和七年現在	114
	昭和八年現在	114
	昭和九年現在	114
	昭和十年現在	107
	昭和十一年現在	113
	昭和十二年現在	90
	昭和十三年現在	94
	昭和十四年現在	96
	昭和十五年現在	99
	昭和十六年現在	100

郡縣組合	栃木縣組合	茨城縣組合	千葉縣組合	群馬縣組合	埼玉縣組合	新潟縣組合	長崎縣組合	兵庫縣組合	神奈川縣組合	大阪縣組合	京都縣組合
84	78	140	66	41	207	74	187	111	447	269	
84	79	140	70	47	207	77	187	126	443	269	
86	81	153	74	67	209	82	238	182	495	280	
92	82	168	80	70	216	100	294	182	548	320	
89	85	185	85	79	224	115	351	186	627	387	
98	92	193	87	89	228	116	390	206	672	409	
107	109	203	99	104	231	115	403	226	690	430	
111	110	200	103	114	246	120	421	250	689	480	
123	120	220	114	125	275	130	460	265	757	525	
134	148	215	118	134	277	137	466	317	871	555	
153	154	226	134	153	277	162	474	317	978	595	
168	169	226	114	170	312	162	482	349	1058	626	
179	178	233	147	171	319	168	492	362	1124	626	
179	187	237	149	175	331	178	516	359	1119	639	
177	186	236	148	172	346	182	526	364	1136	642	
176	186	235	149	172	346	186	520	364	1150	642	
164	177	299	136	156	359	182	516	350	1160	623	
165	179	307	135	156	358	187	514	350	1187	602	
165	181	304	130	168	357	191	520	350	1229	594	
160	184	295	128	163	362	191	525	349	1314	622	
160	187	300	130	163	364	194	528	350	1351	613	
164	193	283	132	165	356	197	534	350	1291	615	
163	193	283	133	170	352	198	544	356	1297	622	

廣島縣組合	岡山縣組合	鳥根縣組合	鳥取縣組合	富山縣組合	石川縣組合	福井縣組合	秋田縣組合	山形縣組合	青森縣組合	岩手縣組合
153	146	13	34	102	151	19	63	73	71	15
155	146	13	34	104	121	57	63	73	78	50
166	145	24	42	110	127	58	76	73	82	59
213	150	27	49	105	134	65	75	76	84	73
238	156	32	57	110	157	75	88	86	87	87
238	160	32	58	125	167	75	88	86	89	95
252	166	49	62	138	173	81	93	95	94	110
280	167	56	63	150	174	85	103	91	92	98
194	167	86	71	168	199	87	111	93	92	108
205	166	114	79	183	205	91	111	95	92	125
318	176	133	86	200	209	97	124	117	94	138
322	178	136	85	212	207	93	121	126	117	133
332	188	145	95	313	209	102	123	130	155	146
336	183	149	99	215	219	119	139	137	141	156
333	201	159	110	215	221	120	149	139	147	168
337	204	167	122	216	223	123	148	145	150	173
335	191	146	114	181	211	113	133	134	123	152
335	195	151	114	178	214	114	129	134	123	155
335	196	149	114	178	213	116	131	134	123	162
334	193	154	103	168	211	116	131	141	132	155
334	193	154	103	168	211	116	126	142	132	157
335	188	153	97	165	215	115	126	140	135	163
335	187	151	96	165	223	116	123	140	135	163

福島縣組合	宮城縣組合	信濃縣組合	岐阜縣組合	滋賀縣組合	山梨縣組合	靜岡縣組合	名古屋縣組合	愛知縣組合	三重縣組合	奈良縣組合
67	63	138	99	78	38	79	103	124	43	43
73	65	138	99	78	38	83	104	124	48	43
74	76	145	118	83	42	88	121	130	51	51
91	79	142	125	86	40	100	137	149	58	51
108	84	161	144	93	47	120	151	151	61	53
108	89	170	152	93	48	134	155	156	61	58
105	95	175	170	97	59	155	161	167	70	67
108	99	184	185	102	59	163	165	167	70	70
118	120	196	200	115	64	185	184	185	79	78
118	133	192	209	125	63	202	197	205	86	86
131	107	200	217	111	73	248	220	200	82	79
155	115	210	216	136	76	392	228	201	84	83
148	117	218	268	139	78	393	236	203	86	83
159	142	219	256	138	79	379	239	214	88	89
159	157	225	262	138	80	379	315	225	89	89
145	163	224	265	139	80	379	316	210	91	95
139	153	210	234	106	79	360	301	234	82	84
139	165	209	261	106	74	361	301	235	82	84
139	171	204	261	106	75	361	309	277	82	84
145	176	210	265	110	73	355	309	234	78	82
143	180	214	264	110	73	355	309	234	78	82
140	172	218	265	106	73	355	309	279	80	80
147	172	218	265	106	73	355	309	232	80	81

中教協會	京都出版	大阪出版	東京出版	樺太組合	滿洲組合	朝鮮組合	臺灣組合	沖繩縣組合	北海道組合	鹿兒島組合
-	-	-	-	-	-	-	-	-	184	113
-	-	-	-	-	-	-	-	-	198	117
-	-	-	-	-	29	-	-	-	216	125
-	-	-	-	-	39	27	22	-	378	133
-	-	-	-	-	48	98	35	-	404	161
-	-	-	-	-	46	147	42	-	416	168
-	-	-	-	-	53	193	45	-	475	176
-	-	-	-	-	56	230	51	-	515	176
-	-	-	-	33	56	308	63	-	585	276
-	-	-	-	33	56	336	66	-	620	233
-	-	-	-	34	64	338	70	-	713	181
-	-	-	-	52	72	291	69	19	754	184
-	-	-	-	65	80	291	73	21	791	194
-	-	-	-	69	98	298	85	23	829	198
-	-	-	-	88	110	323	89	23	840	203
-	-	-	-	91	129	337	88	23	846	204
-	-	-	-	79	142	334	78	21	834	200
-	-	-	-	98	150	349	78	21	835	200
-	-	-	-	101	182	361	99	21	847	200
97	35	71	336	105	199	380	106	22	860	197
97	35	69	363	118	211	376	106	22	860	198
117	35	80	416	122	223	430	120	24	884	186
-	-	-	-	129	-	460	120	24	884	196

宮崎縣組合	熊本縣組合	佐賀縣組合	大分縣組合	福岡縣組合	高知縣組合	愛媛縣組合	香川縣組合	德島縣組合	和歌山縣組合	山口縣組合
20	119	42	42	152	58	45	28	40	123	88
22	123	43	42	181	58	44	30	40	123	92
24	127	47	59	195	57	55	32	41	127	97
27	149	57	63	233	66	61	43	55	143	103
44	156	65	77	240	69	67	44	63	159	116
47	171	68	77	240	72	67	45	68	165	116
61	184	73	97	297	77	69	53	78	182	130
61	184	77	104	310	75	76	57	80	175	150
67	202	90	124	360	78	77	57	80	186	162
67	203	95	124	337	83	78	88	80	196	162
60	228	95	124	424	82	83	94	89	190	162
62	246	99	124	442	83	84	107	94	195	194
65	266	112	142	453	83	84	107	94	195	199
69	255	109	159	449	87	89	118	98	198	219
75	275	113	165	457	95	89	118	98	199	227
78	280	113	165	465	98	90	118	99	203	235
70	237	108	166	464	86	83	112	93	175	211
72	270	107	167	464	86	83	103	94	175	208
72	234	108	166	464	80	83	103	96	180	213
77	275	109	167	480	75	92	81	86	201	216
77	271	111	167	481	78	92	78	86	201	213
83	278	113	170	481	80	87	78	87	207	217
83	278	113	170	481	81	87	80	87	207	217

